事業番号　476

平成25年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	重点分野雇用創出事業費	担当部局庁	厚生労働省　職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21～25年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣　健彦	
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	・「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）・「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成22年10月8日閣議決定）・「日本再生加速プログラム」（平成24年11月30日閣議決定）		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	成長分野として期待される、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究の分野（重点分野）において、次の雇用までの雇用機会を創出するとともに地域ニーズに応じた人材育成を行う。 平成24年度予備費にて実施期間の延長（1年）を行った。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	離職した失業者等の雇用機会を創出するため、国が交付する交付金を財源として、都道府県に基金を造成し、都道府県及び市町村において、成長分野として期待される、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究の分野（重点分野）において、次の雇用までの雇用機会を創出するとともに地域ニーズに応じた人材育成を行う事業を民間企業等への委託により実施、又は地方公共団体が直接実施する。				
実施方法	□直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　■その他				

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算					0
	補正予算	100,000				
	繰越し等	102,510		80,000		
	計	202,510		80,000		0
執行額		202,510		80,000		
執行率（%）		100.0%		100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
雇用創出数	成果実績	人	80,148	117,747	58,867	
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業費	活動実績	百万円	101,196	174,645	85,421	—
	（当初見込み）		－	－	－	（　　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
緊急雇用創出事業臨時特例交付金	0	0	
計	0	0	

事業所管部局による点検

	項　目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用創出を図るべく、都道府県より積み増し等の要望がなされている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県に基金を造成する事業であるため、国が行うべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	都道府県に基金を造成する事業であるため、支出先は都道府県となっている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	－

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本事業は、平成25年度末までの事業としている。

外部有識者の所見

各都道府県における基金の執行状況の把握を確実に行うとともに、今後積み増し・事業延長等を検討するに当たっては、必要性について十分に検証すること。（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	引き続き各都道府県における執行状況を把握を十分に行うとともに、今後の積み増し・事業延長等の検討を行う際には、その必要性について十分な検証を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	基金の積み増し・事業延長を行うに当たっては、これまでもその都度必要性の分析に努めてきたところであるが、今後の検討においても引き続き適切に対応することとしたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	365	平成23年	330	平成24年	－

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

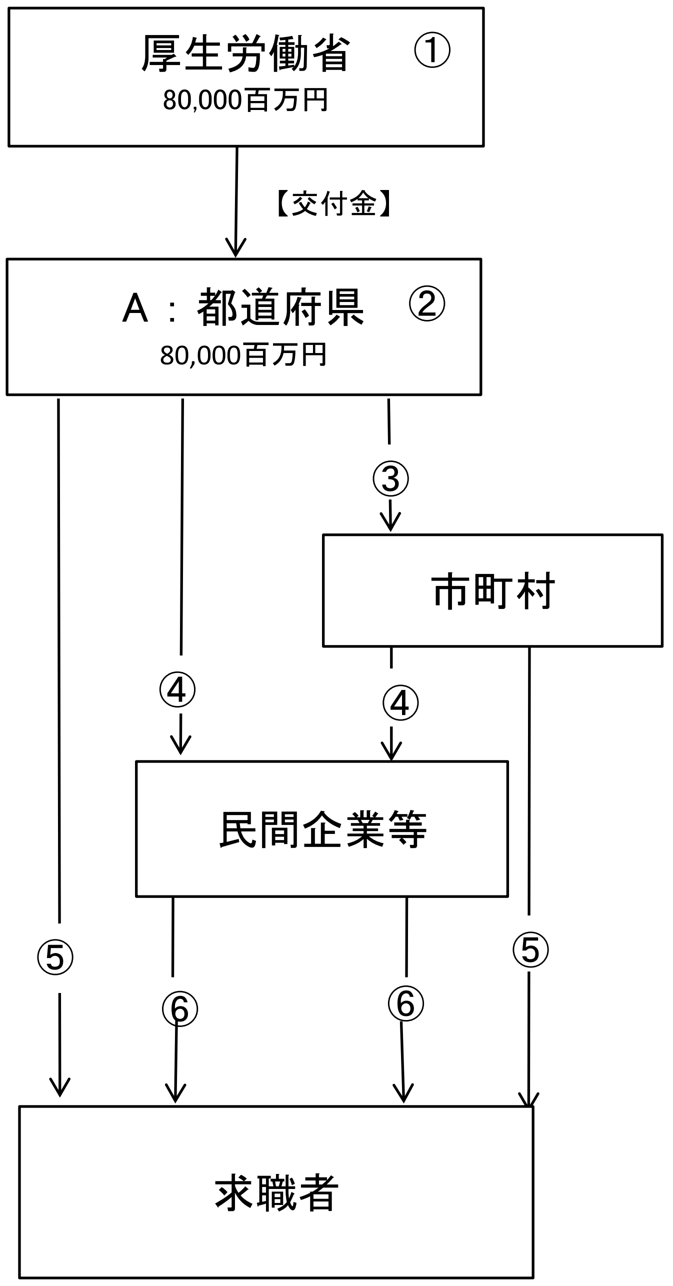

①厚生労働省は都道府県からの交付申請に基づき交付決定

②都道府県は交付金を財源として基金を造成

③都道府県は事業実施する市町村に対して補助

④都道府県又は市町村は事業を民間委託して委託費を当該企業に交付
（人件費（賃金、諸手当、社会保険料等）、事業費等）

⑤都道府県又は市町村は事業を直接実施して離職者を雇用し給与を支給

⑥事業委託された企業は事業を実施して離職者を雇用し給与を支給

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）			

A.東京都

費目	使途	金額（百万円）
交付金	雇用創出事業の実施	3,270
計		3,270

B.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

C.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	雇用創出事業の実施	3,270		
2	大阪府	雇用創出事業の実施	3,080		
3	神奈川県	雇用創出事業の実施	2,950		
4	北海道	雇用創出事業の実施	2,760		
5	兵庫県	雇用創出事業の実施	2,650		
6	埼玉県	雇用創出事業の実施	2,510		
7	福岡県	雇用創出事業の実施	2,320		
8	青森県	雇用創出事業の実施	2,240		
9	千葉県	雇用創出事業の実施	2,200		
10	京都府	雇用創出事業の実施	2,180		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　477

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	沖縄離職者雇用対策費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅳ－２－１地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	沖縄振興特別措置法第78条、第79条及び第81条	関係する計画、通知等	沖縄振興基本方針 沖縄振興計画	

事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄振興特別措置法第78条、第79条及び第81条に基づき、沖縄県における雇用の促進その他職業の安定を図るため、県外への就職希望者に対する情報提供、職業指導・職業相談等の支援などの取り組みを実施する。
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公共職業安定所に職業相談員を配置し、県外への就職希望者に対し、情報提供、指導・相談などを行い、県外への就職を促進するための取り組み、若年者の雇用失業情勢の改善を図るため、高校生等を対象とした合同就職面接会の実施、沖縄失業者求職手帳所持者に対する再就職支援を実施する。
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	11	10	10	11	11
	補正予算					
	繰越し等					
	計	11	10	10	11	11
執行額		8.7	7.8	7.1		
執行率（%）		79.1%	78.0%	71.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
沖縄県内の求職者のうち、沖縄県外への就職を希望する者を担当する職業相談員（沖縄広域）による就職率が37%以上 ※平成24年度から設定。	成果実績	%	—	—	44.7	—
	達成度	%	—	—	120.8	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
合同就職面接会参加者数	活動実績 (当初見込み)	人	1,197 (1,000)	1,192 (1,000)	1,187 (1,000)	— (1,000)

単位当たりコスト	算出根拠
1，494（円／広域職業紹介件数）	執行額/広域職業紹介件数 ＝7,108,000円/4,758件

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
諸謝金	6.4	6.4	
職員旅費	2.9	3.1	
委員等旅費	0.1	0.1	
庁費	1.4	1.4	
計	11	11	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	沖縄県における雇用の促進その他職業の安定を図るための特別措置事業であり、国費を投入すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	沖縄振興特別措置法に基づき、国が実施する事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	沖縄県の就職希望者に対する情報提供、職業指導・職業相談等の支援を実施するものであり、費目・使途は適正なものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績からみて、実行性の高い事業となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに応じたものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、合同就職面接会参加者数が1,187人と目標（1,000人）を上回るとともに、県外就職希望者の就職率も44.7%と目標（37%）を達成している。上記点検結果にも問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

沖縄離職者雇用対策費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	644	平成23年	583	平成24年	520

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

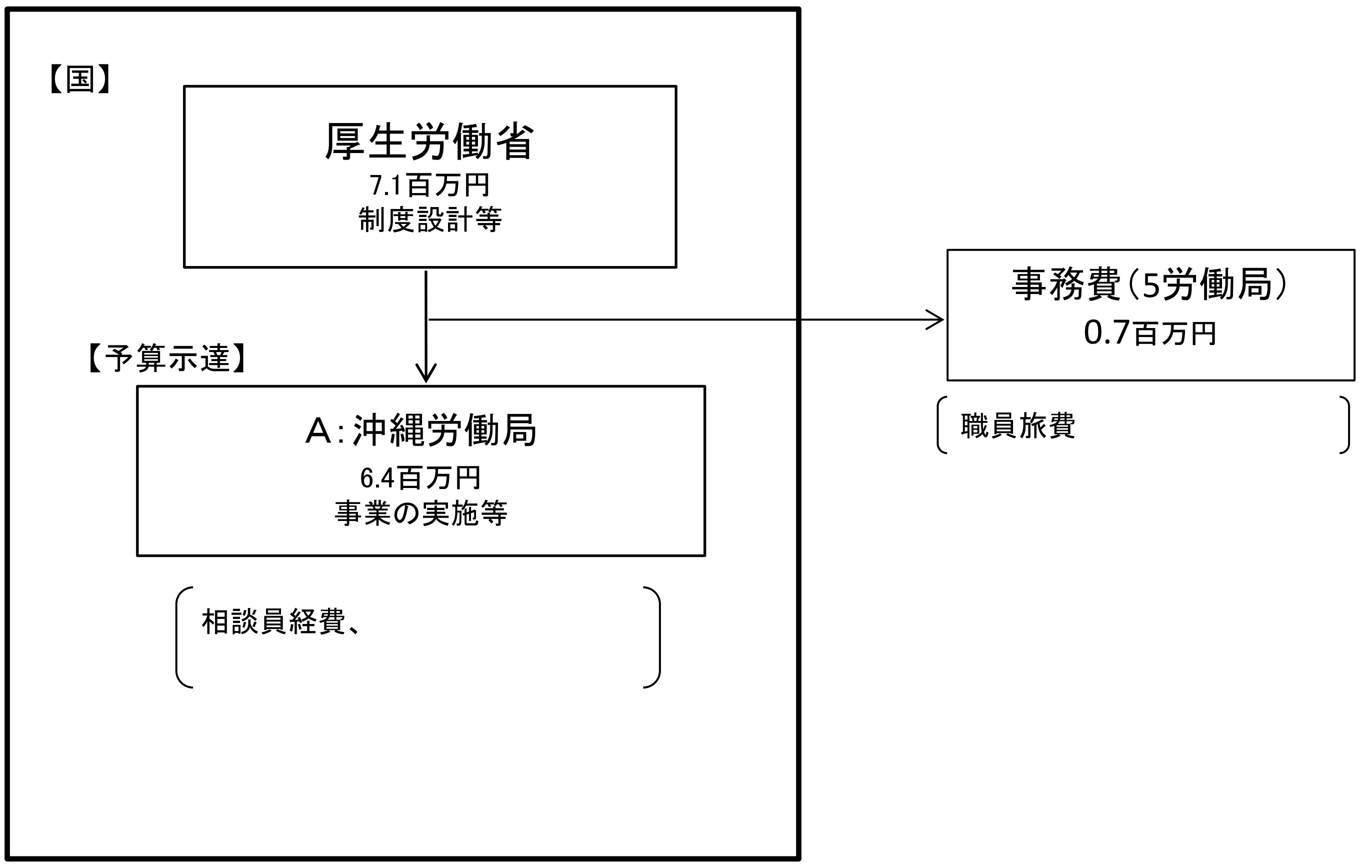

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.沖縄労働局		
費 目	使 途	金 額（百万円）
その他	相談員経費等	6.4
計		

B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		

C.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	沖縄労働局	沖縄離職者雇用対策費に必要な経費（相談員経費等）	6.4		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	雇用調整助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定）年度	昭和５６年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條　憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第102条の2及び第102条の3	関係する計画、通知等	―		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	景気の変動、産業構造の変化等により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。休業を行った事業主に対しては、休業に係る手当相当額について、助成率を乗じて得た額の（大企業1/2、中小企業2/3）助成を行う。教育訓練の場合は、教育訓練に係る賃金相当額の助成率（大企業1/2、中小企業2/3）に加えて、訓練費として1人1日当たり定額（事業所内訓練：大企業1,000円、中小企業1,500円）（事業所外訓練：大企業2,000円、中小企業3,000円）を加算する。出向については出向元事業主が負担した賃金相当額について助成率を乗じて得た額の（大企業1/2、中小企業2/3）助成を行う。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	134,579	11,562	25,218	117,545	54,522
	補正予算		86,189			
	繰越し等					
	計	134,579	97,751	25,218	117,545	54,522
執行額		32,856	36,372	11,088		
執行率（％）		24%	37%	44%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
①平成24年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%	成果実績	%	①93.3% ②92.6%	①93.8% ②92.9%	①92.2% ②92.4%	①90% ②90%
	達成度	%	①109.8% ②115.8%	①110.3% ②116.1%	①102.4% ②102.7%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
延べ支給決定対象者数（人）（出向を除く）	活動実績 （当初見込み）	人	1,434,459	1,431,157 （ 476,031人 ）	679,035 （ 997,263人 ）	― （4,266,928人）

単位当たりコスト	16，135（円／人）	算出根拠	単位当たりコスト＝総支給額（出向を除く）（10,955,909千円）／平成24年度のべ支給決定対象者（出向を除く）（679,035人）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
助成金	117,545	54,522	※平成25年度の予算額が増額となっているのは、平成２５年度より中小企業緊急雇用安定助成金と統合しているため。 （参考） 雇用調整助成金　24年度：252億円　→　25年度：149億円 中小企業緊急雇用安定助成金　24年度：1,781億円　→　25：年度1,026億円
計	117,545	54,522	

事業所管部局による点検

	項　目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成25年4月において約54万人分の実施計画届が提出されるなど、広く国民のニーズがある。企業の雇用を維持を図るためには、国費の投入が不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用のセーフティネットとして有効に機能しており、財源も事業主が納めた雇用保険料であることから、国が行うことが必要な事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厚生労働省における事後評価の実施に関する計画（平成25年度）において「事業活動の縮小等を余儀なくされた事業所における失業者の発生を予防すること」を目標として設定されていることからも、優先度が高い事業であるといえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	助成対象は支給要件に基づき、経済上の理由等により、事業活動が一定の水準以上に縮小している事業主に限定し、支出を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	昨年度と比較してもコストダウンしていることから、コスト水準は妥当といえる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	直接事業目的のために使われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	支給事務を行う都道府県労働局を通じて、毎月支給申請状況を把握し、これを基に予算要求を行っているものの、当初見込みよりも雇用情勢が持ち直したために、不用が生じたもの。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本助成金利用後の雇用維持率は90％以上と目標を達成している。また、本助成金利用後の事業継続割合も90％以上と高くなっており、低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	リーマンショックや東日本大震災直後は、予算が不足することがないよう、十分な予算を確保していたものの、雇用情勢が緩やかに回復しつつあり、実績は見込みを下回ったものの、利用状況を踏まえ予算を削減している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本助成金については、リーマンショック、東日本大震災直後は、非常に多くの事業主に利用され、雇用の維持に役立ったと思われるが、その後の雇用状況の改善等に伴い利用実績が減少しており、平成24年度の延べ支給決定対象者数は68万人と当初見込み（100万人）の約7割に留まっている。これらの状況を踏まえ、中小企業緊急雇用安定助成金と統合し、予算額や助成内容について必要な見直しを行う。

外部有識者の所見

執行率による予算への反映を行うとともに、シート上の（精査中）を明らかにすること（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善

雇用調整助成金については、執行状況を予算要求に反映させること

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

中小企業緊急雇用安定助成金と整理・統合した上で、経済情勢や雇用情勢の推移等を踏まえ、平成26年度概算要求に反映させた。（▲63,023百万円）

備考

【平成23年度決算検査報告】
(47) 雇用保険の雇用調整助成金の支給が適正でなかったもの
（指摘の概要）17労働局管内における112事業主については休業等を行っていないのに行ったと偽ったり、支給額算定の基礎となる休業等の延べ人日数を誤ったりして申請しており、これら112事業主に対する雇用調整助成金の支給額2,996,155,252のうち691,218,315円は支給の要件を満たしていなかったもので支給が適正でなく、不当と認められる。
（対応状況の概要）691,218,315円のうち302,785,868円が返還済み（平成25年3月末現在）

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	721	平成23年	633	平成24年	561

資金の流れ（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 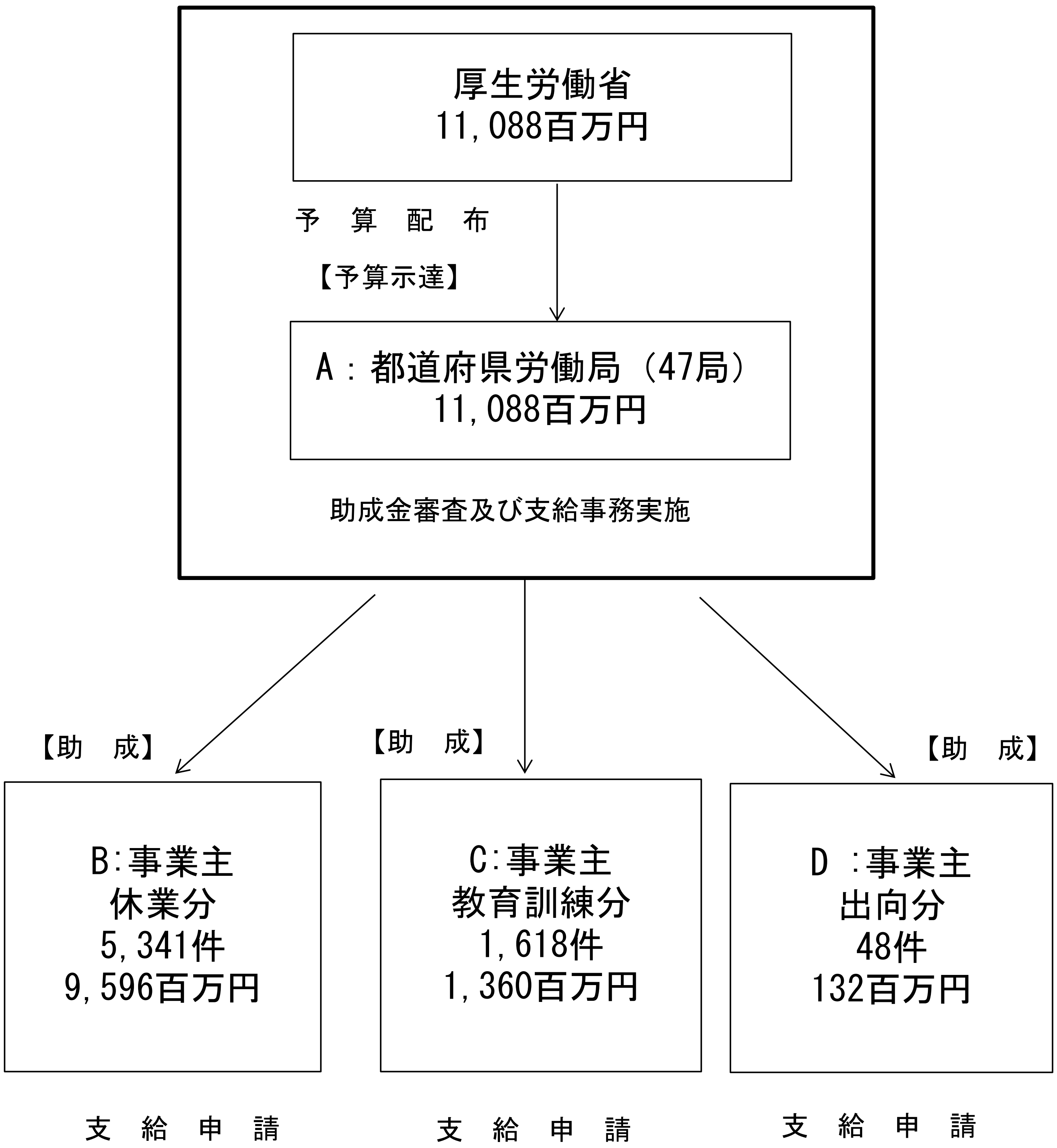

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金支給	1,707
計		1,707

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.C.D.A社

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	休業手当相当額に助成率を乗じて得た額等	261
計		261

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京労働局		1,707		
2	神奈川労働局		862		
3	長野労働局		645		
4	福島労働局		591		
5	福岡労働局		481		
6	大阪労働局		467		
7	愛知労働局		458		
8	岡山労働局		440		
9	佐賀労働局		365		
10	兵庫労働局		365		

B.C.D.事業主

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社		261		
2	B社		124		
3	C社		122		
4	D社		122		
5	E社		120		
6	F社		105		
7	G社		97		
8	H社		96		
9	I社		78		
10	J社		78		

※　雇用調整助成金は、一定規模以上の事業活動の縮小が要件であり、この支給を受けていることを明らかにすることは、対象事業所の経営状況に係る重篤な情報を開示することになることから、支出先名称は明らかとしない。また、業務概要による個別企業名の憶測を避ける必要があるため、業務概要についても明らかとしない。

※　雇用調整助成金は、１者の申請において休業、教育訓練、出向の費目を複数含んで行うことがある。
また、支払については、１者に対して支給決定を行うものであり、それぞれの費目毎に上位１０者を区分することは困難である。

事業番号 479

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	中小企業緊急雇用安定助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定）年度	開始：平成20年度～廃止：平成24年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令 （具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第102条の2及び第102条の3	関係する計画、通知等	－		
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。				
事業概要 （5行程度以内。別添可）	景気の変動、産業構造の変化等により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。 休業を行った事業主に対しては休業に係る手当相当額についてその4/5を助成し、教育訓練の場合は教育訓練に係る賃金相当額の4/5に加えて、訓練費として1人1日当たり1,500円（事業所外訓練の場合6,000円）を加算する。出向については出向元事業主が負担した賃金相当額について4/5を助成する。 ※平成24年度事業廃止のため、概要は平成24年度末を記載。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	591,162	375,323	178,128		
	補正予算		640,707			
	繰越し等					
	計	591,162	1,016,030	178,128		
執行額		292,069	200,389	102,546		
執行率（%）		49%	20%	58%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
①平成24年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合 90%	成果実績	%	②90.8%	①93.3% ②92.6%	①92.2% ②92.4%	－
	達成度	%	②113.5%	①109.8% ②115.8%	①102.4% ②102.7%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
延べ支給決定対象者数（人） （出向を除く）	活動実績 （当初見込み）	人	15,186,251	8,599,877 (17,545,173人)	3,928,982 (10,154,406人)	

単位当たりコスト	26,080（円／人）	算出根拠	単位当たりコスト＝総支給額（出向を除く）（102,466,586千円）／平成24年度のべ支給決定対象者（出向を除く）（3,928,982人）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成25年3月において約52万人分の実施計画届が提出されるなど、広く国民のニーズがある。企業の雇用を維持を図るためには、国費の投入が不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用のセーフティネットとして有効に機能しており、財源も事業主が納めた雇用保険料であることから、国が行うことが必要な事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厚生労働省における事後評価の実施に関する計画（平成25年度）において「事業活動の縮小等を余儀なくされた事業所における失業者の発生を予防すること」を目標として設定されていることからも、優先度が高い事業であるといえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	助成対象は支給要件に基づき、経済上の理由等により、事業活動が一定の水準以上に縮小している事業主に限定し、支出を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	―	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	昨年度と比較してもコストダウンしていることから、コスト水準は妥当といえる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の全額が助成金であり、直接事業目的のために使われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	支給事務を行う都道府県労働局を通じて、毎月支給申請状況を把握し、これを基に予算要求を行っているものの、当初見込みよりも雇用情勢が持ち直したために、不用が生じたもの。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本助成金利用後の雇用維持率は90%以上と目標を達成している。また、本助成金利用後の事業継続割合も90%以上と高くなっており、低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	リーマンショックや東日本大震災直後は、予算が不足することがないよう、十分な予算を確保していたものの、雇用情勢が緩やかに回復しつつあり、実績は見込みを下回ったものの、利用状況を踏まえ予算を削減している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	―	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本助成金については、リーマンショック、東日本大震災直後は、非常に多くの事業主に利用され、雇用の維持に役立ったと思われるが、その後の雇用状況の改善等に伴い利用実績が減少しており、平成24年度の延べ支給決定対象者数は394万人と当初見込み（1,015万人）の約4割に留まっている。これらの状況を踏まえ、平成25年度から雇用調整助成金に整理・統合を行い、当該助成金は平成２４年度を持って廃止することとした。

外部有識者の所見

執行率による予算への反映を行うとともに、シート上の（精査中）を明らかにすること（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	中小企業緊急雇用安定助成金については、執行状況を予算要求に反映させること

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

廃止	中小企業緊急雇用安定助成金については、平成25年度から雇用調整助成金に整理・統合することとしたことから、平成26年度概算要求は行わない。

備考

【平成23年度決算検査報告】
(47）雇用保険の雇用調整助成金の支給が適正でなかったもの
（指摘の概要）17労働局管内における112事業主については休業等を行っていないのに行ったと偽ったり、支給額算定の基礎となる休業等の延べ人日数を誤ったりして申請しており、これら112事業主に対する雇用調整助成金の支給額2,996,155,252のうち691,218,315円は支給の要件を満たしていなかったもので支給が適正でなく、不当と認められる。
（対応状況の概要）691,218,315円のうち302,785,868円が返還済み（平成25年3月末現在）

関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	722	平成23年	634	平成24年	562

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

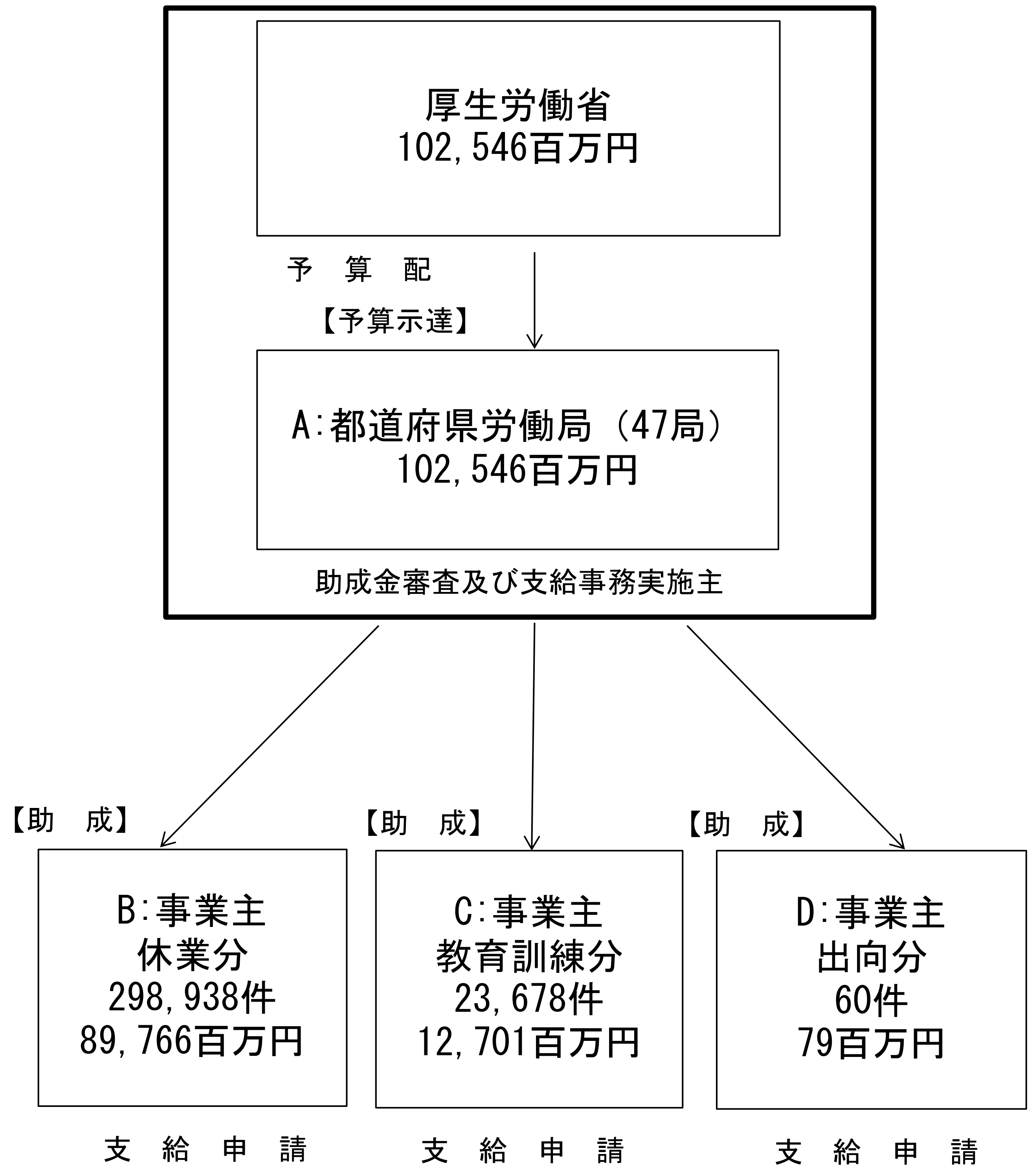

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪労働局

費 目	使 途	金 額 （百万円）
助成金	事業主に対する助成金の支給	12,142
計		12,142

E.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

B.C.D事業主

費 目	使 途	金 額 （百万円）
助成金	休業手当相当額に助成率を乗じて得た額等の支給	430
計		430

F.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A　都道府県労働局

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪労働局		12,142		
2	東京労働局		11,026		
3	愛知労働局		7,398		
4	福岡労働局		4,549		
5	新潟労働局		4,478		
6	静岡労働局		3,930		
7	兵庫労働局		3,641		
8	福島労働局		3,360		
9	長野労働局		3,064		
10	岐阜労働局		2,802		

B.C.D.事業主

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社		430		
2	B社		195		
3	C社		193		
4	D社		179		
5	E社		143		
6	F社		141		
7	G社		131		
8	H社		130		
9	I社		105		
10	J社		102		

※　中小企業緊急雇用安定助成金は、一定規模以上の事業活動の縮小が要件であり、この支給を受けていることを明らかにすることは、対象事業所の経営状況に係る重篤な情報を開示することになることから、支出先名称は明らかとしない。また、業務概要による個別企業名の憶測を避ける必要があるため、業務概要についても明らかとしない。

※　中小企業緊急雇用安定助成金は、1者の申請において休業、教育訓練、出向の費目を複数含んで行うことがある。
また、支払については、1者に対して支給決定を行うものであり、それぞれの費目毎に上位10者を区分することは困難である。

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	受給資格者創業支援助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成14年度開始・平成24年度終了	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第109条及び110条の2	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	雇用保険の受給資格者（失業者）自らが創業し、創業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業の事業主となった場合に、当該事業主に対して創業に要した費用の一部を助成することにより、失業者の自立を積極的に支援すること。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	雇用保険受給資格者（被保険者期間が5年以上であるものに限る。）自らが事業を開始し、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を1名以上雇用した場合、創業にかかる費用の1／3（150万円を上限）を助成する。 また、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を2名以上雇用した場合は、創業に係る費用に50万円の上乗せ助成を行う。 （本事業は平成24年度限りで廃止）				
実施方法	☑直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	1,367	2,406	2,707	1,750	136
	補正予算					
	繰越し等					
	計	1,367	2,406	2,707	1,750	136
執行額		2,299	2,167	2,229		
執行率（%）		168.2	90.1	82.3		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均　2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合　95%以上	成果実績	①人 ②%	①2.16人 ②97.8%	①2.20人 ②97.6%	①2.07人 ②98.1%	― （廃止）
	達成度	%	①108% ②102.9%	①110% ②102.7%	①103.5% ②103.3%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
第1回支給決定件数	活動実績 （当初見込み）	件	1,709 （832）	1,656 （1,470）	1,733 （1,813）	― （1,000）

単位当たりコスト	1,335,012（円／事業所　）	算出根拠	単位当たりコスト＝平成２３年度支給額総計（2,166,725千円）／法人等設立から1年経過後に事業継続している事業所数（1,623所）

平成２５・２６年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
助成金	1,750	136	経過措置分として想定される必要な支出額を計上
計	1,750	136	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	本事業は平成24年度限りで廃止となっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	平成22年度より助成内容の見直しを実施したことにより、コスト削減を図ったところである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	雇用保険受給資格者の創業に要した費用の一部を助成するものであり、その自立支援に資するものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	支給対象人員が予定を下回ったため。また1件あたりの支給額の減少が見られた。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績から実効性の高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みとほぼ同水準の活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

24年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、平成24年度限りで事業廃止となっている。
なお、経過措置分として想定される必要な支出額を計上。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

受給資格者創業支援助成金については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

【行政事業レビュー公開プロセス（平成24年6月）】
（事業番号）0564
（事業名）受給資格者創業支援助成金
（とりまとめコメント）6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち3名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、1名が「一部改善が必要」とのご判断。とりまとめとしては「廃止」が妥当と考える。
創業支援や失業者の自立の支援は引き続き重要であるが、雇用保険制度の中でこの事業を行う妥当性、他事業との整合性などの議論を踏まえ、「廃止」の結論とする。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	701	平成23年	636	平成24年	564

資金の流れ（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 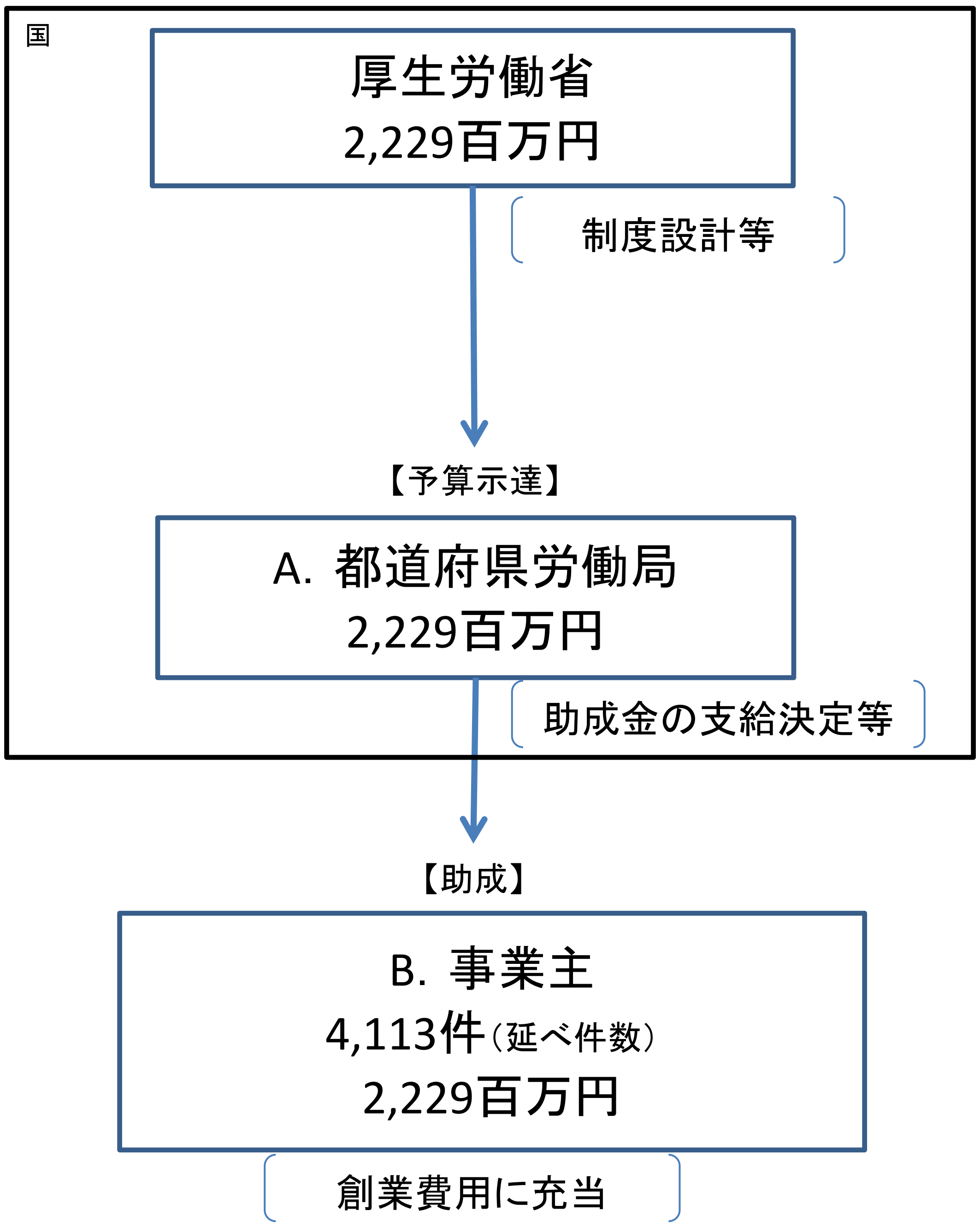

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金支給	342
計		342

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.A社

費　目	使　途	金　額（百万円）
創業費	創業に要した経費	2
計		2

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	342		
2	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	196		
3	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	152		
4	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	128		
5	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	117		
6	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	103		
7	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	90		
8	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	84		
9	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	82		
10	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	71		

B.事業主

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社	創業に要した経費	2		
2	B社	創業に要した経費	2		
3	C社	創業に要した経費	2		
4	D社	創業に要した経費	2		
5	E社	創業に要した経費	2		
6	F社	創業に要した経費	2		
7	G社	創業に要した経費	2		
8	H社	創業に要した経費	2		
9	I社	創業に要した経費	2		
10	J社	創業に要した経費	2		

事業番号　481

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成13年度 事業終了：平成23年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第2号及び第3号、旧雇用保険法施行規則第102条の5、雇用対策法第26条第1項	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者や、定年等により離職が予定されている高年齢者等のうち、再就職を希望する者に対して、在職中からの求職活動への支援を行う場合に助成することにより、離職を余儀なくされる者の再就職を促進を目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	再就職援助計画の対象被保険者等に通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に対して、当該被保険者1人1日当たり4,000円を支給する（中小企業事業主の場合7,000円）。			
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	184	438	99		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	184	438	99		
執行額		406	376	225		
執行率（%）		219.9%	85.9%	227.4%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率 平成21、22年度：34%以上 平成23年度：29.2%以上	成果実績	%	28.8%	30.8%	―	―
	達成度	%	84.7%	105.5%	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
休暇付与対象者数	活動実績	人	4,210	3,677	2,129	―
	（当初見込み）		(1,910)	(5,347)	(1,054)	―

単位当たりコスト	105,556（円／人）	算出根拠	総支給額（224,729千円）／支援対象者数（2,129人）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	事業終了済み
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	－	事業終了済み
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	事業終了済み
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成23年度末で既に廃止（経過措置あり）

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－　　－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－　　－

備考

－

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	702	平成23年	637	平成24年	565

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

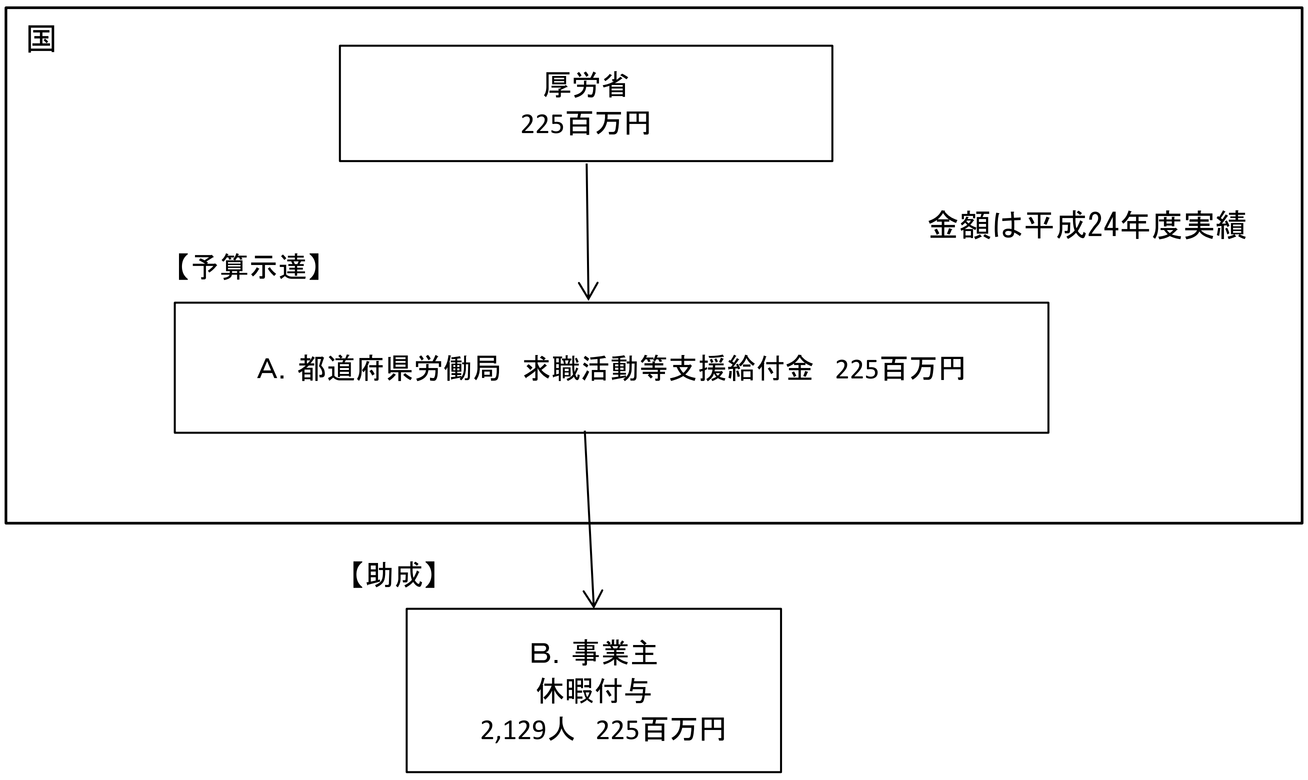

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京労働局

費目	使途	金額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金の支給	159
計		159

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

B.A社

費目	使途	金額（百万円）
助成金	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	4
計		4

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

C.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	159		
2	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	10		
3	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	9		
4	岡山労働局	事業主に対する助成金の支給	8		
5	福島労働局	事業主に対する助成金の支給	8		
6	山形労働局	事業主に対する助成金の支給	5		
7	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	4		
8	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	4		
9	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
10	新潟労働局	事業主に対する助成金の支給	2		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	4		
2	B社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	4		
3	C社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	3		
4	D社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	2		
5	E社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	2		
6	F社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	2		
7	G社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	1		
8	H社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	1		
9	I社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	1		
10	J社	求職活動のための休暇付与を行った事業主への助成	1		

事業番号　482

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成13年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第2号及び第3号、雇用保険法施行規則第102条の5、雇用対策法第26条第1項	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者や、定年等により離職が予定されている高年齢者等のうち、再就職を希望する者について、再就職に係る支援を職業紹介事業者に委託し、再就職が実現した場合に、その費用の一部を助成することにより、離職を余儀なくされる者の再就職を促進することを目的とする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	再就職援助計画の対象被保険者等について、求職活動などのための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金の額以上を支払い、かつ、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日の日の翌日から起算して2か月（求職者の数に比べて雇用機会が不足している同意雇用開発促進地域においては3か月、45歳以上の者については5か月）以内に再就職を実現した中小企業事業主に、当該委託に要する費用の1/2（1人当たり40万円を限度、45歳以上の労働者については助成率2/3）の額を支給。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	656	354	264	186	30,133
	補正予算					
	繰越し等					
	計	656	354	264	186	30,133
執行額		770	538	243		
執行率（%）		117.4%	151.9%	91.9%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
再就職支援給付金の対象となった者のうち1ヶ月以内で再就職を果たした者の割合　40%以上（平成22、23、24年度）、20%以上（平成25年度）	成果実績	%	26.2%	19.6%	28.0%	20%以上
	達成度	%	65.5%	49.0%	70.0%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
支給対象者数	活動実績	人	3,866	2,412	774	―
	（当初見込み）		（3,051）	（1,420）	（923）	（773）

単位当たりコスト	313,641（円／人）	算出根拠	総支給額（242,758千円）／支給対象者数（774人）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
助成金	186	30,133	助成内容の抜本的拡充に伴う増加
計	186	30,133	

事業所管部局による点検

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	離職予定者の再就職支援は、労働者の雇用の安定を図る上で重要であり、国民のニーズも高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、事業主が国に提出する再就職援助計画と一体的に運営することが望ましく、国が実施すべきである。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	離職予定者の再就職支援は、労働者の雇用の安定を図る上で重要であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	平成25年3月より助成率の見直しを実施したことにより、効率的な支援に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本助成金については、支援の効率化、重点化を図る観点から、平成25年3月1日より、45歳以上55歳未満の労働者については助成率を1／2から2／3とした。引き続き成果目標の達成状況や産業競争力会議での議論を踏まえながら、より効率的な事業ができるよう改善方策を検討していく必要がある。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へ政策転換することとされ、本助成金については、その内容の抜本的拡充をすることが求められている。当該閣議決定も踏まえ、平成26年度においては所用の見直しを行った上で予算要求を行ったため、要求額が大幅に増額している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	703	平成23年	638	平成24年	566

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

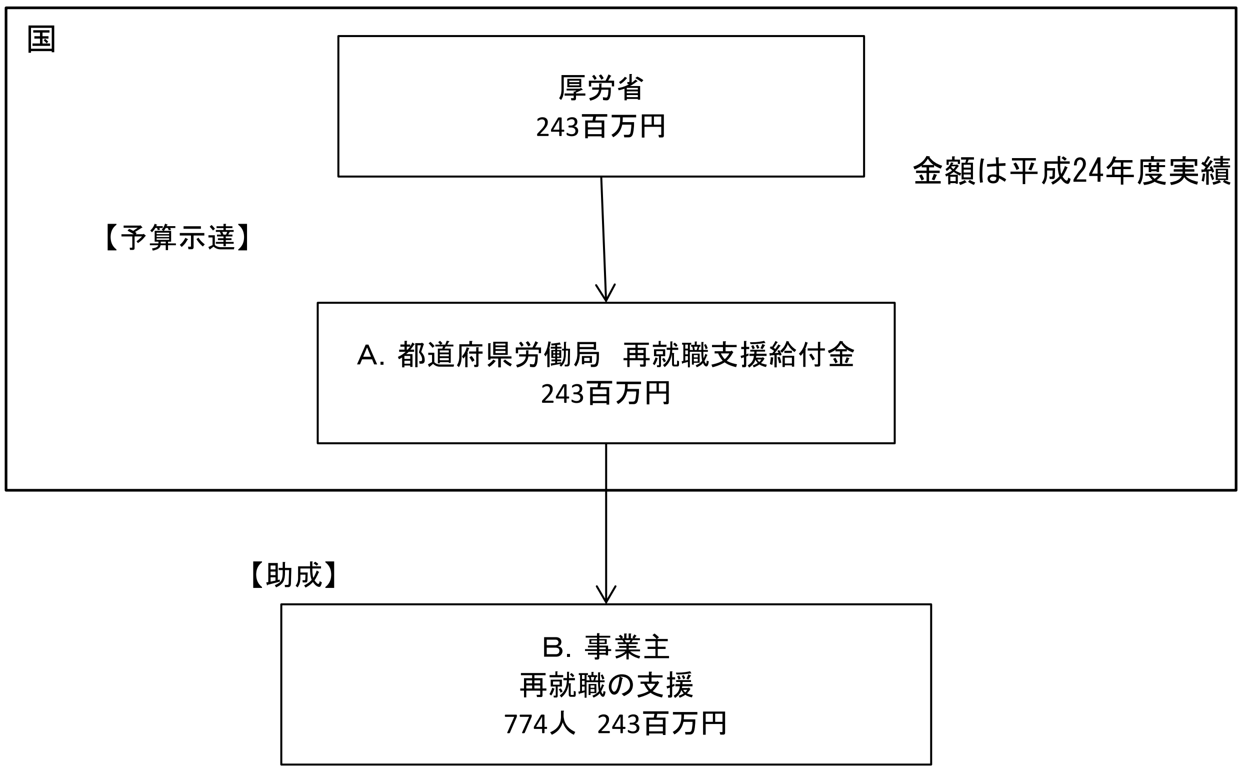

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.群馬労働局

費　目	使　途	金　額 （百万円）
助成金	事業主に対する助成金支給	78
計		78

E.

費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

B.A社

費　目	使　途	金　額 （百万円）
助成金	再就職支援の委託を行った事業主への助成	40
計		40

F.

費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	群馬労働局	事業主に対する助成金の支給	78		
2	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	32		
3	京都労働局	事業主に対する助成金の支給	17		
4	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	14		
5	長野労働局	事業主に対する助成金の支給	13		
6	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	11		
7	茨城労働局	事業主に対する助成金の支給	10		
8	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	8		
9	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	7		
10	山梨労働局	事業主に対する助成金の支給	6		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	40		
2	B社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	32		
3	C社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	9		
4	D社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	7		
5	E社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	6		
6	F社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	6		
7	G社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		
8	H社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		
9	I社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		
10	J社	再就職支援の委託を行った事業主への助成	5		

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	地域雇用開発助成金（地域雇用開発奨励金）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	①平成13年度～19年度（地域雇用促進特別奨励金） ②平成19年度～20年度（雇用開発奨励金） ③平成21年度～平成24年度（地域求職者雇用奨励金） ④平成25年度～（地域雇用開発奨励金）	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第4号、雇用保険法施行規則第111条及び第112条	関係する計画、通知等	①雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針 ②地域雇用開発計画	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇入れた事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。

事業概要（5行程度以内。別添可）

雇用開発促進地域（※1）及びその他の雇用開発が必要な地域（※2）内で事業所の設置・整備を行い、当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、対象労働者の増加数及び設置・整備の費用に応じて一定額を助成（1年ごとに3回の支給）。
※1　都道府県が策定する「地域雇用開発計画」に定められた地域（厚生労働大臣の同意が必要）
※2　若年層、壮年層の流出が著しい地域及び離島地域であって厚生労働大臣が指定する地域（過疎等雇用改善地域）
また、創業する事業主に対しては、1回目の助成額に1／2の額を上乗せして支給する。

実施方法：■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	3,706	5,046	6,428	11,129	19,834
	補正予算					
	繰越し等					
	計	3,706	5,046	6,428	11,129	19,834
執行額		4,457	6,269	8,825		
執行率（%）		120.3%	124.2%	137.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
・地域雇用開発奨励金（経過措置を含む。）の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ・地域雇用開発奨励金（経過措置分）の支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。（平成24年度～） ・地域雇用開発奨励金（経過措置分を含む。）利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上（平成25年度～）	成果実績	件	94.2%	121.5%	109.0%、92.3%	
	達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
計画受理件数、支給件数（経過措置除く）	活動実績		1,452件、726件	2,113件、1,416件	3,524件、2,186件	―
	（当初見込み）		(900件、158件)	(1,000件、1,400件)	(1,452件、2,052件)	(2,733件、2,558件)

単位当たりコスト	3,956,418（円／事業所）	算出根拠	支給額(経過措置を除く)/支給件数(経過措置を除く) ＝8,648,730,300円/2,186件

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
雇用安定等給付金	11,129	19,834	対象事業所数増による増額
計	11,129	19,834	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用機会が特に不足している地域において、事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてもニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国（労働局）で実施した方がより効果的である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業所の設置・整備に要した費用及び雇い入れた人数に応じて助成するものとなっており、本事業の目的に即したものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業所の設置・整備により地域求職者を雇い入れる事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、支給件数が2,186件と当初見込み（2,052件）を上回るなど着実に事業実績が挙がっている。また、上記点検結果にも問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	**地域雇用開発助成金（地域雇用開発奨励金）については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	705	平成23年	640	平成24年	568

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

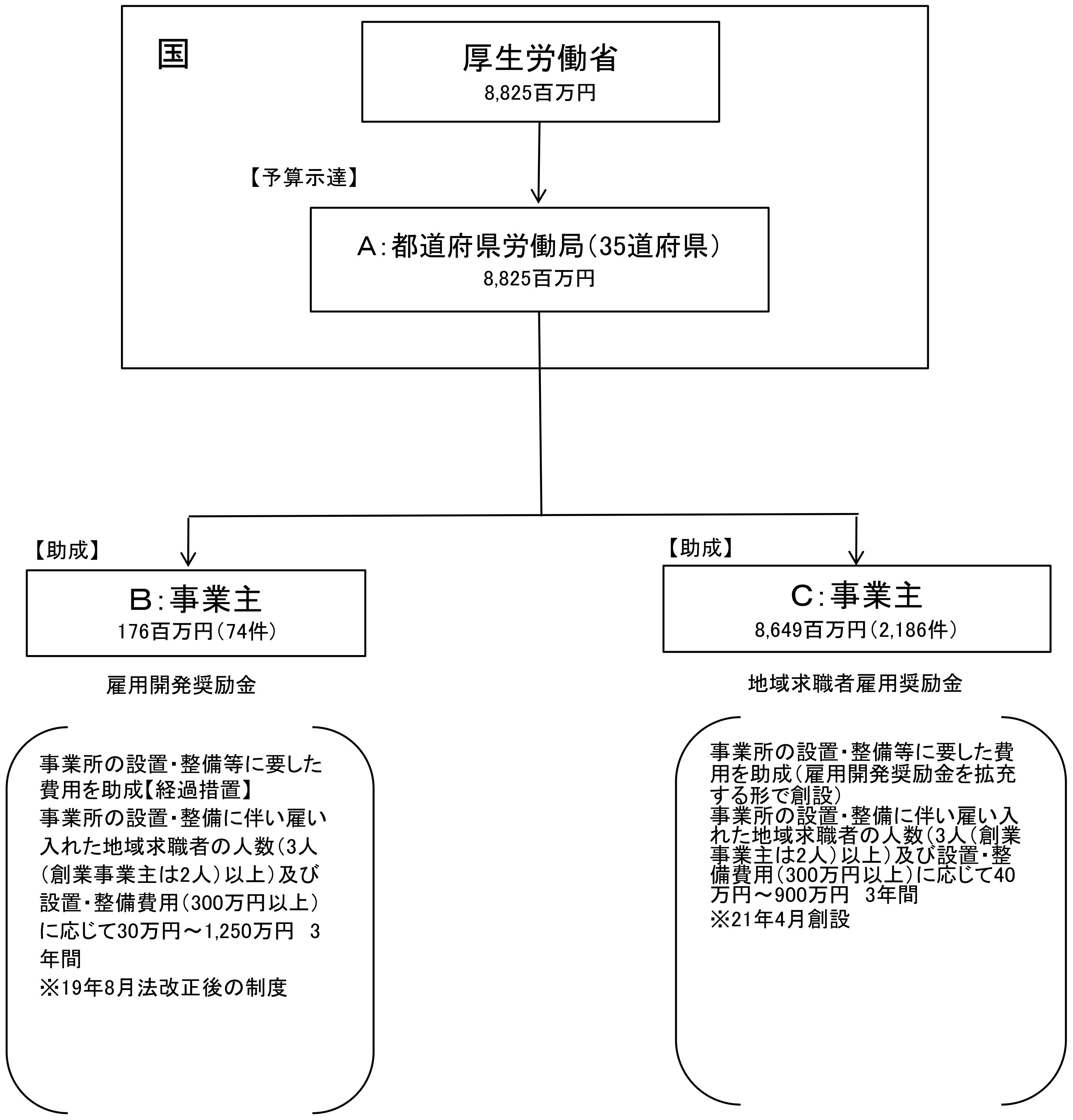

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	1,541
計		1,541

B.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	13
計		13

C.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	20
計		20

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	産業	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	1,541		
2	秋田労働局	事業主に対する助成金の支給	807		
3	沖縄労働局	事業主に対する助成金の支給	713		
4	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	709		
5	長崎労働局	事業主に対する助成金の支給	636		
6	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	481		
7	青森労働局	事業主に対する助成金の支給	462		
8	熊本労働局	事業主に対する助成金の支給	445		
9	高知労働局	事業主に対する助成金の支給	328		
10	佐賀労働局	事業主に対する助成金の支給	319		

B.

	支　出　先	産業	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	支給対象事業主A	情報サービス業	13		
2	支給対象事業主B	医療業	10		
3	支給対象事業主C	専門サービス業（他に分類されないもの）	8		
4	支給対象事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	8		
5	支給対象事業主E	宿泊業	8		
6	支給対象事業主F	宿泊業	8		
7	支給対象事業主G	道路貨物運送業	8		
8	支給対象事業主H	社会保険・社会福祉・介護事業	6		
9	支給対象事業主I	インターネット付随サービス業	5		
10	支給対象事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	5		

C

	支　出　先	産業	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	支給対象事業主A	社会保険・社会福祉・介護事業	20		
2	支給対象事業主B	各種商品小売業	19		
3	支給対象事業主C	飲食料品小売業	18		
4	支給対象事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
5	支給対象事業主E	道路貨物運送業	16		
6	支給対象事業主F	木材・木製品製造業（家具を除く）	16		
7	支給対象事業主G	宿泊業	15		
8	支給対象事業主H	宿泊業	15		
9	支給対象事業主I	輸送用機械器具製造業	15		
10	支給対象事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	15		

事業番号 484

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	地域雇用開発助成金（沖縄若年者雇用促進奨励金）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成19年度（沖縄若年者雇用促進奨励金）	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第4号 雇用保険法施行規則第112条第4項及び第5項	関係する計画、通知等	「雇用保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係省令等の改正について」（平成19年4月23日付け職発第0423002号）		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	沖縄県内において、事業所の設置又は整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を雇い入れその定着を図る事業主を支援することにより、沖縄県における雇用の創出及び安定を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	沖縄県において、300万円以上の事業所の設置・整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、当該雇用した者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する（1年間、6ヶ月ごとに2回支給）。また、若年求職者に加え沖縄県内に居住する新規学卒者を雇入れた中小企業の事業主については、当該新規学卒者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	181	303	280	276	313
	補正予算					
	繰越し等					
	計	181	303	280	276	313
執行額		119	182	229		
執行率（%）		65.7%	60.1%	81.8%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
本奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。	成果実績	%	78.4	101.9	48.4	－
	達成度	%	100	100	100	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
支給人数	活動実績 （当初見込み）	人	445 (539)	838 (1,003)	967 (1,010)	― (1,137)

単位当たりコスト	236,735 （円／支給人数）	算出根拠	執行額/支給人数 ＝228,922,613円/967人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
雇用安定等給付金	276	313	支給対象者数増による増
計	276	313	

事業所管部局による点検

	項　　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	沖縄県内における若年者雇用の促進を支援する事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象が雇用保険適応事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国（労働局）で実施することがより効率的である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	沖縄県内における若年求職者を雇い入れ、当該若年者に支払った賃金に限定しているものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績から実行性の高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度の支給人数は967人と概ね当初見込み通りの実績となっており、上記点検結果にも問題はないため、引き続き適正執行により事業を実施する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	707	平成23年	642	平成24年	569

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

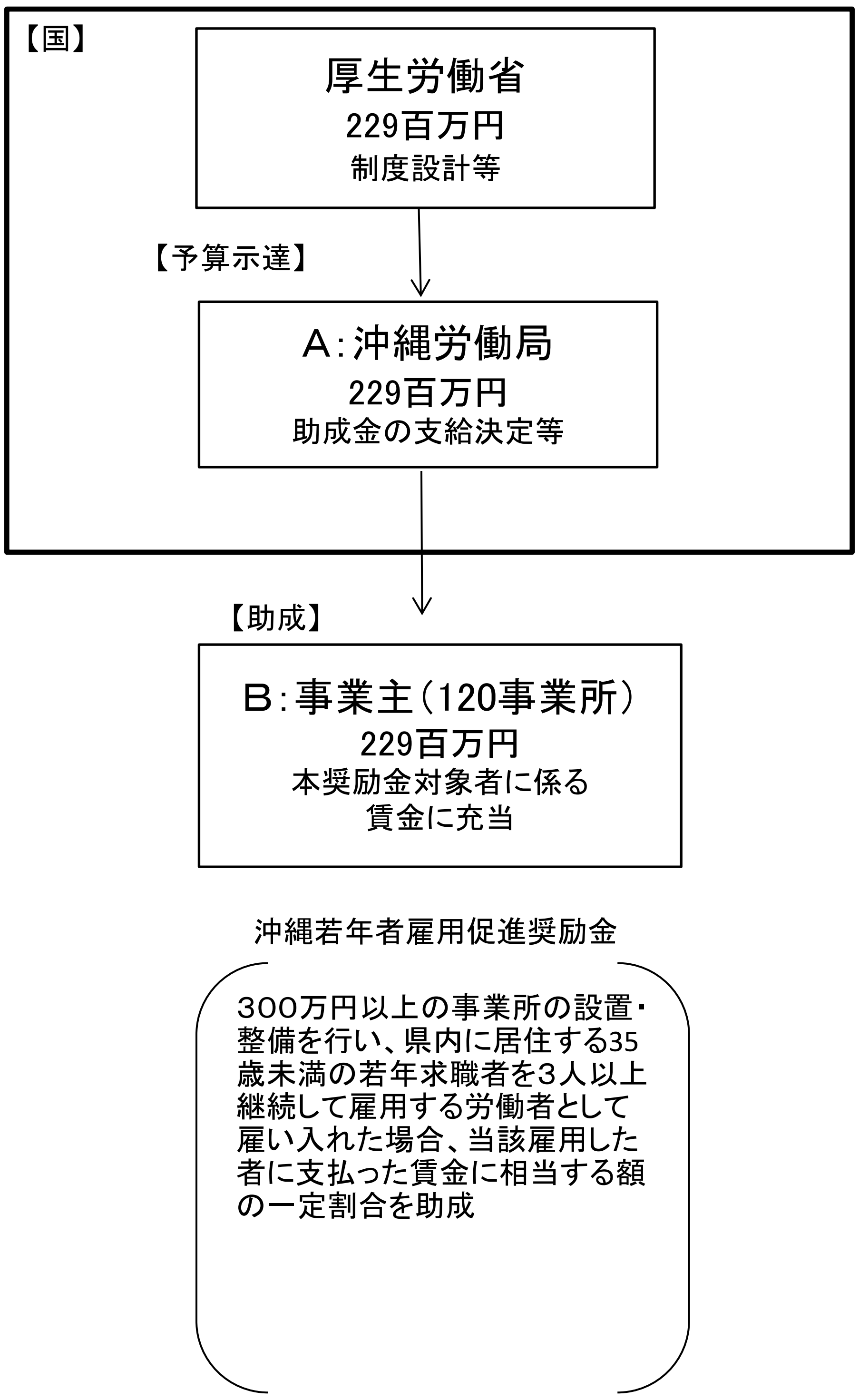

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.沖縄労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	若年者の雇用等を図る事業主への助成金	229
計		229

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	若年者の雇用等を図る事業主への支給	70
計		70

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	沖縄労働局	若年者の雇用等を図る事業主への助成金	229		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	事業主A	情報サービス業	70		
2	事業主B	運輸に付帯するサービス業	29		
3	事業主C	洗濯･理容･美容･浴場業	16		
4	事業主D	医療業	15		
5	事業主E	情報サービス業	14		
6	事業主F	医療業	8		
7	事業主G	廃棄物処理業	8		
8	事業主H	情報サービス業	7		
9	事業主I	情報サービス業	6		
10	事業主J	その他の事業サービス業	6		

事業番号 485

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	地域雇用開発助成金（地域再生中小企業創業助成金）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	①平成20年度～20年度（地方再生中小企業創業助成金） ②平成20年度～平成24年度（地域再生中小企業創業助成金）	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第4号 雇用保険法施行規則第112条第6項	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、地域再生事業を行う法人を設立又は個人事業を開業する事業主を支援することにより、地域における雇用の創出及び安定を図ること。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域（※１）において、地域再生事業（※２）を主たる事業として行う法人を設立又は個人事業を開業し、それに伴い、雇用保険の一般被保険者として労働者を１人以上雇い入れ、6ケ月以上雇用した場合に助成。 ※１　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県。 ※２　道県等からなる協議会等が定める雇用創出に資する重点産業分野で当該協議会等が道県労働局へ届け出た地域再生分野に該当する事業。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	785	1,671	6,500		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	785	1,671	6,500		
執行額		8,612	10,888	7,068		
執行率（%）		1097.1%	651.6%	108.7%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均が3人以上であること。 当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合が80%以上であること。	成果実績	人、%	4人、97.9%	3.5人、96.6%	4.3人、98.6%	
	達成度	%	133.3%、123.8%	116.7%、120.7%	143.3%、123.3%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
支給件数、雇入れ人数	活動実績 （当初見込み）		1,752件、5,639人 （261件、638件）	2,349件、7,425人 （393件、1,149人）	1,429件、5,278人 （1,352件、4,967人）	― （514件、3,220人）

単位当たりコスト	4,946,230（円／事業所）	算出根拠	支給額(経過措置を除く)／支給件数 ＝7,068,163千円/1,429件

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
			平成25年5月に地域雇用開発奨励金に統合し、本助成金は廃止。 （経過措置分は地域雇用開発奨励金へ計上）
計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、創業により労働者を雇い入れる事業主を支援する事業であり、利用実績の増加からみてニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象者が雇用保険適用事業主となっていることから、雇用保険制度を運用している国（労働局）で実施したほうがより効果的である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	創業した事業所の設置・整備に要した費用及び雇入れに対する助成であり、本事業の目的に即したものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	創業する事業主に対し、直接助成を行うことから効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	法人設立１年後の労働者数及び事業所の継続率を目標として設定し、目標を達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成25年5月に地域雇用開発奨励金に統合し、本助成金は廃止。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	708	平成23年	643	平成24年	570

資金の流れ（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
7,068百万円

【予算示達】

A：都道府県労働局（21道県）
7,068百万円

【助成】

B：事業主
7,068百万円（1,429件・5,278人）

地域再生中小企業創業助成金

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、法人を設立又は個人事業を開業する事業主を支援（地方再生中業企業創業助成金を拡充し、創設）
創業経費の合計額の1/2又は1/3
500万円を上限
雇入れ後6カ月経過後に60万円(30万円)を支給
※20年12月創設

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金の支給	2,601
計		2,601

B.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業所の設置・整備等に要した費用の助成	29
計		29

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	2,601		
2	沖縄労働局	事業主に対する助成金の支給	1,347		
3	鹿児島労働局	事業主に対する助成金の支給	846		
4	熊本労働局	事業主に対する助成金の支給	457		
5	宮崎労働局	事業主に対する助成金の支給	331		
6	長崎労働局	事業主に対する助成金の支給	309		
7	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	251		
8	高知労働局	事業主に対する助成金の支給	193		
9	青森労働局	事業主に対する助成金の支給	155		
10	秋田労働局	事業主に対する助成金の支給	116		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	支給対象事業主A	社会保険・社会福祉・介護事業	29		
2	支給対象事業主B	社会保険・社会福祉・介護事業	27		
3	支給対象事業主C	社会保険・社会福祉・介護事業	26		
4	支給対象事業主D	社会保険・社会福祉・介護事業	24		
5	支給対象事業主E	飲食店	21		
6	支給対象事業主F	社会保険・社会福祉・介護事業	20		
7	支給対象事業主G	社会保険・社会福祉・介護事業	20		
8	支給対象事業主H	社会保険・社会福祉・介護事業	18		
9	支給対象事業主I	飲食料品小売業	18		
10	支給対象事業主J	社会保険・社会福祉・介護事業	18		

事業番号　486

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	通年雇用奨励金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定）年度	昭和43年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第4号、雇用保険法施行規則第113条及び第114条、雇用保険法施行規則附則第16条及び第17条	関係する計画、通知等	「季節的受給者通年雇用奨励金の支給について」（昭和43年6月19日付け職発第326号）		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	北海道、東北地方等の気象条件の厳しい積雪寒冷地においては、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者が多数にのぼっており、これらの季節労働者の通年雇用を促進し、その雇用の安定を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	北海道、東北地方等の気象条件の厳しい積雪寒冷地（13道県）において、季節的業務に従事する労働者を通年雇用した事業主に対して、対象期間（12月16日～3月15日 ）に支払った賃金を3年間助成（助成率：1年目2/3、2年目以降1/2）するほか、その雇用する労働者について休業により一時的な雇用調整を行う場合に必要な経費の一部（休業助成）、新分野に進出するための施設整備に要した経費の一部（新分野進出助成）又は民間訓練機関等への委託による講習等を受講する上での必要な経費の一部（職業訓練助成）について助成し、季節労働者の通年雇用化を促進するものである。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	6,712	5,464	5,212	4,955	4,948
	補正予算					
	繰越し等					
	計	6,712	5,464	5,212	4,955	4,948
執行額		4,860	4,129	4,170		
執行率（%）		72.4%	75.6%	80.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。	成果実績	件	減少率 17.3 増加率 2.8	減少率 25.3 増加率 19.5	減少率 24.6 増加率 17.8	－
	達成度	%	118% 175%	186% 750%	264% 684%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
支給人数	活動実績（当初見込み）	人	10,779 （14,659）	9,149 （11,574）	9,031 （11,326）	— （10,934）

単位当たりコスト	461,694 （円／支給人数）	算出根拠	執行額/支給人数 ＝4,169,552,635円/9,031人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
雇用安定等給付金	4,955	4,948	
計	4,955	4,948	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	北海道、東北地方等の積雪寒冷地（13道県）において、冬期の離職を余儀なくされる季節労働者の通年雇用化を支援する事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象が雇用保険適応事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国（労働局）で実施することがより効率的である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	季節労働者の通年雇用化を図った事業主に対して、対象期間に支払った賃金等の一部を助成するものであり、費目・使途は適正なものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	対象者数の減によるもの。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績から実効性の高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初の見込みとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度は、成果実績が目標（特例被保険者数の減少率及び一般被保険者数の増加率について、対象事業所と地域全体を比較）を上回っており、実績をあげていると言える。
上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	**通年雇用奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	709	平成23年	644	平成24年	571

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

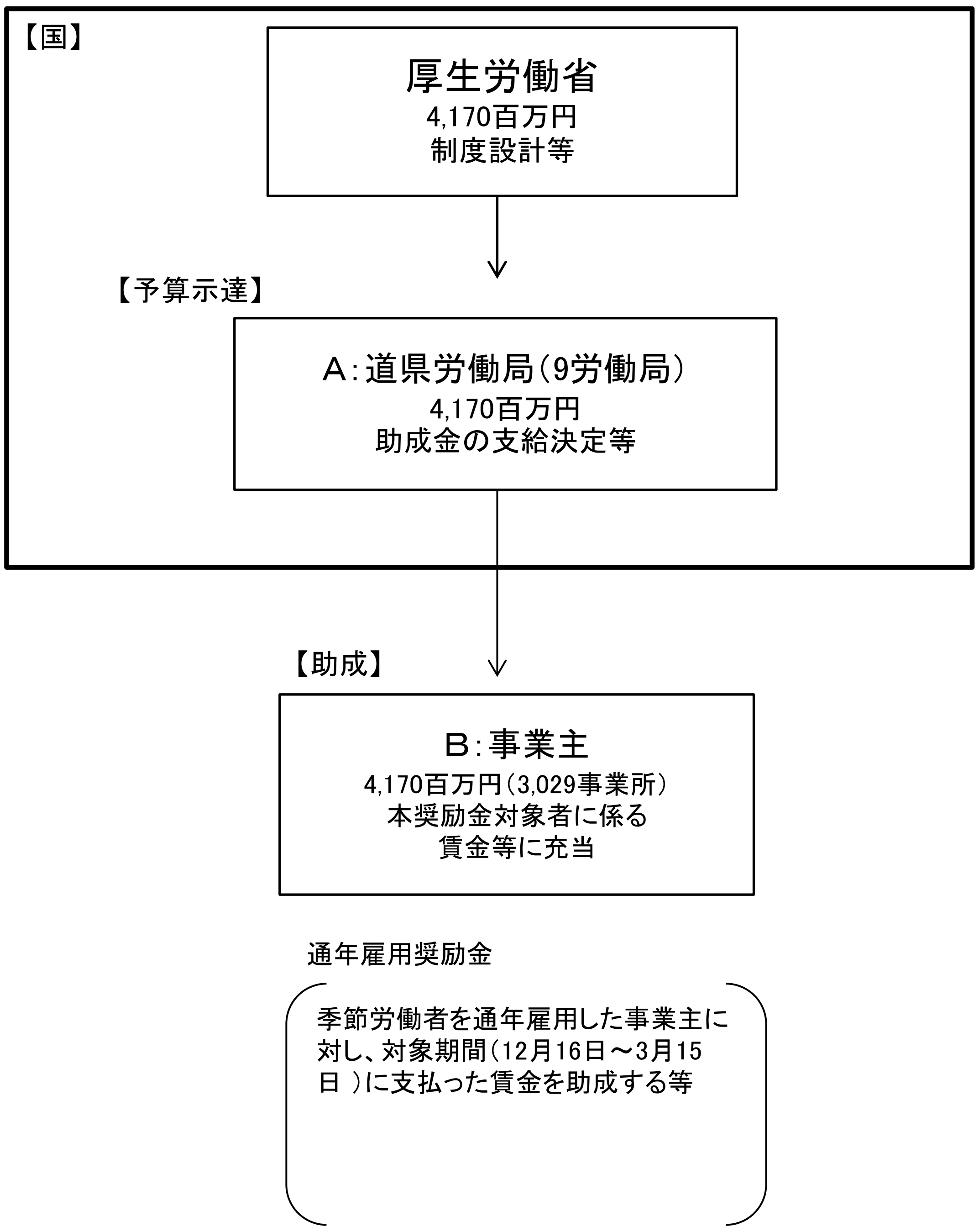

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
助成金	通年雇用化を図る事業主への助成金	3,545
計		3,545

B.事業主

費　目	使　途	金　額（百万円）
助成金	通年雇用化を図る事業主への支給	32
計		32

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.　　d

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	3,545		
2	青森労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	451		
3	新潟労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	136		
4	福井労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	15		
5	岐阜労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	13		
6	福島労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	4		
7	山形労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	3		
8	秋田労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	1		
9	富山労働局	通年雇用化を図る事業主への助成金	1		
10					

B.

	支　出　先	産業	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	事業主A	建設業	32		
2	事業主B	建設業	29		
3	事業主C	建設業	23		
4	事業主D	建設業	17		
5	事業主E	建設業	17		
6	事業主F	建設業	16		
7	事業主G	建設業	14		
8	事業主H	建設業	13		
9	事業主I	セメント製品製造業	13		
10	事業主J	建設業	12		

事業番号　487

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地域雇用開発助成金 （雇用創造先導的創業等奨励金）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度（第1次補正）～平成22年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号、第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第112条第9項	関係する計画、通知等	雇用創造先導的創業等奨励金募集要項及び雇用創造先導的創業等奨励金支給要領		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)を実施する地域において、より効果的に雇用創出を図ることを目的とする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	パッケージ事業を実施する地域雇用創造協議会が策定した事業実施計画に基づき、地域求職者を雇い入れ、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主に対し、事業を開始するために要した費用の一部を助成する。（平成22年度限りで廃止、経過措置分のみの要求）				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	80	90	70	17	0
	補正予算					
	繰越し等					
	計	80	90	70	17	0
執行額		17	41	11		
執行率（%）		21.3%	45.6%	15.7%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
当該助成金の支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合80%以上	成果実績	人	1	－	－	－
	達成度	%	100%	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業計画数	活動実績	人	4	－	－	
	（当初見込み）		（　５　）	－	－	

単位当たりコスト	（円／　　　）	算出根拠	支給額/支給件数＝　—

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
雇用安定等給付金	17	0	経過措置終了
計	17	0	

事業所管部局による点検

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	地域求職者を雇い入れ、新たに地域の産業及び経済の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主を支援する事業であり、ニーズがあったが、平成22年度限りで廃止した。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象が雇用保険適用事業所となっていることから、雇用保険制度を運用している国（労働局）で実施した方がより効果的であった。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっていた。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成22年度限りで廃止、経過措置分のみの要求。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	710	平成23年	645	平成24年	572

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

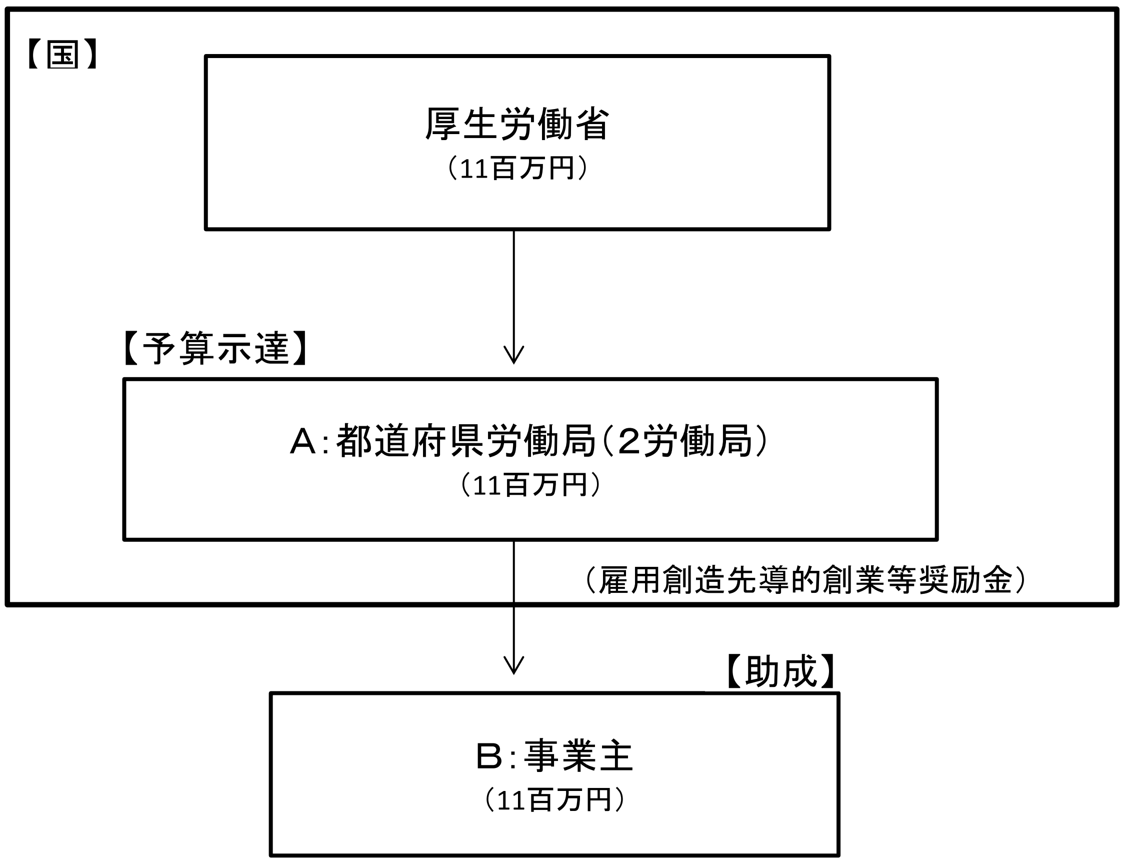

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）			
A.岩手労働局			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
助成金	事業主に対する助成金の支給	6	
計		6	
B.事業主			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
助成金	事業主に対する助成金の支給	6	
計		6	
C.			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
計		0	
D.			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
計		0	
E.			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
計		0	
F.			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
計		0	
G.			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
計		0	
H.			
費　目	使　途	金　額（百万円）	
計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	岩手労働局	事業主に対する助成金の支給	6		
2	山形労働局	事業主に対する助成金の支給	5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A事業主	事業主に対する助成金の支給	6		
2	B事業主	事業主に対する助成金の支給	5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　488

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	介護雇用管理改善等対策費 ①介護労働環境向上奨励金（経過措置） （介護労働者設備等導入奨励金より名称変更） ②介護基盤人材確保等助成金（経過措置） ③介護未経験者確保等助成金（経過措置） ④介護基盤人材確保助成金（経過措置）	**担当部局庁**	職業安定局	**作成責任者**
事業開始・終了（予定）年度	①平成21年2月（平成24年度廃止） ②平成21年度（平成22年度廃止） ③平成20年12月（平成22年度廃止） ④平成15年度(平成20年度廃止）	**担当課室**	雇用政策課介護労働対策室	介護労働対策室長 上田　国士
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	**政策・施策名**	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令 （具体的な条項も記載）	①　雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第115条第2号 ②、③　雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則（平成23年省令第48号）第2条第18項、同条第20項 ④　雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則（平成21年省令第99号）第2条第15項	**関係する計画、通知等**	―	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対して支援を行うことにより、介護労働者が意欲と誇りを持って働くことができる社会の実現を目指した環境整備を図る。			
事業概要 （5行程度以内。別添可）	①　介護労働者の労働環境を整備するための介護福祉機器（移動用リフト等）の導入や介護労働者の雇用管理改善に資する制度等を導入し、雇用管理の改善を図った事業主に対して、導入費用の一部を助成。 ②　新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善に関連する人材(短時間労働者を除く)を雇い入れた場合に、１人当たり6ヶ月で70万円助成（上限３人）。 ③　介護関係業務の未経験者（新規学卒者を除く。）を雇用保険一般被保険者（短時間労働者を除く。）として雇い入れ、6ヶ月定着した場合に未経験者１人当たり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合に25万円、合わせて50万円助成。 ④　認定介護関連事業主が、新サービスの提供等に伴い、当該サービスの提供等に関わる部署で就労することとなる対象労働者を新たに雇い入れた場合に、１人当たり6ヶ月で70万円助成（上限３人）。			
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	12,899	8,390	3,313	1,169	1,003
	補正予算	－	－	－	－	
	繰越し等	－	－	－	－	
	計	12,899	8,390	3,313	1,169	1,003
執行額		7,673	5,607	3,439		
執行率（％）		59.5%	66.8%	103.8%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
①-1　介護労働環境向上奨励金（介護福祉機器等助成）を受給した事業所について、機器導入後1年間の離職率が機器導入前1年間の離職率より改善した事業所の割合（80%）（23年度以前の目標：介護労働環境向上奨励金（介護福祉機器等助成）を受給した事業主において、機器の導入後1年間に全離職者のうち健康上の理由で離職した労働者数の割合） ①-2　介護労働環境向上奨励金（雇用管理制度等助成）を受給した事業所について、雇用管理制度導入後1年間の離職率が雇用管理制度導入前の1年間の離職率よりも改善した事業所の割合（80%） ②　介護基盤人材確保等助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業主の割合 ③　介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、10,000人以上の雇用創出（6カ月以上定着）があったこと ④　介護基盤人材確保助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業主の割合	成果実績	①-1% ①-2% ②　% ③　人 ④　%	①-1　14.2% ①-2　－ ②　96.8% ③　15,650人 ④　－	①-1　12.3% ①-2　－ ②　－ ③　－ ④　－	①-1　60.2% ①-2　61.5% ②　－ ③　－ ④　－	―
	達成度	%	①-1　246% ①-2　－ ②　113.9% ③　156.5% ④　－	①-1　176% ①-2　－ ②　－ ③　－ ④　－	①-1　75.3% ①-2　76.9% ②　－ ③　－ ④　－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
①-1　介護労働環境向上奨励金（介護福祉機器等助成）の支給 ①-2　介護労働環境向上奨励金（雇用管理制度等助成）の支給 ②　介護基盤人材確保等助成金の支給 ③　介護未経験者確保等助成金の支給 ④　介護基盤人材確保助成金の支給	活動実績 （当初見込み）	①-1件 ①-2件 ②　人 ③　人 ④　人	①-1　1,118 ①-2　－ ②　1,417 ③　15,650 ④　399 （①-1　625） （①-2　－） （②　2,234） （③　25,440） （④　340）	①-1　1,609 ①-2　－ ②　1,657 ③　5,641 ④　－ （①-1　1,187） （①-2　－） （②　571） （③　21,043） （④　－）	①-1　1,770 ①-2　7 ②　― ③　722 ④　－ （①-1　1,711） （①-2　720） （②　－） （③　2,618） （④　－）	― （①-1　467） （①-2　1,054） （②　－） （③　－） （④　－）

単位当たりコスト	①-1 1,818,162 円 ①-2 176,550 円 ② ー ③ 304,709 円 ④ ー	算出根拠	①-1 単位当たりコスト ＝ 支給額／支給対象事業主数 ①-2 単位当たりコスト ＝ 支給額／支給対象事業主数 ② 単位当たりコスト ＝ 支給額／支給対象労働者数 ③ 単位当たりコスト ＝ 支給額／支給対象労働者数 ④ 単位当たりコスト ＝ 支給額／支給対象労働者数

平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
	介護労働環境向上奨励金	1,169	1,003	25年度から経過措置となっており、26年度は経過措置の残り分の要求することによる減
	介護基盤人材確保等助成金	0	−	
	介護未経験者確保等助成金	0	−	
	介護基盤人材確保助成金	0	−	
	計	1,169	1,003	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることはニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されている。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	―	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	―	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主のみに支給している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	―	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	―	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	①-2及び③について見込みを下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	―	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

・①について、平成25年度より雇用管理に関する助成金（中小企業労働環境向上助成金）が創設されることに伴い、平成25年度本予算成立をもって廃止。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	**介護雇用管理改善等対策費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	―

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0712	平成23年	0647	平成24年	0574

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

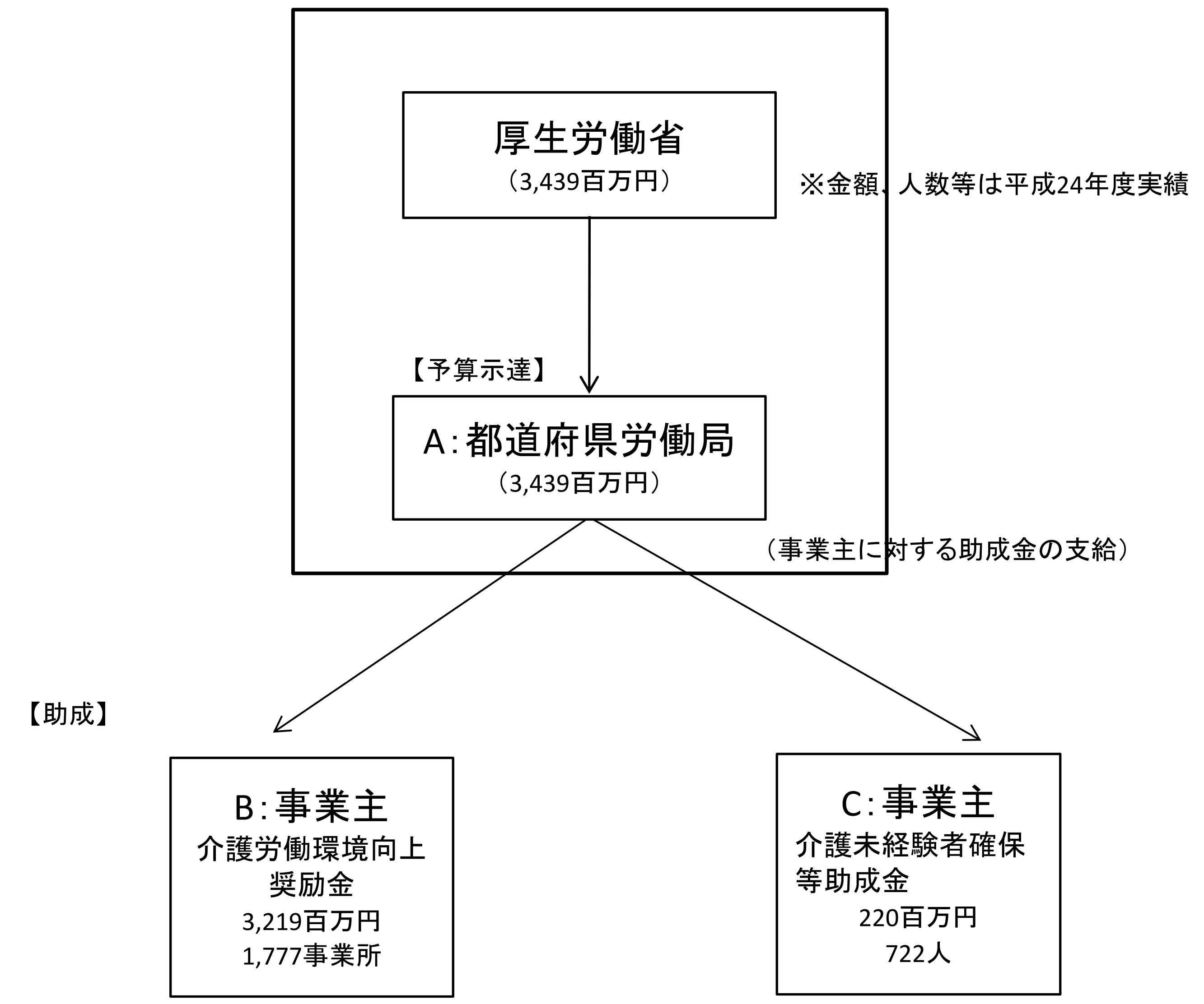

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.愛知労働局		
費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金支給	241
計		241

B.A		
費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3
計		3

C.K		
費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	7.3
計		7

D.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	241		
2	鹿児島労働局	事業主に対する助成金支給	175		
3	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	163		
4	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	162		
5	兵庫労働局	事業主に対する助成金支給	133		
6	東京労働局	事業主に対する助成金支給	128		
7	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	128		
8	広島労働局	事業主に対する助成金支給	125		
9	千葉労働局	事業主に対する助成金支給	124		
10	岐阜労働局	事業主に対する助成金支給	115		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
2	B	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
3	C	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
4	D	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
5	E	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
6	F	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
7	G	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
8	H	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
9	I	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
10	J	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		

C.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額	入札者数	落札率
1	K	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	7.3		
2	L	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	3		
3	M	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	3		
4	N	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
5	O	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
6	P	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
7	Q	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
8	R	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	1.8		
9	S	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	1.8		
10	T	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	1.6		

事業番号 489

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	産業雇用安定センター運営費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定）年度	昭和６２年	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第4号	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	産業構造の変化、国際化の進展等に伴う労働力需給に関する変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の円滑化等に寄与するため、労働力が過剰になった企業の中高年労働者等の出向・移籍により、失業を経ない形で、労働力が不足している企業に労働移動させるために、人材の送り出し情報や受け入れ情報の収集・提供を行い、そのマッチングを図り、もって勤労者等の失業の予防等雇用の安定確保と産業経済の発展を図るもの。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	出向等による円滑な労働移動を推進するため、以下の事業を行う公益財団法人産業雇用安定センターに対して補助を行う。 ①出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能性等に関する情報の収集及び提供並びにそのマッチングに向けた相談・援助等 ②各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供				
実施方法	□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	2,375	1,995	1,968	2,076	2,818
	補正予算					
	繰越し等					
	計	2,375	1,995	1,968	2,076	2,818
執行額		2,244	1,905	1,913		
執行率（%）		94.5	95.5	97.2		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（ 25年度）
あっせん成立率（成立件数/送出件数）22年度37%以上、23年度45%以上、24年度49%以上、25年度49%以上	成果実績		60.5	60.6	56.9	49%以上
	達成度	%	164%	135%	116%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業所訪問件数	活動実績		95,228	97,076	98,253	―
	（当初見込み）		(80,000)	(80,000)	(80,000)	(90,000)

単位当たりコスト	190,535(円／成立件数)	算出根拠	成立件数1件当たりに要するコスト＝補助金総額/成立件数

平成25・26年度予算内訳

費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
管理費	606	624	事業を強化することによる増
事業費	1,466	2,189	
広報費	4	5	
計	2,076	2,818	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本の産業構造の変化等の進展に伴う労働力需給の変化の進む中、いったん離職すると再就職が困難な中高年労働者等の失業無き労働を実現し、雇用の安定に資する事業であり、雇用のセーフティネットとして大きな役割を果たしていることから、国費を投入している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	以下の点から、現状の通り実施すべき事業であり、地方自治体等にゆだねることは適当でない。 ○本事業に賛同する会員企業等の協力により、相対的に安いコストで高いマッチング率を維持していること ○都道府県域を越えた出向・移籍に対応できるよう全国ネットワークを必要としていること
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	日本の産業構造の変化等の進展に伴う労働力需給の変化の進む中、いったん離職すると再就職が困難な中高年労働者等の失業無き労働を実現し、雇用の安定に資する事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	以下の点から、支出先の選定等は適切なものである。 ○　特に、業績悪化等、資金面で厳しい状況に立たされた中小・零細企業等では、有料の職業紹介事業者を利用して従業員の再就職先を探すことは困難である。 ○　このような問題を解決する機関として、産業界が中心となって設立されたのが産雇センターであり、多くの事業主の協力を得て出向・移籍のあっせんを効果的かつ効率的に行うセンターの存在は、雇用のセーフティーネットとして必要不可欠なものであるため、競争的な選定を行うことは困難である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	－
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	予算額を抑制している中でも、設定されている成果実績を達成し相対的に安いコストで高いマッチング率を維持している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の目的に即して適切に執行されている
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	－
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	相対的に安いコストで高いマッチング率を維持している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	－
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

22年度以降、一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化を図ってきた。
また、24年度においては、電気・電子機器メーカーを中心とした雇用リストラについて、適切に対応し、出向・移籍のあっせん成立件数も対前年度比17%増の10,042件となった。
この結果、平成24年度のあっせん成立件数1件当たりのコストは、対前年度比14.2%減の190,535円と低コストで実行することができた。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

産業雇用安定センター運営費は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、今後の雇用政策について、行き過ぎた雇用維持型から労働移動型への転換を図るとされたことの一環として、産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化を行うとされたことを受け、平成26年度は所用の見直しを行った上で予算要求を行ったため、要求額が大幅に増額している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	716	平成23年	651	平成24年	576

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 １，９１３百万円 *※　金額は平成24度執行額* 【補助】 Ａ．（財）産業雇用安定センター １，９１３百万円 出向等による円滑な労働移動を推進するため、以下の事業を実施。 ①出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能性等に関する情報の収集及び提供並びにそのマッチングに向けた相談・援助等

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（財）産業雇用安定センター

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	情報提供・相談援助事業協力員等	487
事業費	地方賃貸借料、旅費、事務費及び会議費	1,340
一般管理費	本部賃貸借料、謝金、旅費、事務費及び会議費	84
広報費	センター広報費	2
計		1,913

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（財）産業雇用安定センタ	出向等による円滑な労働移動を推進するため、以下の事業を実施。 ①出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能性等に関する情報の収集及び提供並びにそのマッチングに向けた相談・援助等 ②各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供	1,913		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　490

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地域雇用創造実現事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定）年度	平成20年度（第１次補正）～平成23年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣　健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令 （具体的な条項も記載）	地域雇用開発促進法第10条及び 雇用保険法第62条第1項第5項、第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	地域雇用創造実現事業募集要項		
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)を実施する地域において、より効果的に雇用創出を図ることを目的とする。				
事業概要 （5行程度以内。別添可）	パッケージ事業を実施する地域雇用創造協議会から、パッケージ事業による支援を通じて育成した人材等を活用し、波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業の提案を受け付け、そのうちコンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託(3年度以内の事業委託) 平成23年度限りで廃止、経過措置分のみの要求。				
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	2,470	2,256	1,144	310	0
	補正予算					
	繰越し等					
	計	2,470	2,256	1,144	310	0
執行額		2,075	1,310	720		
執行率（%）		84.0%	58.1%	62.9%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （　年度）
各年度毎の雇用創出数が、当初計画していた雇用創出数の80%以上であること	成果実績	人	355	238	120	
	達成度	%	97.5	92.6	100	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
雇用計画数	活動実績		364	257	120	－
	（当初見込み）		（　―　）	（　―　）	（　―　）	－

単位当たりコスト	5,998，009（円／人）	算出根拠	執行額/雇用創出数＝719,761,215/120

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
地域雇用機会創出事業等委託費	310	0	経過措置終了
計	310	0	

事業所管部局による点検			
	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業の実施を支援する事業であり、ニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域の雇用創造については、国による全国一律的な支援に加え、意欲ある地域による自主性・創意工夫ある取組が効果的で重要であることから、地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、当該取組への支援を通じ、地域求職者の円滑な就職を促進し地域的な雇用構造の改善を図ることを目的として本事業を実施している。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各地域雇用創造協議会が策定する事業構想書を第三者委員会において審査し、コンテスト方式による選定を行っていることから、支出先の選定は妥当であり、競争性も確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	成果実績に計上した雇用創出人数の他、当該事業の成果物を活用した雇用創出の波及的効果を加味すると、コスト水準は一定程度上がる見込み。（波及的効果については、事業終了後1年3ヶ月後までの実績を集計する予定。）
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1度以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1回以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、事業目的に則し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	実施地域が効率的に事業をおこなったため、契約額と執行額に乖離が生じたことなどが要因である。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みどおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施することで自治体等に雇用対策のノウハウが蓄積されており、事業終了後も必要な事業や地域からニーズの高い事業については自治体等の独自予算を付けて引き続き実施されている等、十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果	
	平成23年度限りで廃止。経過措置分のみの要求。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	―

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	―

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	718	平成23年	653	平成24年	577

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	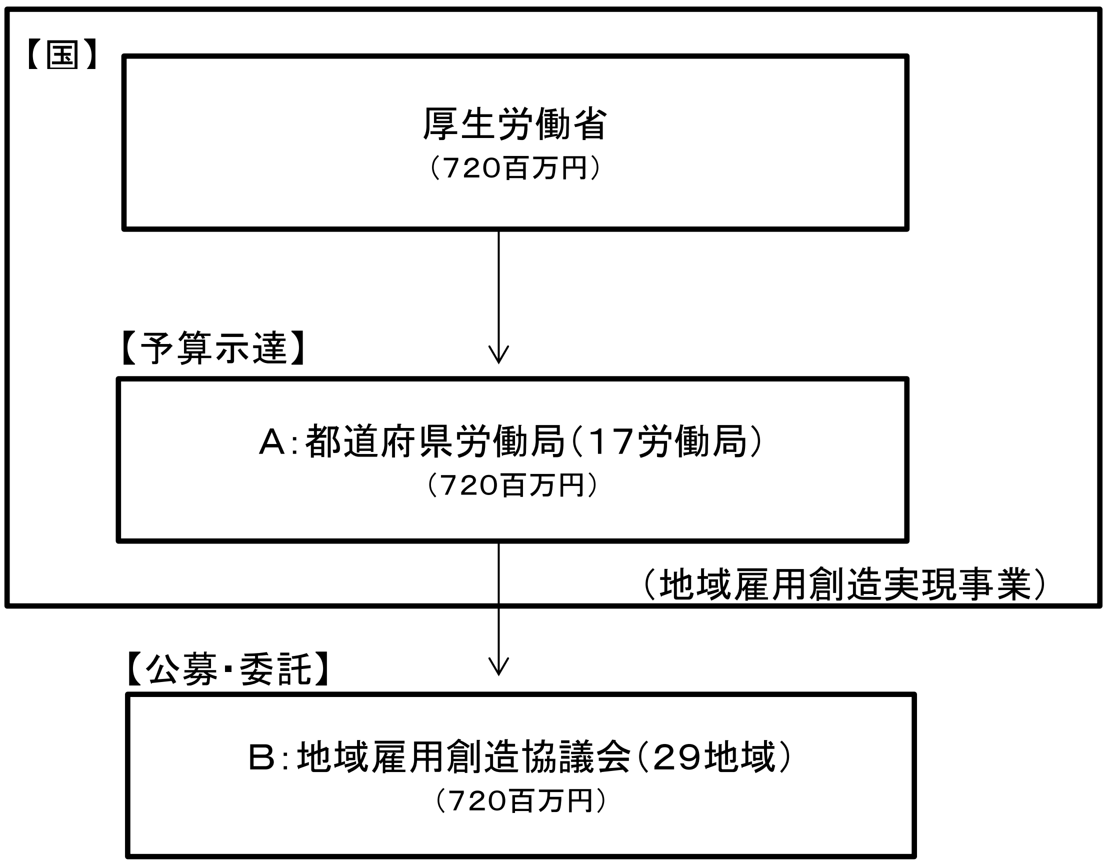

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A北海道労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	地域雇用創造実現事業の実施	108
計		108

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B..帯広地域雇用創出促進協議会

費 目	使 途	金 額（百万円）
管理費	チームリーダー、対象労働者人件費等	25.5
事業費	商品開発事業等	12.0
消費税		0.8
計		38

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	108		
2	鹿児島労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	97		
3	島根労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	61		
4	山形労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	58		
5	高知労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	43		
6	宮崎労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38		
7	福岡労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38		
8	大分労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35		
9	大阪労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35		
10	神奈川県労働局	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	帯広地域雇用創出促進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38	随意契約	
2	筑後地域雇用創造協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	38	随意契約	
3	昭和の町豊後高田観光再生協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	36	随意契約	
4	豊中市地域雇用創造協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35	随意契約	
5	川崎市地域雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	35	随意契約	
6	越前おおの地域雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	33	随意契約	
7	登別市雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	31	随意契約	
8	最上地域雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	30	随意契約	
9	茂木町雇用創造推進協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	29	随意契約	
10	朝日町雇用創造協議会	波及的に地域の雇用機会を拡大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施	29	随意契約	

事業番号 491

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	沖縄早期離職者定着支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成20年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第115条第5号及び第19号	関係する計画、通知等	「沖縄早期離職者定着支援事業の実施について」（平成20年4月1日付け職発第0401016号）		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	沖縄県における若年者の高失業率を改善するために、企業経営者等の雇用する側に、若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝え、沖縄県内の若年者の職場定着の促進を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	沖縄県内の企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートを行う専任者（メンター）制度導入のための実践的な講習等を民間団体等に委託する。				
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	29	19	18	16	16
	補正予算					
	繰越し等					
	計	29	19	18	16	16
執行額		23	17	16		
執行率（%）		79.3%	89.5%	88.9%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
メンター制度導入事業所数及び人事労務管理制度導入事業所数	成果実績	件	95	78	89	
	達成度	%	110.5	97.5	111.2	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
セミナー参加事業所数	活動実績	人	872	400	679	—
	（当初見込み）		（1,079）	（667）	800	（　　）

単位当たりコスト	23,506（円／セミナー参加事業所数）	算出根拠	執行額/セミナー参加事業所数 ＝15,960,000円/679件

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
諸謝金	0.15	0.15	
職員旅費	0.24	0.25	
委員等旅費	0.02	0.02	
地域雇用機会創出事業等委託費	16.00	16.20	
計	16.4	16.6	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	沖縄県内の若年者を中心とする雇用情勢の改善のため、若年者の早期離職防止、職場定着の取組の重要性の周知及び効果的な制度の導入を支援する事業であり、地域雇用対策として国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	沖縄県における雇用情勢の改善のため、地域雇用対策として国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成24年度から一般競争による選定を実施。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	若年者の早期離職防止、職場定着のための取組の重要性とその効果の周知及びメンター制度等の導入支援に資するものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の達成度及び活動実績については、目標に応じた適切なものである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込みのとおりである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、事業実施後のメンター制度導入事業所数及び人事労務管理制度導入事業所数が89%と目標（80%）を達成している。また、上記点検結果にも問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

沖縄早期離職者定着支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	719	平成23年	654	平成24年	578

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 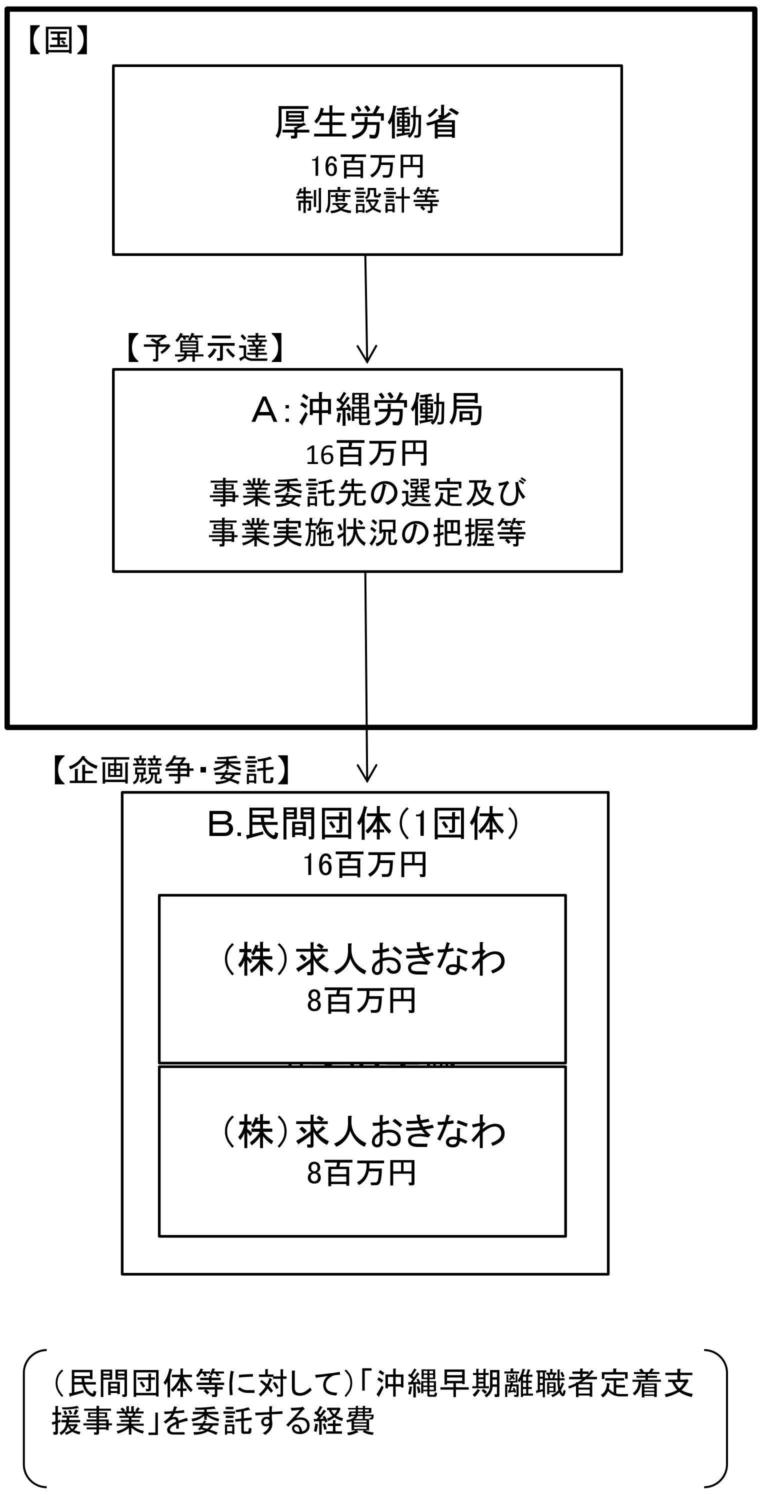

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.沖縄労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
事業費	早期離職者定着支援事業の実施に必要な経費	16.0
計		16

B.株式会社　求人おきなわ

費　目	使　途	金　額（百万円）
管理費	相談員等経費	4.1
事業費	会場借料、講師謝金、リーフレット作成、アンケート調査等	3.5
消費税		0.4
計		8

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	沖縄労働局	早期離職者定着支援事業の実施に必要な経費	16		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社求人おきなわ	沖縄早期離職者定着支援事業の実施	8	1	
2	株式会社求人おきなわ	沖縄早期離職者定着支援事業の実施	8	1	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　492

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	実践型地域雇用創造事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成24年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	地域雇用開発促進法第10条及び雇用保険法施行規則第62条第1項第5号、第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	実践型地域雇用創造事業募集要項		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	雇用機会が不足している地域における、地域の自主性及び創意工夫を活かした雇用創造を促進すること。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、市町村、経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託（3年度以内の委託事業）。 平成２４年度創設。				
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	5,532	5,139	6,156	7,007	6,906
	補正予算					
	繰越し等					
	計	5,532	5,139	6,156	7,007	6,906
執行額		3,944	2,702	3,179		
執行率（%）		71.3%	52.6%	51.6%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
事業を利用した求職者の就職件数（全事業実施地域の合計）が、事業開始時に設定された目標数（全事業実施地域の合計）を上回ること。	成果実績	人	8,809 （計画：7,907）	7,304 （計画：5,922）	5,796（※） （計画：7,043） ※25年3月末時点の中間実績。	
	達成度	%	111%	123.3%	82.3%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業利用求職者数	活動実績 （当初見込み）	人	69,504 （ 45,803 ）	46,465 （ 29,943 ）	68,567 （ 48,607 ）	― （　　）

単位当たりコスト	548,452（円/人）	算出根拠	執行額／就職件数＝3,178,829,490円/5,796人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
諸謝金	4	2	
職員旅費	14	14	
委員等旅費	2	4	
庁費	5	5	
地域雇用機会創出事業等委託費	6,982	6,881	
計	7,007	6,906	

事業所管部局による点検			
	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	地域雇用開発促進法に基づき、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域の雇用創造については、国による全国一律的な支援に加え、意欲ある地域による自主性・創意工夫ある取組が効果的で重要であることから、地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、当該取組への支援を通じ、地域求職者の円滑な就職を促進し地域的な雇用構造の改善を図ることを目的として本事業を実施している。地域雇用開発促進法に基づき、雇用の創造に資する事業を行う団体に委託して実施する事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域雇用開発促進法に基づき、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各地域雇用創造協議会が策定する事業構想書を第三者委員会において審査し、コンテスト方式による選定を行っていることから、支出先の選定は妥当であり、競争性も確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	第三者委員会において事業の採択を審査する際、他地域と比較した金額の多寡も含めて必要経費の精査を行っていることから、コストの削減に努めており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1度以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1回以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、事業目的に則し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	24年度採択45地域のうち、事業実施期間が短い第2次募集での採択地域が15地域あったこと、実施地域が効率的に事業をおこなったため、契約額と執行額に乖離が生じたことなどが理由であり、妥当である。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施することで自治体等に雇用対策のノウハウが蓄積されており、事業終了後も必要な事業や地域からニーズの高い事業については自治体等の独自予算を付けて引き続き実施されている等、十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果	平成24年度においては、アウトプット指標が目標を上回っており実績をあげていると言える。 上記項目について、点検結果は問題なし。 引き続き、効率的、効果的な予算執行に努める。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	実践型地域雇用創造事業については、執行状況を予算要求に反映すること

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	執行状況等を勘案し予算額を対前年度減とした。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年		平成23年		平成24年	579

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

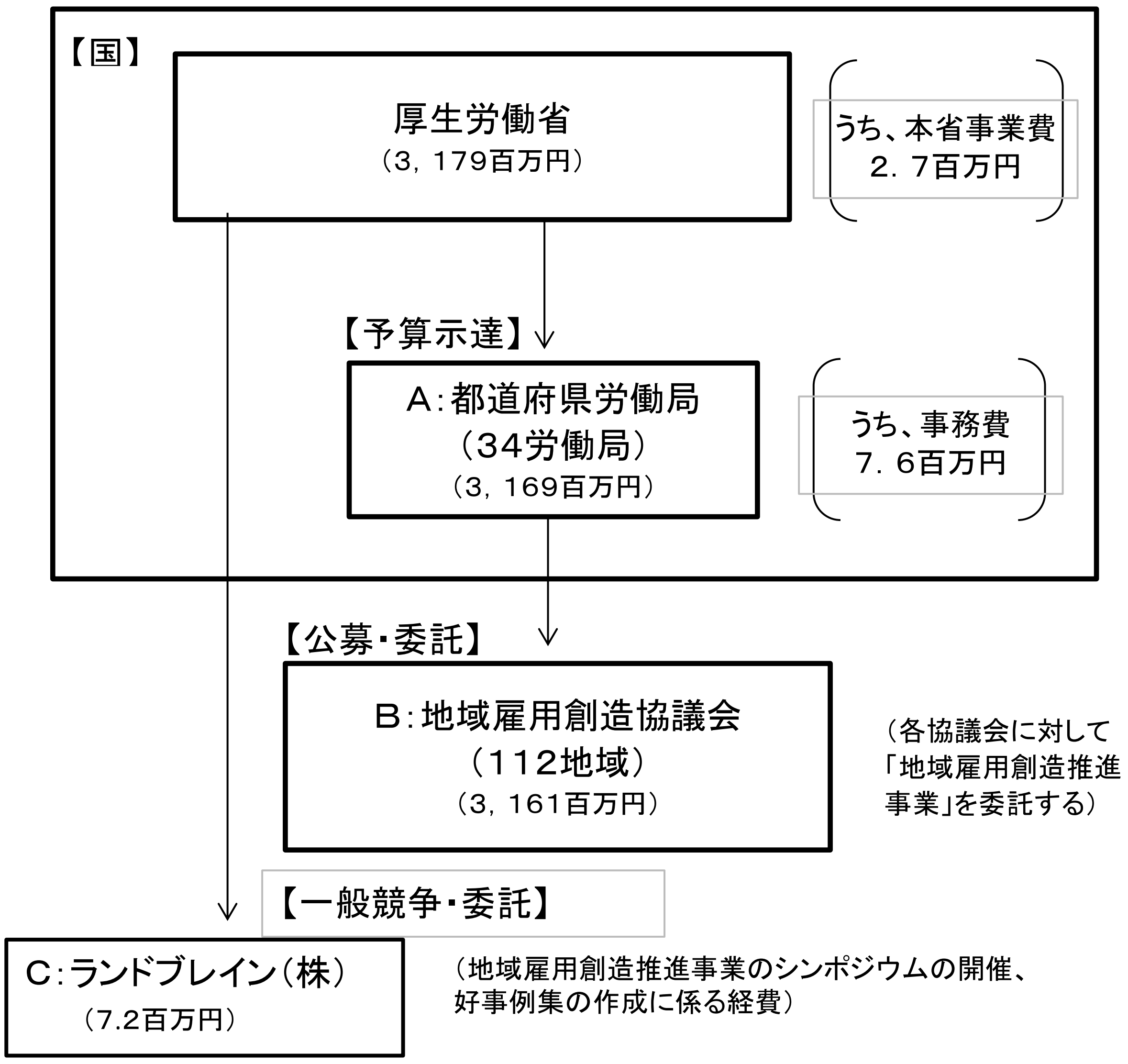

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費 目	使 途	金 額 （百万円）
事業費	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	335
計		335

E.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

B.鳥取地域雇用創造協議会

費 目	使 途	金 額 （百万円）
管理費	事業推進員（人件費）、庁舎賃借料等	15
事業費	セミナーテキスト代、講師謝金等	174
消費税		9
計		198.0

F.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

C.ランドブレイン（株）

費 目	使 途	金 額 （百万円）
管理費	企画立案、当日運営等に係る人件費	3.6
事業費	事例集の印刷費、映像資料作成費等	3.3
消費税		0.3
計		7.2

G.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	335		
2	沖縄労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	319		
3	山形労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	245		
4	鳥取労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	231		
5	高知労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	227		
6	鹿児島労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	150		
7	福島労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	126		
8	福岡労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	124		
9	大分労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	122		
10	宮崎労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	115		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	鳥取県地域雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進メニューの実施	198	随意契約	
2	さっぽろ雇用創出推進協議	雇用拡大・人材育成・就職促進メニューの実施	124	随意契約	
3	相双地域雇用創造推進協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践メニューの実施	76	随意契約	
4	うるま市地域雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践メニューの実施	70	随意契約	
5	名護市地域雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践メニューの実施	66	随意契約	
6	すいた地域雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進メニューの実施	66	随意契約	
7	北九州市雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進メニューの実施	65	随意契約	
8	糸満市地域雇用創造推進協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進メニューの実施	62	随意契約	
9	狩野川地域雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践メニューの実施	53	随意契約	
10	大崎市雇用創造協議会	雇用拡大・人材育成・就職促進メニューの実施	53	随意契約	

事業番号　493

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	季節労働者通年雇用促進等事業費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成19年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第4号及び第5号、雇用保険法施行規則第115条第5号及び第19号	関係する計画、通知等	「通年雇用促進支援事業の実施について」（平成19年4月2日付け職発0402014号） 「季節労働者就労支援事業の実施について」（平成19年8月7日付け職発第0807002号）		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	季節労働者の通年雇用の促進をより効果的に行うため、地域による自主性・創意工夫ある取組を支援する事業等を実施し、季節労働者の通年雇用の一層の促進を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、通年雇用の効果が高いものを選定し、当該協議会に事業を委託するほか、季節労働者に対し、ハローワークが提供し得る多様な手段を総合的に活用しながら、担当者制による個々のニーズを踏まえた計画的で一貫した就労支援を行う。				
実施方法	■直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	1,168	1,125	1,125	1,071	1,071
	補正予算					
	繰越し等					
	計	1,168	1,125	1,125	1,071	1,071
執行額		597	823	724		
執行率（%）		51.1%	73.2%	64.4%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計の8割以上になること。	成果実績	件	1,318	1,691	1,767	―
	達成度	%	86.8	115.3	114.1	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が33%以上になること。	活動実績	%	38.7	42.1	45.5	―
	（当初見込み）		（26.0）	（30.0）	（33.0 ）	（35.0 ）

単位当たりコスト	①22,211（円／セミナー参加者数） ②54,475（円／支援開始者数）	算出根拠	①通年雇用促進支援事業に係る執行額/セミナー参加者数 ＝723,125,000円/32,556人 ②季節労働者就労支援事業に係る執行額/就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による支援開始者数 ＝173,447,000円/3,184人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
諸謝金	138	138	
職員旅費	2	2	
委員等旅費	3	3	
庁費	32	32	
地域雇用機会創出事業等委託費	896	896	
計	1,071	1,071	

事業所管部局による点検

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	季節の影響により離職を余儀なくされる季節労働者の通年雇用化を促進するため、地域の自主性・創意工夫による取組を支援する事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域雇用対策として国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争による選定ではあるが、各地域協議会が策定した雇用対策の事業計画の中から、季節労働者の通年雇用化に資する事業に対し業務を委託するもの。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	―	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	―	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	季節労働者の通年雇用化を支援するために必要となる経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績から実行性が高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	―	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、成果実績が目標を上回っており実績をあげていると言える。
上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	**季節労働者通年雇用促進等事業費については、執行状況を予算要求に反映すること**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	**執行状況等を勘案した上で要求額を精査し対前年度減額とした。**

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	721	平成23年	656	平成24年	580

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

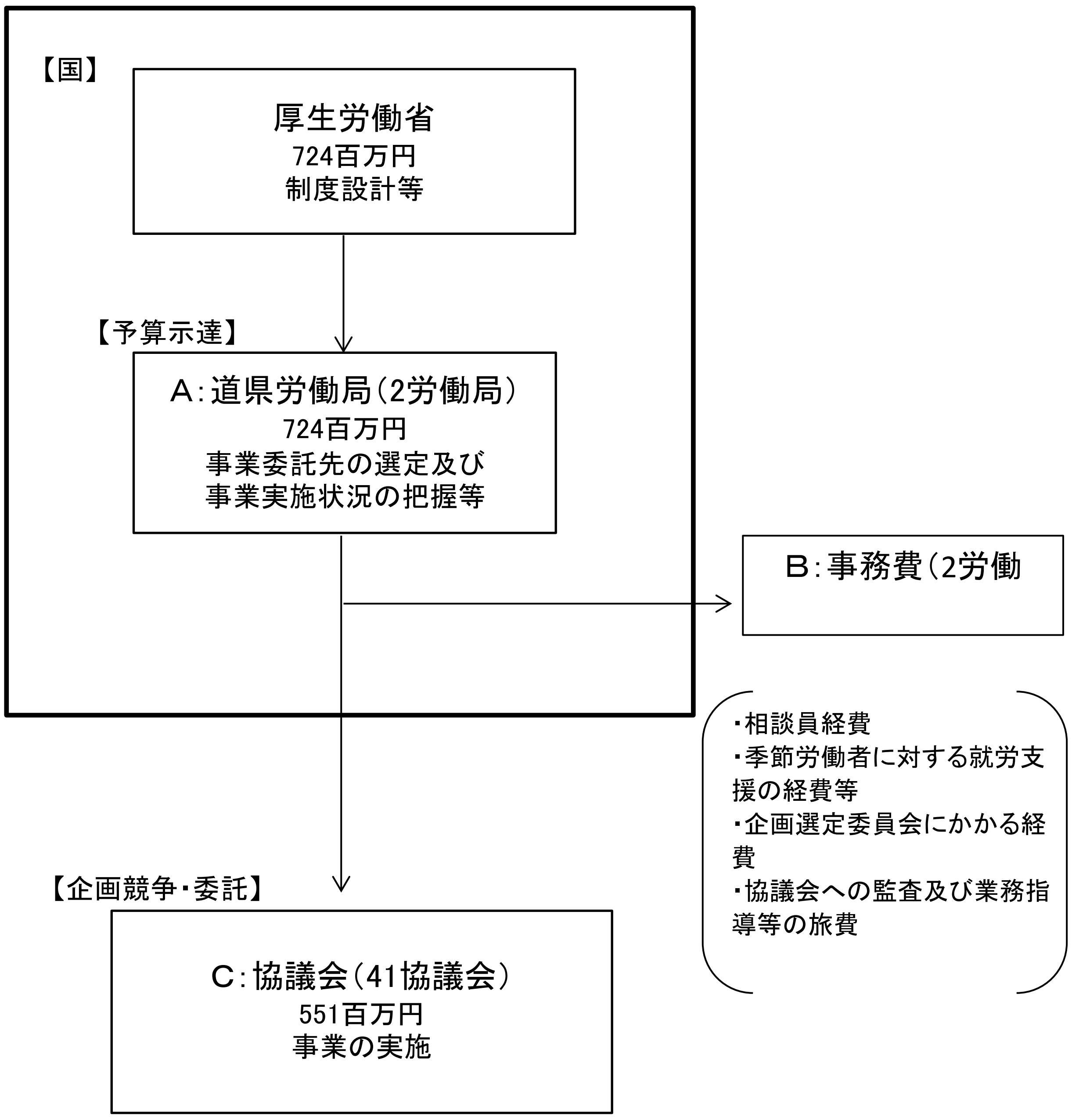

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
委託費	通年雇用促進支援事業の実施に必要な経費	551
その他	相談員経費、季節労働者に対する就労支援の経費等、企画選定委員会にかかる経費、協議会への監査及び業務指導等の旅費等	158
計		709

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.北海道労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	相談員経費、季節労働者に対する就労支援の経費等、企画選定委員会にかかる経費、協議会への監査及び業務指導等の旅費等	158
計		158

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

費　目	使　途	金　額（百万円）
管理費	雇用促進支援人件費等	58
事業費	セミナー開催経費、企業説明会開催経費、求人開拓経費、実態調査経費	103
計		161

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	通年雇用促進支援事業等事業の実施に必要な経費	709		
2	青森労働局	通年雇用促進支援事業等事業の実施に必要な経費	16		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事務費	158		
2	青森労働局	事務費	16		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	161	41者（企画競争）	
2	上川中部季節労働者雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	53	41者（企画競争）	
3	十勝北西部通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	36	41者（企画競争）	
4	稚内地方通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	34	41者（企画競争）	
5	函館季節労働者通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	28	41者（企画競争）	
6	釧路地域通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	25	41者（企画競争）	
7	ふるさと東十勝通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	24	41者（企画競争）	
8	帯広・南十勝通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	21	41者（企画競争）	
9	北見地域季節労働者通年雇用促進協議会	通年雇用促進支援事業の実施	21	41者（企画競争）	
10	東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会	通年雇用促進支援事業の実施	21	41者（企画競争）	

事業番号 494

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	地方就職希望者活性化事業費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成21年度	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	平成21年5月29日付け職発第0529005号「地方就職希望者活性化事業の改正について」		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	首都圏等の公共職業安定所2箇所（東京、大阪）に配置している「地方就職支援コーナー」と地方等就職希望者を受け入れる地域が連携し、全国ネットワークを活用した広域職業紹介及び生活関連情報等の提供等を一体的に行うことにより、地方等就職希望者の円滑な労働移動を促進し、地域雇用の活性化を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	1. 地方等への就職に向けた支援 首都圏等に配置している地方就職支援コーナーにおいて、職業相談員が地方等就職希望者に対して、きめ細かな相談援助や職業紹介等を行うとともに、受入地の労働局の職業相談員が道府県と連携し、地方等就職に有益な求人情報、労働市場情報及び生活関連情報等について取りまとめ、コーナー等に情報提供を行うことにより、送出地、受入地が一体となった支援を行う。 2. 地方合同就職面接会の開催 国と地方公共団体とが連携し、地域の実情に応じた地方就職希望者と地方企業との合同就職面接会を開催する。 3. 地方人材還流支援相談会の実施 「ふるさと回帰フェア」において、首都圏在住の地方等就職希望者を対象に、地方等就職に必要な求人情報及び生活関連情報等を含めた就職相談を実施する。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	189	116	102	98	96
	補正予算					
	繰越し等					
	計	189	116	102	98	96
執行額		129	86	81		
執行率（%）		68.3%	74.1%	79.4%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
地方就職支援コーナーにおける地方就職希望者に対する就職者数の割合（平成25年度からは過去平均）	成果実績	件	17.0%	13.6%	23.2%	17.9%
	達成度	%	121.4%	85.0%	170.6%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数	活動実績 （当初見込み）		2.1件 （2.1件）	1.7件 （2.1件）	2.0件 （1.7件）	― （　）

単位当たりコスト	38.6（千円／紹介一件あたり）	算出根拠	単位当たりコスト＝X／Y X：都道府県労働局における執行額（80,429千円） Y：地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する紹介件数（24年度実績）（2,081件）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
諸謝金	59.5	59.5	
職員旅費	2	2.0	
委員等旅費	0.9	0.9	
庁費	35.4	33.3	
土地建物借料	0.5	0.4	
計	98.3	96.1	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	、きめ細かな職業相談・職業紹介を行うとともに、家庭の状況を含む生活相談等を併せて行っており、大都市圏等からU・Iターン就職を希望する者に対してニーズがあり、優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用保険を財源としており、国が行うべき事業である、
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果実績は雇用保険二事業における指標と位置づけられており、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札（最低落札方式）により事業を実施しており妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地方人材還流支援相談会について、平成23年度からは直轄事業として一般競争入札（最低落札方式）により行っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	成果実績についても十分な効果をあげているところである。（対前年度170％超）
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	－

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、就職者数の割合が目標（対前年度増）を上回っており実績をあげていると言える。
上記点検結果に問題は無いため、引き続き適正執行により事業実施を行う。

外部有識者の所見

執行率を勘案し予算額への反映が必要（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	地方就職希望者活性化事業費は概ね妥当であるが、執行状況を予算要求に反映すること

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	執行状況を勘案した上で、要求額を精査し対前年度減としたところ。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	644	平成23年	583	平成24年	520

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

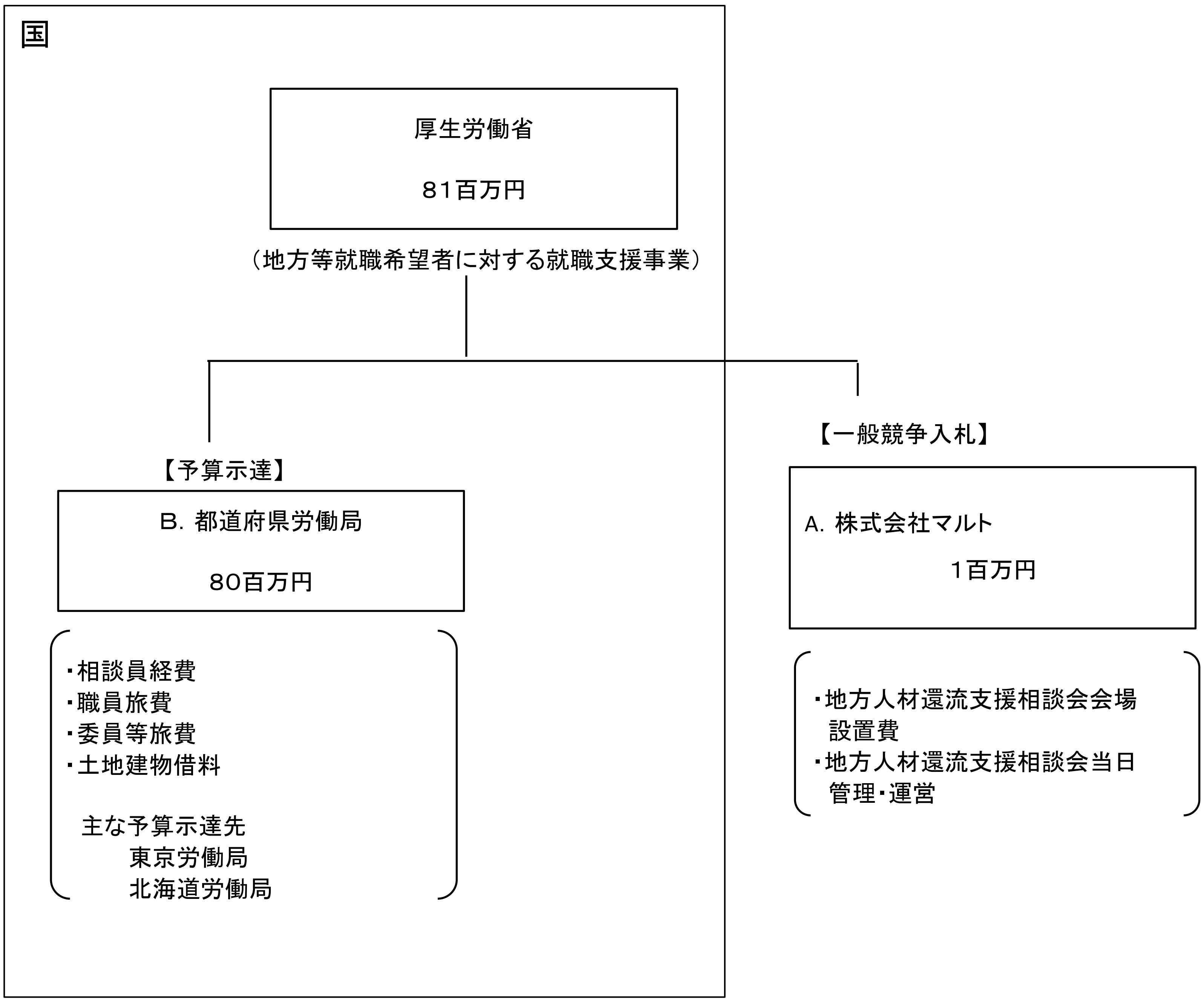

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A株式会社マルト

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	会場の運営・設置経費	1
計		1

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.北海道労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	合同面接会経費、相談員経費等	8.9
計		8.9

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社マルト	地方人材還流支援相談会当日会場設営・撤去、管理・運営	1	4	72.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	8.9		
2	愛知労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	6.2		
3	東京労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	5.4		
4	山形労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	4.7		
5	大阪労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	4.5		
6	沖縄労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	4.3		
7	宮崎労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	3.7		
8	鹿児島労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	3.3		
9	大分労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	2.8		
10	和歌山労働局	合同面接会経費、相談員謝金等	2.5		

事業番号 495

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	出稼労働者安定就労対策費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤　俊彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ-2-1地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介、募集の適正化や労働条件の確保等の雇用管理改善を推進することにより、出稼労働者の安全・安定就労を図ることを目的とする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	地元就労を推進する。やむを得ず出稼就労する者に対し、適格紹介の一層の推進のため、職業相談員によるきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。 さらに、集団指導等により、受入先事業所における一層の雇用管理改善を推進する。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	42	31	30		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	42	31	30		
執行額		28	28	27		
執行率（%）		67%	90%	90%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
雇用期間契約期間中の離職率 （～23年度:20%未満） （　24年度:10%未満）	成果実績	%	8	9	9	－
	達成度	%	250	222	111	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
職業相談員（送出地担当）の相談件数 （1,500件以上）	活動実績 （当初見込み）	件	2,334	1,614	1,543 (1,500)	— （　—　）

単位当たりコスト

（16,508円／相談1件あたり）	算出根拠	事 業 費 :25,472千円 相談件数:1,543件

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計	0	0	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	△	事業の実施地域及び対象者は限定されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能が不可欠なため、国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	‐	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	−	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	−	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	前年度と比べ単位あたりコストは削減されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	−	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	職業相談員に係る経費及び出稼労働者の安定就労に係る経費に限定されてる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	−	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	−	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は達成されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	−	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	−	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

出稼労働者の安定就労対策については、農林漁業就業対策に係る事業において総合的に実施するため、本事業は平成24年度で廃止。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

−	−

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

−	−

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	723	平成23年	658	平成24年	582

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入

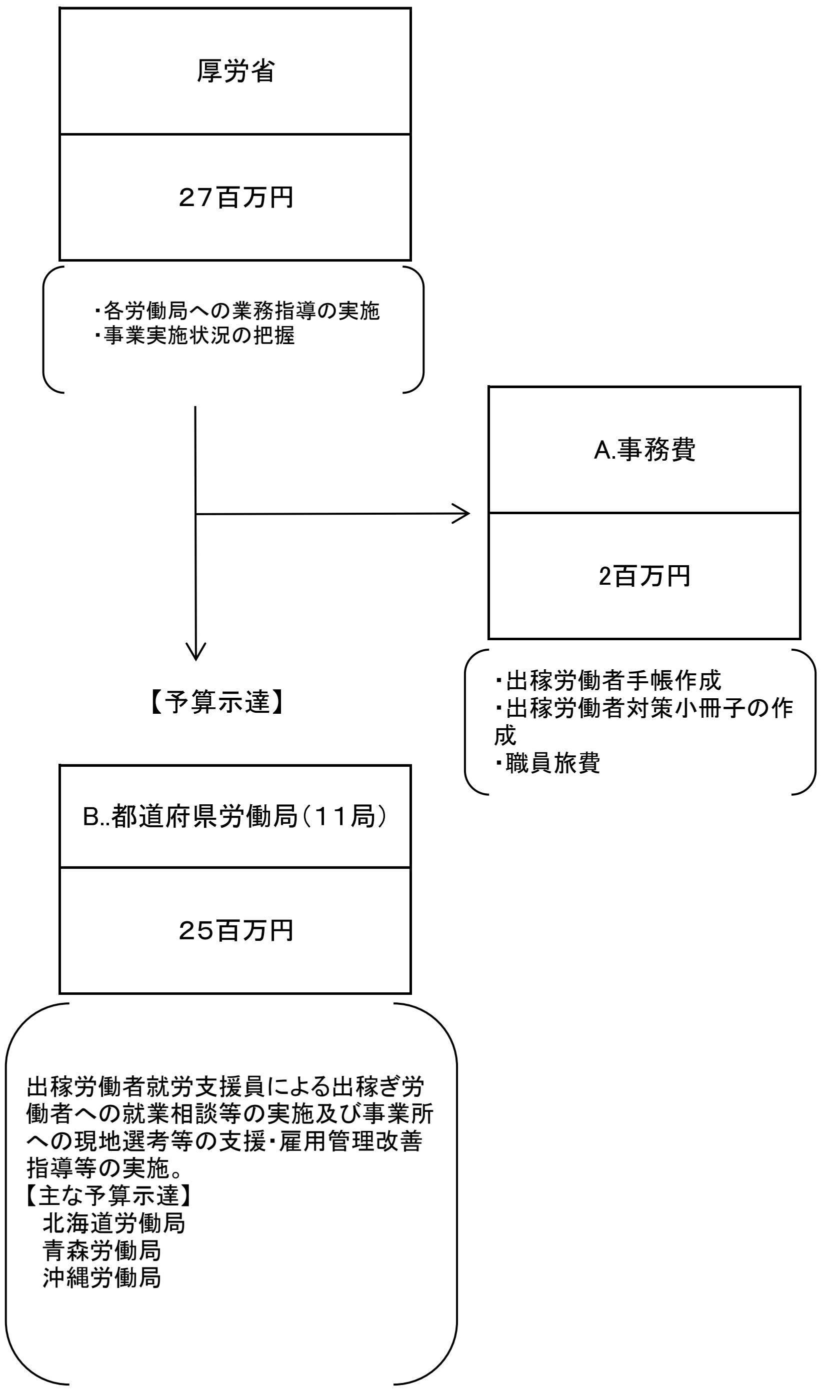

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
その他（事務費）	出稼労働者手帳作成費、出稼労働者対策小冊子の作成費、職員旅費	2
計		2

B.都道府県労働局（青森労働局）

費 目	使 途	金 額（百万円）
相談員経費	出稼労働者就労支援員に対する謝金等	4
その他（事務費）	面接会開催経費、資料作成費、職員旅費等	1
計		5

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	青森労働局	出稼労働者に対する職業相談等	5	－	－
2	愛知労働局	出稼労働者に対する職業相談等	5	－	－
3	東京労働局	出稼労働者に対する職業相談等	4	－	－
4	北海道労働局	出稼労働者に対する職業相談等	3	－	－
5	神奈川労働局	出稼労働者に対する職業相談等	2	－	－
6	岩手労働局	出稼労働者に対する職業相談等	2	－	－
7	千葉労働局	出稼労働者に対する職業相談等	2	－	－
8	沖縄労働局	出稼労働者に対する職業相談等	2	－	－
9					
10					

事業番号 496

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	農業雇用改善推進事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成21年度	担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤　俊彦
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	農業分野においては、求職者が就職まで結びつかなかったり、また、就農しても離職するケースも多く見られることから、安心して働ける雇用環境を整備することを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	農業法人等における雇用管理改善の推進により、求職者の就業・定着を促進するため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	71	103	77		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	71	103	77		
執行額		68	52	72		
執行率（%）		96%	50%	94%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
	農業雇用改善相談会及び農業雇用管理研修後、雇用の管理改善に取り組んだ企業の割合（80%以上）	成果実績	%	79	79	85	
		達成度	%	113	113	114	

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	相談会及び研修会の開催回数（40回以上）	活動実績（当初見込み）	回	62	112	55（ 40 ）	—

単位当たりコスト	（28,491円／雇用管理改善に取り組んだ1企業あたり）	算出根拠	・農業法人等に対する雇用管理改善に関する相談会の実施経費等：38,207千円 ・雇用管理改善に取り組んだ企業：1,341企業（相談会・研修会参加企業数：1,577企業）

平成25・26年度予算内訳	費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
	計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	新規就農者が増加する一方で、その離職率は高いため、職場定着を促進する農業法人等の雇用管理改善を図る本事業の優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業関係の民間団体への委託事業として実施している。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争による委託先の選定を実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	相談件数の確保等の単位コスト削減に努めており、事業規模の縮小による単位コストの上昇は微増に留まっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は農業法人等の雇用管理改善に資する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は目標を達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で作成されたパンフレット等はハローワークや農林水産省等関係機関にも配布・情報提供が行われ、十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本事業は平成２４年度で廃止。
平成２４年度については、事業効率が高く、また成果目標を上回る高い実績を上げていることから、効率的かつ効果的な事業が行われている。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	725	平成23年	659	平成24年	583

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入 厚労省 72百万円 受託団体への業務指導の 実施事業実施状況の把握 ↓ 【企画競争入札・委託】 A　全国農業会議所 72百万円 農業法人等に対する雇用管理 改善に関する指導・助言の実施。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.全国農業会議所

費　目	使　途	金　額（百万円）
管理費	農業雇用管理アドバイザーに係る経費	33
事業費	農業法人等に対する雇用管理改善に関する相談会の実施にかかる経費等	36
消費税	消費税	3
計		72

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国農業会議所	農業法人等の雇用管理に係る相談指導事業実施経費等	72	1 （企画競争）	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　497

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	林業就業支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成９年度 ：林業雇用改善推進事業 平成17年度：林業就業支援事業 平成22年度：林業雇用改善推進事業の一部を林業就業支援事業に統合。	担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤　俊彦
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	－	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	林業労働については不安定な雇用、他産業に比べ立ち後れた労働条件や就業環境等の問題を抱え、労働者の減少や高齢化が進んでおり、新規就業者が増加傾向にあるものの、就業・職場定着が不十分な状況にあることから、本事業の実施を通じて林業労働力を確保することを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	林業求職者に対して基本的な知識の講習や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施するとともに、林業事業体に対して雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	802	698	430		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	802	698	430		
執行額		508	511	365		
執行率（％）		63%	73%	85%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
林業就業支援事業修了者の就職率 22年度：67%以上 23年度：67%以上 24年度：67%以上	成果実績	%	62	69	63	
	達成度	%	93	103	94	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
講習受講者数 22年度：1,031人以上 23年度：1,221人以上 24年度：1,080人以上	活動実績 （当初見込み）	人	1,016	849	705 （1,080）	― （　　　）

単位当たりコスト	（150,526円／講習受講者1人あたり）	算出根拠	林業就業支援講習開催経費：106,121千円 受講者数：705人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	新規林業就業者が増加する一方で、その離職率は高いため、職場定着を促進する本事業の優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	林業関係の民間団体への委託事業として実施している。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争による委託先の選定を実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	経費見直し等、単位コスト削減に努めており、削減が図られたものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は林業就業支援講習及び林業事業体の雇用管理改善に資する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	被災地やその周辺地域からの受講者が減少する等により、活動実績、成果目標とも見込みを下回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で作成されたパンフレット等はハローワークや農林水産省等関係機関にも配布・情報提供が行われ、十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

林業に係る就業対策については、農林漁業に係る総合的な就業促進事業で実施するため、本事業は廃止する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	727	平成23年	660	平成24年	584

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成23年度実績（見込）を記入

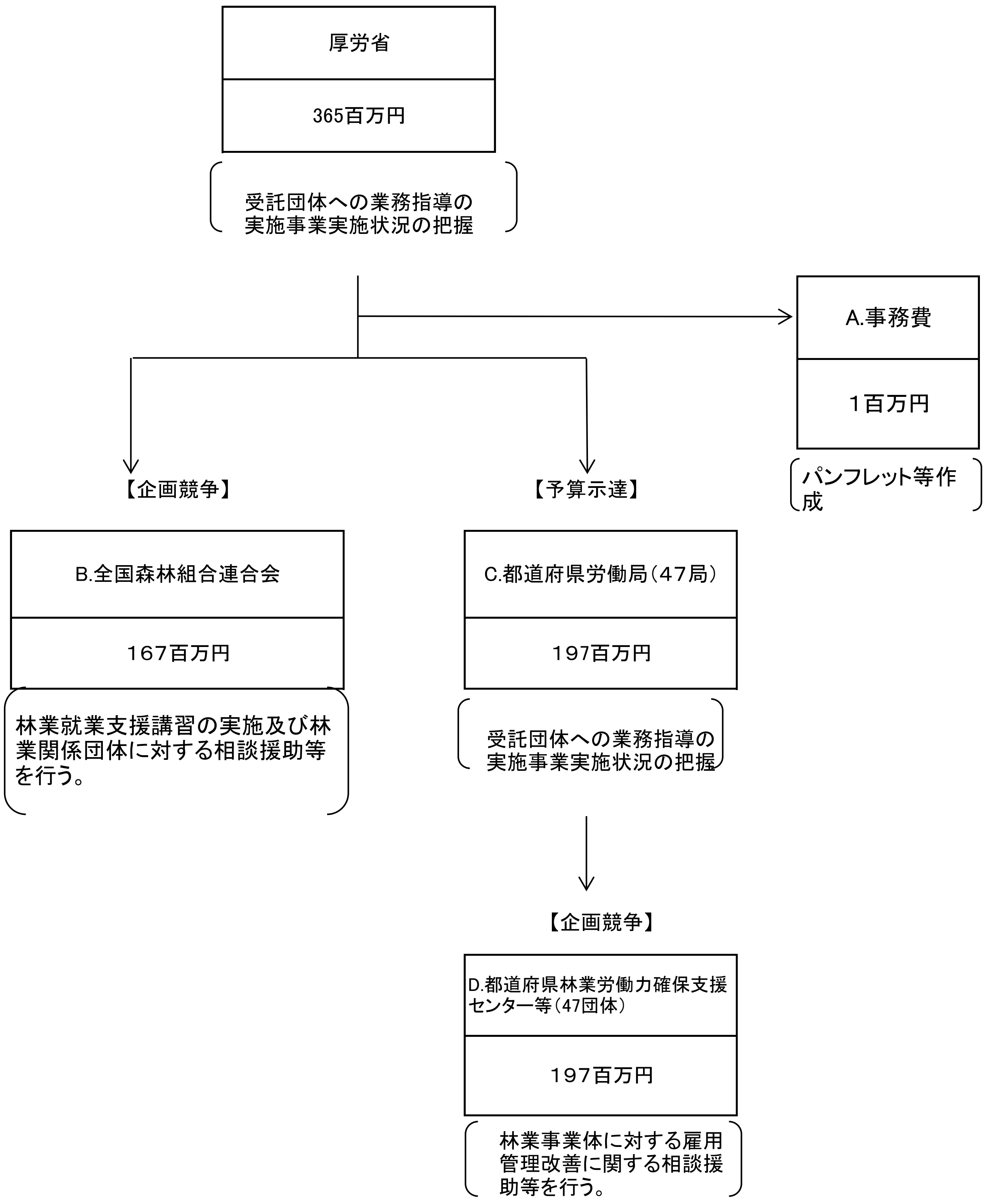

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.事務費

費 目	使 途	金 額（百万円）
その他（事務費）	パンフレット作成費等	1
計		1

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.全国森林組合連合会

費 目	使 途	金 額（百万円）
管理費	林業雇用改善アドバイザーに係る経費	28
事業費	林業就業支援講習、雇用管理改善事業費等	131
消費税	消費税	8
計		167

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.(社)北海道造林協会

費 目	使 途	金 額（百万円）
管理費	地域林業雇用改善アドバイザーに係る経費	7
事業費	相談指導事業の実施に係る経費等	1
消費税	消費税	0.4
計		

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国森林組合連合会	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導及び林業就業支援講習実施経費等	167	1 （企画競争）	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(社)北海道造林協会	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	8	1 （企画競争）	100%
2	(財)鹿児島県林業担い手育成基金	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	6	1 （企画競争）	100%
3	(社)福島県林業協会	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	6	1 （企画競争）	100%
4	(社)宮崎県林業労働機械化センター	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	6	1 （企画競争）	100%
5	(財)長野県林業労働財団	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	6	1 （企画競争）	100%
6	(社)岐阜県森林公社	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	4	1 （企画競争）	100%
7	(財)京都府林業労働センター	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	4	1 （企画競争）	100%
8	(財)山口森林担い手財団	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	4	1 （企画競争）	100%
9	(財)山形県みどり推進機構	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	4	1 （企画競争）	100%
10	(社)長崎県林業協会	林業事業体の雇用管理改善に係る相談指導事業実施経費等	4	1 （企画競争）	100%

事業番号 498

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	建設労働者雇用安定支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成16年度	担当課室	建設･港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田　国士
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	建設投資の減少等により雇用の不安定化や労働条件の低下が懸念されている建設労働者について、その雇用の改善や雇用機会の確保等を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	建設事業主及び建設事業主団体に対して、建設労働者の雇用環境の改善、職業能力の向上、雇用機会の確保、円滑な労働異動等を図るための措置等に関する雇用管理研修や講習会及び調査、表彰を実施する。			
実施方法	□直接実施　■委託･請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	29	89	86	77	73
	補正予算					
	繰越し等					
	計	29	89	86	77	73
執行額		20	70	79		
執行率（％）		69.0	78.7	91.9		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
相談会や雇用管理研修等に参加した建設事業主等のうち、当該研修、相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合　80％以上	成果実績	％	75.0	83.3	90.5	80.0
	達成度	％	93.8	104.6	113.2	
②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合　90％以上	成果実績	％	97.0	98.4	97.7	90.0
	達成度	％	121.3	109.3	108.6	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
相談援助等を利用した件数 ※平成25年度の見込人数は相談会を行わない予定のため前年度より減少している。	活動実績 （当初見込み）	人	2,831 (2,792)	6,019 (4,410)	5,477 (4,410)	― (3,000)

単位当たりコスト	12,233 （円／人）	算出根拠	「単位当たりコスト＝X/Y」 X:雇用管理研修等の事業費の額＝67百万円 Y:相談援助等を受けた人数＝5,477人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
委託費	77	73	単価の見直し等による減。
計	77	73	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者の雇用管理の推進に必要なもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施するもの。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者の雇用管理の推進のためこれに関する研修会等を実施する。優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	競争性のある最低価格落札方式を採用しているが、平成25年度の本事業への入札者は1者であった。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	競争入札を実施しコストの削減に努めている。また、活動実績も当初見込みより25%ほど高くなっており、執行率と比較してもコスト水準は妥当
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	契約の締結及び委託費の精算に当たって、費目・使途が事業目的に沿った支出となっているかしっかりと精査している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	―	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	競争入札を実施したうえで、建設業の雇用管理の実態を熟知した民間企業に委託し事業を行っており、また、成果目標についても目標値を達成しているため、低コストで実効性の高い手段といえる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みよりも25%ほど高い。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	建設労働施策の検討に活用している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、建設労働者の雇用の改善等に関する法律において建設事業主の努力義務とされている雇用管理責任者に対する研修を委託事業として全国で実施しており、成果目標や活動実績についても目標を達成し、効果的・効率的に事業がなされている。
平成25年度においても、引き続き前年度事業内容を踏まえ、研修内容や事業経費等についてさらに効果的・効率的に実施していく。

外部有識者の所見

引き続き適正な執行に努めること（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

建設労働者雇用安定支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

―

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	22－728	平成23年	23－661	平成24年	24-585

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

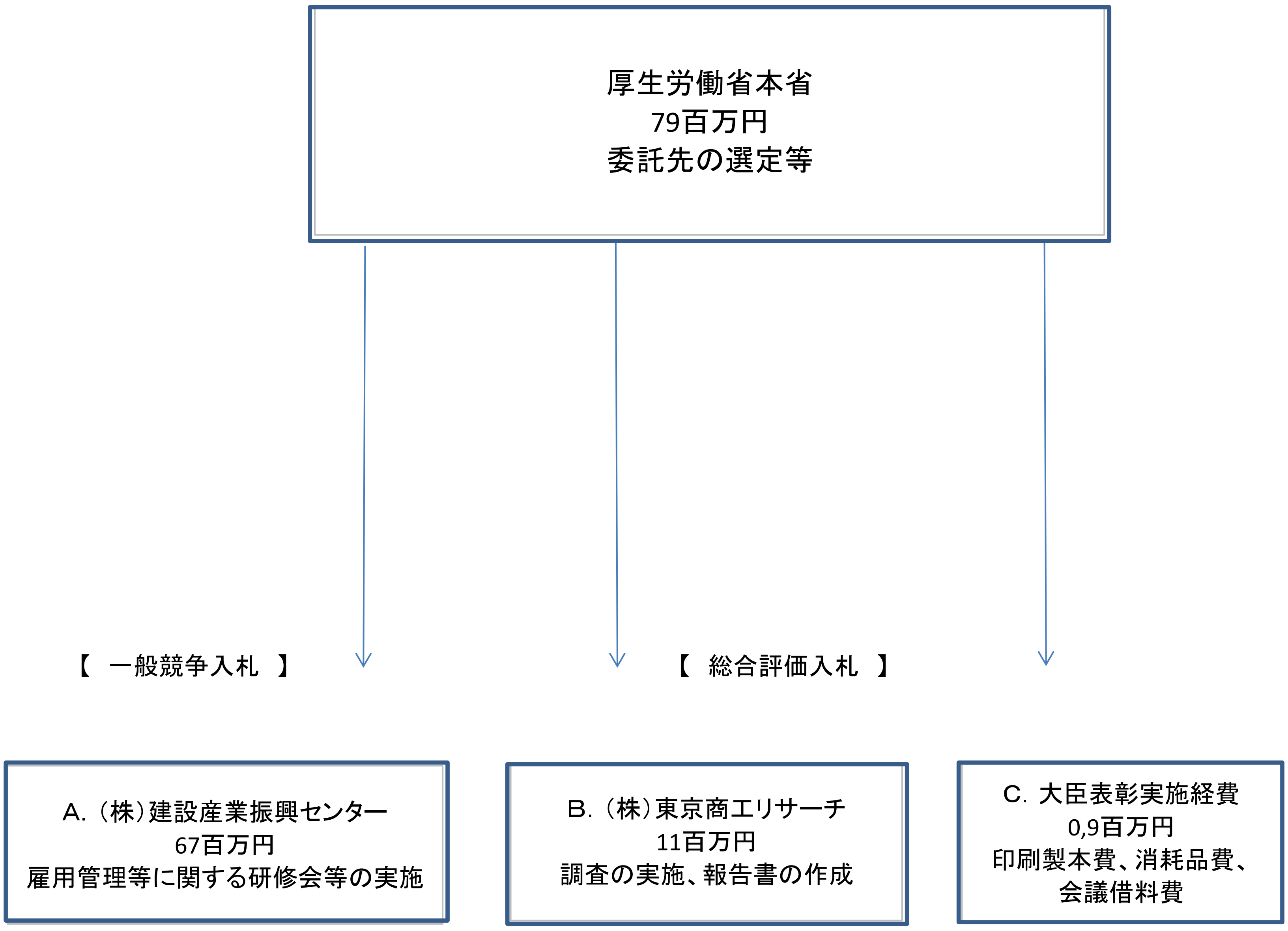

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）建設産業振興センター

費目	使途	金額（百万円）
印刷製本費	テキスト	17
謝金	講師謝金	13
旅費	講師旅費、事務局旅費等	11
人件費	管理費等	10
物品購入費	周知・募集用ダイレクトメール、ホームページ作成・維持	8
借料	会場借料	6
その他	発送費等	2
計		67

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

B.（株）東京商工リサーチ

費目	使途	金額（百万円）
事業費	調査資材印刷費、発送費、入力費等	6
人件費	担当員手当	5
計		11

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

C.大臣表彰実施経費

費目	使途	金額（百万円）
事業費	印刷製本費等	0.9
計		0.9

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）建設産業振興センター	雇用管理等に関する研修会等の実施口	67	1	99.7
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）東京商エリサーチ	調査の実施、報告書の作成口	11	1	84.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（株）太王漆器商会	記念品の購入口	0.4		
2	明治記念館	会場借り上げ	0.4		
3	永和印刷（株）	表彰状・パンフレットの印刷費	0.1		
4	（株）ミクニ商会	丸筒・紙袋の購入	0.0		
5	（社）港区シルバー人材センター	表彰状の揮毫	0.0		
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　499

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	港湾労働者就労確保支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度	担当課室	建設･港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田　国士	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	港湾労働法第30条及び雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	港湾雇用安定等計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保･養成及び雇用管理の改善が急務になっている中で、港湾労働者や港湾運送事業主に対する相談援助及び各種講習等の事業等を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①港湾労働者に対する各種講習 ②港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助				
実施方法	□直接実施　■委託･請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	103	90	81	81	94
	補正予算					
	繰越し等					
	計	103	90	81	81	94
執行額		85	76	77		
執行率（%）		81.3	84.4	94.9		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
相談援助等を利用した者から｢役に立った｣旨の評価を受ける割合　90%以上	成果実績	%	97.7	95.9	96	90
	達成度	%	108.6	106.6	106.7	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数	活動実績 (当初見込み)	人	1,067 (1,000)	1,101 (1,000)	1,006 (1,000)	― (1,000)

単位当たりコスト	75,083(円/件)	算出根拠	｢単位当たりコスト＝X/Y｣ X:各種講習事業経費＝75,533,139円 Y:各種講習受講者数＝1,006人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
外部委託費	81	94	港湾運送事業を取り巻く環境の変化に対応できるよう、各種講習体系の見直しを行ったことによる増
計	81	94	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	船舶積卸量等の実績を鑑みれば、港湾労働法の適用対象となる6大港については、国民経済上の重要性が高いことから、貨物の安定的な輸送のため、国費を投入し、港湾における荷役機械の高度化に対応可能な知識及び技能を身に付けた労働者の養成が必要不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきもの。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	船舶積卸量等の実績を鑑み国民経済上の重要性が高い、港湾労働法の適用対象となる6大港において、荷役機械の高度化に対応可能な労働者の養成を通じ、雇用の安定はもとより、貨物の安定的な輸送を実現できることから、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	支出先は、ガントリークレーンをはじめとする港湾荷役特有の設備を備えている唯一の団体であるため、随意契約により実施しているところである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	法令に基づき指定法人に実施させるものとされているため、国が負担する必要がある。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、契約締結している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	業界の事情に精通し、事業実施に必要なノウハウを有している港湾労働法第28条に規定する指定法人に行わせることにより、高い実効性を確保している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	相談援助等が「役に立った」旨の評価をした利用者は、95.9%である。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	—	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減。これ以上の削減は、港湾労働者の技能訓練等に支障を来たすことにより労働災害の多発を招き、港湾労働者の安全確保が担保されないおそれが生じると考える。また、「厚生労働省　独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書の中では、港湾労働安定協会を港湾労働法における指定法人として指定することの適否について検証がなされたが、港湾労使による自主団体として発足した経緯と業務運営の港湾労使による相互チェック機能が働いていること、さらに事業実施に必要なノウハウや、これまでの事業主や労働者に対する各種相談援助の実績、訓練や研修等による港湾労働者の安全性の確保等から、引き続き港湾労働安定協会を指定することが妥当である、とされている。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	**港湾労働者就労確保支援事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	—

備考

平成23年度会計検査院決算検査報告において、本事業に関して、「委託事業以外の業務に従事するなどしていた職員に係る人件費を計上している」等の指摘を受けたが、指摘に係る返還額を全額返還済み（平成24年12月10日）。

予算額・執行額欄について、平成２４年度は執行額が確定していないため、執行額欄には契約額を記載している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	22-729	平成23年	23-662	平成24年	24-586

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 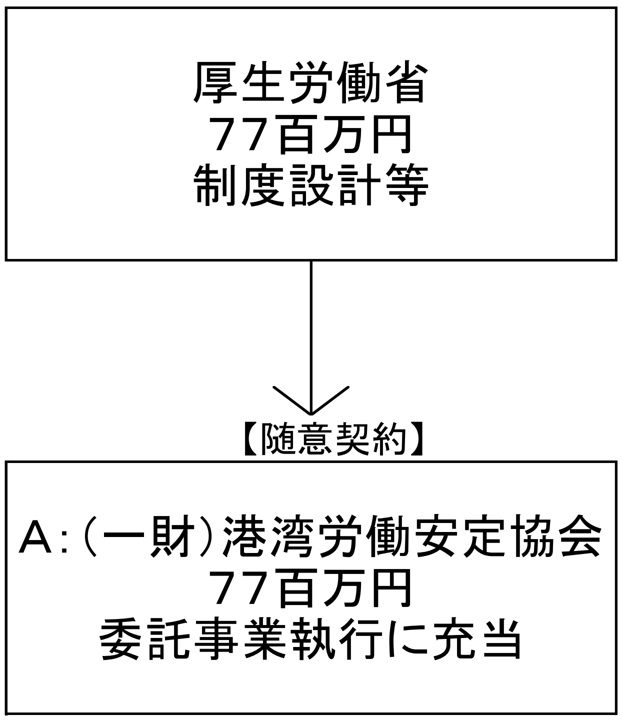

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（一財）港湾労働安定協会

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	職員給与	32
管理費	光熱水量費、通信運搬費、雑役務費	27
業務費	事務所賃借料等、講師謝金	18
計		77

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(一財)港湾労働安定協会	①港湾労働者に対する各種講習 ②港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助	77	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 500

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	港湾労働者派遣事業対策費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成12年度	担当課室	建設･港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田　国士	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	港湾労働法第30条第4号、第31条第1項及び雇用保険法第62条第１項第5号	関係する計画、通知等	港湾雇用安定等計画		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	港湾運送に必要な労働力の需給調整システムである港湾労働者派遣事業(※備考参照)が適正に運営されることを通じ、港湾労働者の雇用の安定等を図ることを目的とする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	①港湾労働者派遣制度に基づく派遣契約のあっせん業務等 ②港湾派遣労働者の雇用の安定のための事業(雇用管理者及び派遣元責任者に対する研修、港湾派遣労働者等に対する相談援助)				
実施方法	□直接実施　□委託･請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	232	228	228	228	228
	補正予算					
	繰越し等					
	計	232	228	228	228	228
執行額		197	205	228		
執行率（%）		84.9	89.7	100		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
雇用管理者研修を受講した者から｢役に立った｣旨の評価を受ける割合　90%以上	成果実績	%	97.1	97,7	98.4	90
	達成度	%	107.9	108.6	109.3	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立割合　80%以上	成果実績	%	84.9	87	91.4	80
	達成度	%	106.1	108.8	114.3	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
港湾労働者派遣事業に係る派遣のあっせん申込及び相談援助の件数	活動実績	人	23,147	25,588	27,006	―
	（当初見込み）		―	―	―	―

単位当たりコスト	9,753（円/件）	算出根拠	「単位当たりコスト＝X/Y」 X:港湾労働者派遣事業業務経費＝225,144,000円 Y:派遣のあっせん申込数＝23,084件（※） ※（派遣のあっせん申込及び相談援助の件数）－（相談援助の件数）＝23,084

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
人件費	158	158.2	既に事業の効率化が図られているため、要求額も前年度並となった。
諸謝金	9.1	9.1	
旅費	4.1	4.1	
庁費	57	57	
計	228.2	228.4	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	港湾運送事業における波動性及び第三者による違法な介入等のおそれがあることから、国の指導監督の下、一定要件により、公正・中立かつ迅速に労働力の需給調整（港湾労働者派遣事業）を行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきもの。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	船舶積卸量等の実績を鑑み国民経済上重要性が高い、港湾労働法の適用対象となる6大港において、港湾労働者派遣事業を適正に運営することにより、雇用の安定はもとより、貨物の安定的な輸送を実現できることから、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	港湾労働法第28条に定める指定法人への交付金であり、競争性は確保されていない。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	法令に基づき指定法人に実施させるものとされているため、国が負担する必要がある。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、交付決定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に照らし、必要経費を精査した上で、交付決定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	―	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	業界の事情に精通し、事業実施に必要なノウハウを有している港湾労働法第28条に規定する指定法人に行わせることにより、高い実効性を確保している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	―	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備されたシステム等の活用を通じて、派遣制度の管理を行っており、派遣あっせんによる派遣成立割合は91.4％である。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減。これ以上の削減は、港湾労働者の雇用の安定等が損なわれ、ひいては港湾における雇用秩序の維持に支障を来すこととなると考える。また、「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書の中では、港湾労働安定協会を港湾労働法における指定法人として指定することの適否について検証がなされたが、港湾労使による自主団体として発足した経緯と業務運営の港湾労使による相互チェック機能が働いていること、さらに事業実施に必要なノウハウや、これまでの事業主や労働者に対する各種相談援助の実績、訓練や研修等による港湾労働者の安全性の確保等から、引き続き港湾労働安定協会を指定することが妥当である、とされている。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	**港湾労働者派遣事業対策費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	―

備考

港湾運送事業には貨物の取扱量が日ごとに変動するという特徴(港湾運送の波動性)があるため、個別企業の常用労働者のみにより荷役作業を処理するとには限界があるが、企業外労働力として日雇労働者に依存することは労働者の雇用の安定上も問題があるだけではなく、その就労に際し、第三者が不当介入する弊害も生ずる恐れがある。このため、港湾労働法では、六大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、関門)において、一定の要件の下に、港湾運送事業主間で常用労働者の相互活用を可能とする港湾労働者派遣制度を設けている。これにより、港湾運送については、①原則として企業常用労働者を使用し、不足する場合には②港湾労働者派遣制度の派遣労働者を使用し、なお、不足する場合には、③安定所紹介による日雇労働者、④直接雇用の日雇労働者を使用するという雇用秩序が確立・維持されている。

予算額・執行額欄について、平成２４年度は執行額が確定していないため、執行額欄には交付見込額を記載している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	22-730	平成23年	23-663	平成24年	24-587

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 228百万円 制度設計等 ↓ 【交付】 A （一財)港湾労働安定協会 228百万円 事業執行に充当

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（一財）港湾労働安定協会

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	職員給与	158
一般運営費	賃借料、保守料、通信運搬費等	66
研修会費	印刷製本費、講師謝金等	4
計		228

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(一財)港湾労働安定協会	港湾労働者の雇用の安定その他港湾労働者の福祉の増進を図る。	228		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　501

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	船員雇用促進対策事業費補助金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成２１年度（第４四半期から）	担当課室	雇用保険課	雇用保険課長　吉永和生
会計区分	労働保険特別会計（雇用勘定）	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第11号 船員の雇用の促進に関する特別措置法第20条	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	船員の雇用の促進と安定を図る事業を行うことを目的とする（公財）日本船員雇用促進センター（以下「センター」という。）に対し、雇用船員の知識又は技能の習得及び向上を図るための訓練に必要な技能訓練を実施する事業に対し補助を行う。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	技能訓練事業 センターが雇用船員に対して行う技能訓練事業に対して補助を行うもの。 ①船舶船員養成訓練 ②無線関係講習 ③免許講習			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	173	147	103	92	92
	補正予算					
	繰越し等					
	計	173	147	103	92	92
執行額		171	133	93		
執行率（%）		98.8%	90.5%	90.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
技能訓練後の試験合格率	成果実績		87.20%	93.90%	97.80%	93.00%
	達成度	%	98%	98%	105%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
訓練開講数	活動実績（当初見込み）	回	76 (77)	71 (77)	72 (76)	― (76)

単位当たりコスト	（111千円／訓練受講者1名）	算出根拠	93,106千円(決算額)/839人(訓練受講者数)

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
管理費	12	16	技能訓練見直しによる事業費の減及び補助率見直しによる管理費の増
技能訓練費	80	76	
計	92	92	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用情勢に対する事業は広く国民のニーズがあり、当該事業は雇用の安定促進を図るものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	船員の雇用と安定を促進するための事業であり、国の責任において雇用勘定で行われるべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	船員の雇用と安定促進するための事業であり、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	雇用保険料を財源として雇用保険受給資格者に対し実施する事業であり、負担関係は妥当であると言える。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	平成25年度についても助成内容の見直し実施をしたことにより、コストの削減を図ったところ。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業費・内容に対する人件費も妥当であり、合理的であると言える。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	船員に対する訓練等を対象としており、事業目的に沿ったものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績も目標を上回っており実効性の高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込の9割超で推移しており、見合ったものであるといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、概ね当初見込み通りの訓練を実施するとともに、技能訓練後の試験合格率も97.8%と目標を上回っているなど、適正に執行されている。
事業内容を精査し平成25年度予算においては、管理費を削減する等、効率的な執行に努めている。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

船員雇用促進対策事業費補助金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	0731	平成23年	0664	平成24年	0588

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

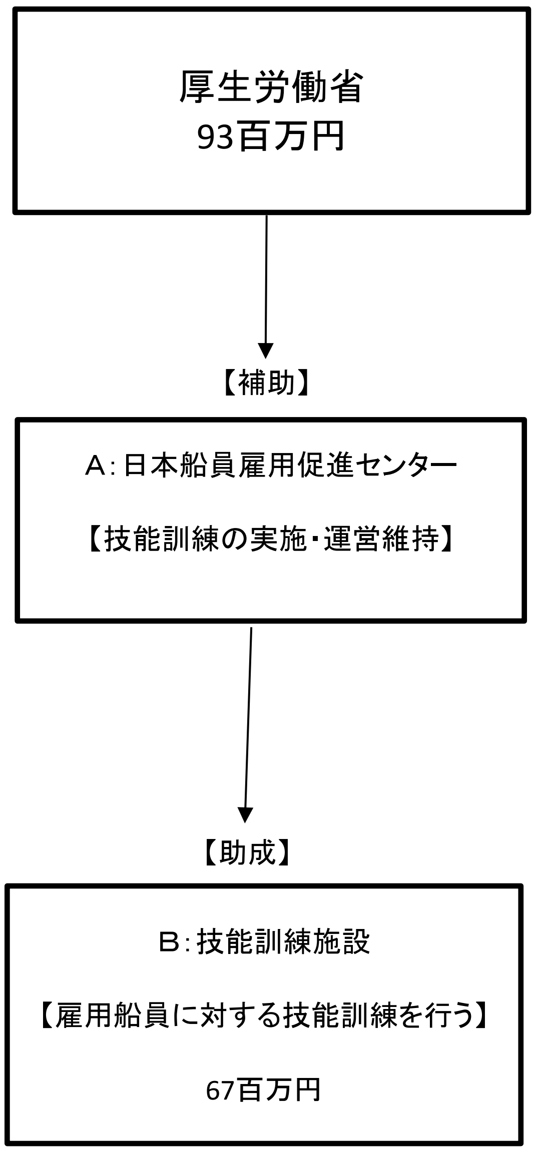

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本船員雇用促進センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
技能訓練費	雇用船員の訓練に係る経費	72
人件費	船員雇用促進対策事業の運営に必要な職員等に対する給与等（役員に係る分を除く、管理部門の職員については3／4）	20
技能訓練移動助成金	技能訓練移動助成金の支給	0
事務費	船員雇用促進対策事業の運営に必要な職員等の旅費及び事務費の1／2	1
計		93

B.広島海技学院

費　目	使　途	金　額（百万円）
技能訓練費	雇用船員の訓練に係る経費	13
計		13

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	日本船員雇用促進センター	技能訓練の実施・運営維持	93		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	広島海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	13		
2	日本無線協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	11		
3	尾道海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	10		
4	関門海技協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	9		
5	宇城市	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	9		
6	海上災害防止センター	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	9		
7	日本船舶職員養成協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	4		
8	気仙沼水産振興センター運営協議	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	1		
9	愛南町	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	1		
10					

事業番号 502

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業 ①雇用管理改善等援助事業 ②介護労働者雇用管理制度等導入奨励金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了(予定）年度	①平成４年度 ②平成21年度（平成22年度廃止）	担当課室	雇用政策課介護労働対策室	介護労働対策室長 上田　国士
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令 （具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第4号 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第18条第1項	関係する計画、通知等	－	

事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定その他の福祉の増進に資する。
事業概要 （5行程度以内。別添可）	本事業は介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条に基づき、指定された(財)介護労働安定センターが同法第18条に規定される以下の雇用安定事業等関係業務を実施するための費用を交付するものである。 ①　介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、雇用管理責任者に対する雇用管理全般についての講習（※平成22年度廃止）、介護労働の実態等の把握 ②　介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部を助成（上限額100万円）（平成22年度廃止）
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	623	410	398	384	384
	補正予算					
	繰越し等					
	計	623	410	398	384	384
執行額		623	410	398		
執行率（%）		100%	100%	100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
①　雇用管理改善等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けた時から1年経過した時点における離職率 ②　介護雇用管理制度等導入奨励金の支給対象事業主において、奨励金支給後1年経過した時点における奨励金支給時からの離職率	成果実績	①　% ②　%	①　12.5% ②　5.5%	①　12.2% ②　―	①　11.9% ②　―	①　14.4% ②　―
	達成度	%	①　116.8% ②　265.4%	①　130.2% ②　136.7%	①　122.8% ②　―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
①　雇用管理改善等相談件数（23年度以降） ②　雇用管理責任者講習を受けた事業主数（22年度限り） ③　介護雇用管理制度等導入奨励金の支給件数（22年度限り）	活動実績 （当初見込み）	①　件 ②　事業主 ③　件	①　- ②　9,865 ③　217 （①　-） （②　11,280） （③　654）	①　33,671 ②　- ③　- （①　40,860） （②　-） （③　-）	①　36,374 ②　- ③　- （①　40,860） （②　-） （③　-）	― （①34,160） （②　-） （③　-）

単位当たりコスト	①　9,394　円	算出根拠	①　単位当たりコスト　＝　執行額／雇用管理改善等相談件数

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
介護労働者雇用改善援助事業等交付金	384	384	―
計	384	384	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることはニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されている。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	前年度と比較し予算が減額されたにも関わらず、前年度以上の実績を上げるなど効率的な執行に努めており、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の運営に必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標はの実績は当初見込みの約90%となっており、見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	－

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

・行政刷新会議の指摘を踏まえ、無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、H23年度予算において一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を大幅に縮減した。
・当該事業の今後のあり方については、「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の数回にわたる議論を踏まえまとめられた中間報告で、同センターがこれから強化すべき役割として①国の代替機能、②専門性の向上、③地域のおける関係機関との連携、④人材の発掘・定着、があげられ、交付金依存体質改善のための方策として、①自主事業の拡大、②交付金の用途の特化・重点化、をすることとし、具体的な取組方針の下、平成25年度から実施しているところである。今後は、その実施状況のフォローアップを行った上で、指定法人制度の在り方や介護センターが指定法人として妥当かどうかについて議論していく予定である。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	0733	平成23年	0665	平成24年	0589

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行うために必要な事業を実施することにより、介護労働者の職業の安定その他福祉の増進に資することを目的とする。

厚生労働省
398百万円

【交付金（根拠:介護労働者法第23条）】

A：介護労働安定センター
398百万円

① 介護労働者の雇用管理の改善等に関する相談援助、雇用管理責任者に対する雇用管理全般についての講習（※平成22年度廃止）、介護労働の実態等の把握
② 介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部を助成（上限額100万円）（22年度廃止）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.介護労働安定センター			E.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
事業費 （雇用管理改善等援助事業費）	謝金、旅費、通信運搬費、健康診断受診促進費等	398			
計		398	計		0

B.			F.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

C.			G.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	介護労働安定センター	介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行う。	398	－	－
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　503

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	雇用安定化支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成21年度開始	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	雇用調整助成金等の相談、支給申請がかつてないほど急増する中、助成金支給申請窓口において、事業主を長時間待たせることがないよう、また、支給申請受付から支給決定までの処理時間の短縮を図るべく、業務処理体制を強化する。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	全国の労働局、公共職業安定所に事業主支援アドバイザー、助成金支給申請相談員を配置する等、窓口体制の整備を行うことにより、助成金についての相談対応、実施計画及び支給申請の受理、支給申請に係る審査及び支給決定等の業務支援を行い、事業主等の利便性の向上及び支給の迅速化を図るもの。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	6,154	5,781	6,741	5,840	4,761
	補正予算		2,880			
	繰越し等					
	計	6,154	8,661	6,741	5,840	4,761
執行額		5,677	6,012	5,169		
執行率（%）		92.2%	69.4%	76.7%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内（初回申請については平均60日以内）とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。	成果実績	①日 ②%	②99.3%	①23.6日 （初回35.4日） ②99.1%	①20.7日 （初回34.7日） ②99.5%	①30日 （初回60日） ②97%
	達成度	%	②105%	①達成 ②102.2%	①達成 ②102.6%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
相談及び申請書等受理件数（件）	活動実績		1,273,177	1,229,607	972,525	―
	（当初見込み）			（1,020,794）	（1,332,685）	（1,031,212）

単位当たりコスト	15,665（円／件）	算出根拠	単位あたりコスト＝平成24年度執行額（5,169百万円）／支給決定件数（329,963件）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
事業主支援アドバイザーの配置に係る経費	2,608	2,229	アドバイザー配置数の減
助成金支給申請相談員の配置に係る経費	850	553	相談員配置数の減
職員旅費	5	5	－
委員等旅費	253	253	－
土地建物借料	462	462	－
その他（事務費）	1,662	1,259	賃金職員数の減
計	5,840	4,761	

事業所管部局による点検

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用調整助成金は平成25年４月において、約54万人分の実施計画届が出されるなど、広く国民のニーズがあり、本事業を実施することで円滑な助成金の支出決定等に寄与しており、本事業を実施しないことは、国の助成金支給事務等に支障を来すものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用調整助成金の業務支援を行うものであり、国が行うことが必要不可欠である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厚生労働省における事後評価の実施に関する計画（平成25年度）において「事業活動の縮小等を余儀なくされた事業所における失業者の発生を予防すること」を目標として設定されていることからも、優先度が高い事業であるといえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主支援アドバイザー及び相談員の配置数については、助成金等の利用状況を踏まえ必要な削減をおこなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業主支援アドバイザー及び相談員の配置数については、助成金等の利用状況を踏まえ必要な削減を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	事業主支援アドバイザー及び相談員の配置については各都道府県労働局における支給申請状況を踏まえ、適切におこなっている。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業主支援アドバイザーや相談員を配置し、膨大な支給申請がある中でも、迅速な支給を低コストで実現している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	成果実績は、目標を達成しており、見込みを上回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業主支援アドバイザー（旧助成金申請アドバイザー）が相談を行った事業主からは、その相談内容について9割以上と高い満足度を得ている
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成24年度においては、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の支給実績が当初見込みを下回ったことに伴い、相談及び申請書等受理件数も97万件と当初見込み（133万件）を下回っており、事業主支援アドバイザー等の配置数については、今後の経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、支給実績に応じた適正なものとなるよう必要な見直しを行う。

外部有識者の所見

執行率を勘案し予算への反映が必要（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善

助成金の支給実績等を踏まえ、事業主支援アドバイザー等の配置数の見直しを行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

助成金の支給実績等を踏まえ、事業主支援アドバイザー等の配置数の見直しを行い、平成26年度概算要求に反映させた（▲1，079百万円）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	735	平成23年	667	平成24年	591

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚 生 労 働 省 5,169百万円 【 予 算 配 布 】 ↓ A. 都道府県労働局（47局） 5,169百万円 【 事 業 実 施 主 体 】

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
諸謝金	助成金支給申請アドバイザー、助成金支給申請相談員謝金	283
職員旅費	旅費	1
委員等旅費	アドバイザー旅費	2
庁費	助成金窓口運営経費	79
土地建物借料	助成金窓口設置・拡充・書庫借り上げ経費	60
計		425

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京労働局	事務に係る経費	425		
2	愛知労働局	事務に係る経費	359		
3	大阪労働局	事務に係る経費	308		
4	兵庫労働局	事務に係る経費	271		
5	埼玉労働局	事務に係る経費	259		
6	静岡労働局	事務に係る経費	249		
7	神奈川労働局	事務に係る経費	222		
8	岐阜労働局	事務に係る経費	222		
9	新潟労働局	事務に係る経費	186		
10	広島労働局	事務に係る経費	155		

事業番号 504

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	雇用促進融資業務	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和37年度～（平成14年度に新規貸付廃止）	担当課室	総務課	総務課長 小林 洋司
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	中小企業退職金共済法附則第2条第1項第4号	関係する計画、通知等	特殊法人等整理合理化計画 （平成13年12月19日閣議決定）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	社宅等雇用環境整備の支援を通じ、中小企業における労働力の確保等を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	財政融資資金からの借入金を原資として、社宅や訓練施設等を整備する雇用保険の中小事業主等に対して、融資を行ってきたが、平成14年度から新規貸付を廃止し、現在は債権の管理・回収及び財政融資資金への償還のみを暫定的に実施しているところ。中小企業を支援するという政策目的から、財政融資資金からの借入金利を下回る金利で貸し付ける場合があったことなどから生じる「逆ざや」や、債権回収・保全等に係る経費の一部を補填しているところである。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	327	409	403	395	297
	補正予算					
	繰越し等					
	計	327	409	403	395	297
執行額		311	394	390		
執行率（%）		95.1%	96.3%	96.8%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
毎年度における財投への着実な償還を実施する。（財投への償還については、平成31年度までの暫定業務）	成果実績	億円	22	21	21	
	達成度	%	100	100	100	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業については平成１４年度から新規貸付業務を廃止	活動実績 （当初見込み）	－	―	－ （　－　）	－ （　－　）	－ （　－　）

単位当たりコスト	－　（円／　　　）	算出根拠	平成１４年度から新規貸付業務を廃止し、現在は、平成３１年度までの暫定業務として財投への償還のみ実施しているため、単位当たりコストは計算できない。

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
雇用開発支援事業費等補助金	395	297	残債権の減少に伴う業務費の減による
計	395	297	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	毎年度財投への着実な償還を実施しており、成果目標は達成している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

事業については平成１４年度から新規貸付業務を廃止

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	**雇用促進融資業務は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。**

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	736	平成23年	668	平成24年	592

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

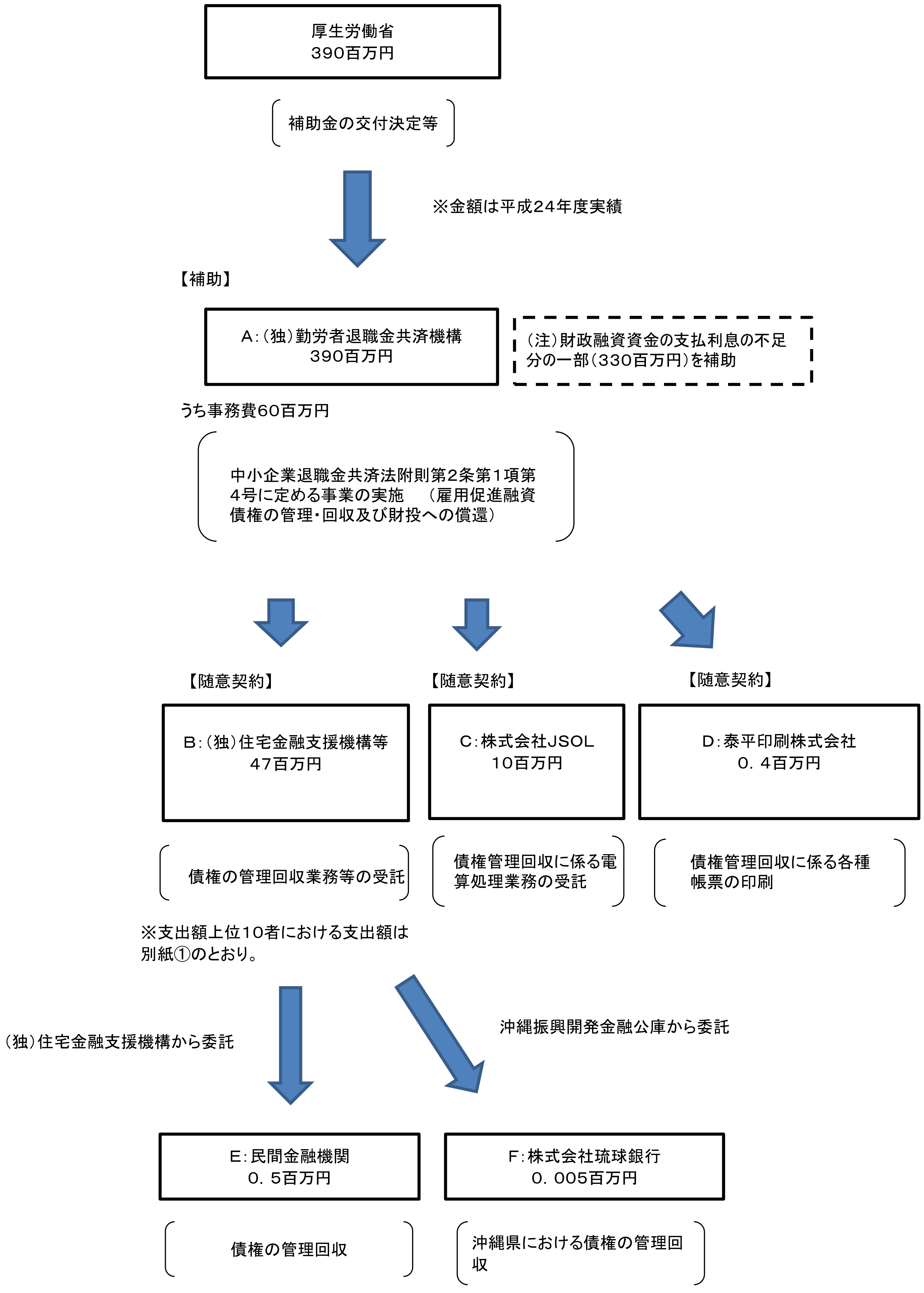

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（独）勤労者退職金共済機構

費目	使途	金額（百万円）
その他	財政融資資金の利息不足額補填額	330.2
業務委託費	（独）住宅金融支援機構等への債権管理・回収業務委託	47.4
業務委託費	㈱JSOLへの債権管理・回収に係る電算処理業務委託	10.0
その他	業務諸経費（旅費、庁費等）	2.0
印刷製本費	債権管理回収に係る各種帳票の印刷	0.4
計		390.0

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

B.（独）住宅金融支援機構

費目	使途	金額（百万円）
人件費	債権管理・回収担当職員（４人）	39.5
その他	業務諸経費（旅費、庁費等）	6.1
その他	住宅金融支援機構から金融機関への再委託経費	0.5
外部委託	民間金融機関への債権管理回収業務委託	0.8
外部委託	沖縄振興開発金融公庫への債権管理回収業務委託	0.5
計		47.4

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

C.㈱JSOL

費目	使途	金額（百万円）
その他	債権管理・回収に係る電算処理業務の受託	10.0
計		10.0

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（独）勤労者退職金共済機構	雇用促進融資債権の管理・回収及び財投への償還	390	－	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	（独）住宅金融支援機構	債権の管理回収業務の受託	45.7	随意契約	－
2	沖縄振興開発金融公庫	債権の管理回収業務の受託	0.5	随意契約	－
3	㈱阿波銀行	債権の管理回収業務の受託	0.17	随意契約	－
4	㈱群馬銀行	債権の管理回収業務の受託	0.12	随意契約	－
5	滋賀中央信用金庫	債権の管理回収業務の受託	0.06	随意契約	－
6	㈱荘内銀行	債権の管理回収業務の受託	0.06	随意契約	－
7	㈱南日本銀行	債権の管理回収業務の受託	0.04	随意契約	－
8	㈱佐賀銀行	債権の管理回収業務の受託	0.04	随意契約	－
9	㈱山陰合同銀行	債権の管理回収業務の受託	0.04	随意契約	－
10	鹿児島信用金庫	債権の管理回収業務の受託	0.03	随意契約	－

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	㈱JSOL	債権管理・回収に係る電算処理業務の受託	10	随意契約	－

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	泰平印刷㈱	債権管理回収に係る各種帳票の印刷	0.4	随意契約	－

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					

事業番号 505

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	農林業等就職促進支援事業費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成11年度	担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤 俊彦	
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第１項第５号	関係する計画、通知等	－		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	農林漁業への就業を希望する者に対して、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等を農林水産省等との連携の下に行うことにより、農林漁業への就業を促進することを目的とする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	各都道府県１カ所の公共職業安定所に、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介、新規就農相談センター等へのあっせん等の支援を行う「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、農林漁業への多様な就業希望に応えることとする。また、農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスを開催する。				
実施方法	■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	322	312	260		
	補正予算					
	繰越し等					
	計	322	312	260		
執行額		280	276	232		
執行率（％）		87%	88%	89%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（ 年度）
農林漁業就職支援コーナー（就農等支援コーナー）の利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数 〈目標値〉 22年度：35%以上、23年度：35%以上、24年度：35％以上 ※復興分対象者を峻別することは困難であるため、実績についてはレビュー番号511と同様の実績を記載。	成果実績	％	31	45	45	
	達成度	％	86	129	129	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
農林漁業就職支援コーナーの利用者数 〈目標値〉 22年度: 9,484人以上 、23年度:11,996人以上、24年度:15,957人以上 ※復興分対象者を峻別することは困難であるため、実績についてはレビュー番号511と同様の実績を記載。	活動実績（当初見込み）	人	20,624	19,384	20,780 （15,957人）	－

単位当たりコスト	（13,512円／利用者1人あたり）	算出根拠	事業費：280,392千円（復興関連事業分：47,749千円を含む。） 農林漁業就職支援コーナー利用者数：20,780人 ※復興分対象者を峻別することは困難であるため、レビュー番号511と同様の算出としている。

平成25・26年度予算内訳

費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	農林漁業への就業希望者は増加傾向にあり、優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能が不可欠なため、国が実施すべきである。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	23年度より利用者数が増加しており、単位あたりコストは削減されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	職業相談員の経費及び農林漁業求職者の就業促進に係る経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	成果目標を達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

農林漁業の就職支援については、コーナーの配置の見直しを含め、農林漁業就業対策に係る事業において総合的に実施するため、本事業は平成２４年度で廃止する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	925	平成23年	797	平成24年	704

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入 厚労省 232百万円 ・各労働局への業務指導の実施 ・事業実施状況の把握 ↓ 【予算示達】 Ａ　都道府県労働局（47局） 232百万円 農林漁業就職支援コーナーの運営 農林漁業合同企業面接会 及び就職ガイダンスの開催

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.都道府県労働局（山形労働局）

費　目	使　途	金　額（百万円）
相談員経費	就職支援ナビゲーターに対する謝金等	6
その他（事務費）	農林漁業就職コーナー運営費、農林業等合同企業面接会及び就職ガイダンス開催経費、職員旅費	2
計		8

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	山形労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
2	北海道労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
3	大阪労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
4	福島労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
5	石川労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
6	秋田労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
7	愚夫労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
8	青森労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
9	東京労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－
10	福井労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	8	－	－

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 506

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	建設業離職者雇用開発助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成21年度・平成23年度	担当課室	建設･港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田　国士	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	建設投資の低迷により、地域によっては建設業の就業者数が減少し、建設業離職者が建設業に再就職できない状況が懸念されるため、建設業に従事していた者を新たに雇い入れた建設業以外の事業主に対し支援を行い、建設業離職者の再就職を促進し、建設労働者の雇用の安定を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	45歳以上60歳未満の建設業離職者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた建設業以外の事業主に対し支援する。				
実施方法	■直接実施　□委託･請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	6,052	616	97	9	0
	補正予算					
	繰越し等					
	計	6,052	616	97	9	0
執行額		59	218	149		
執行率（%）		0.97	35.4	153.6		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより建設業離職者を雇用したとする評価を受ける割合　80%以上	成果実績	%	20.0	20.0	―	―
	達成度	%	25.0	25.0		
②助成金支給対象者の年度末での事業主都合離職者割合　3.5%以下	成果実績	%	2.5	2.3	―	―
	達成度	%	140	152		

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
対象労働者数	活動実績	人	201	489	―	―
	（当初見込み）		(13,755)	(1,400)	（　―　）	―

単位当たりコスト	―	算出根拠	―

平成25・26年度予算内訳

費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
助成金	9	0	当該助成金の廃止による減
計	9	0	

事業所管部局による点検

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	公共投資の減少等厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者が離職した場合の再就職を促進するため必要なもの
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきもの
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	建設労働者が離職した場合の再就職を促進するため建設業離職者を雇い入れた場合に助成する優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本助成金は、平成22年度において大幅に公共投資が減少する見通しであったことから、平成21年度補正予算により創設したが、施策開始当初からの建設業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成23年度をもって廃止。（平成24・25年度の予算要求は経過措置分のみ）

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

廃止	―

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年		平成23年		平成24年	
	平成22年	―	平成23年	23-920	平成24年	24-790

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 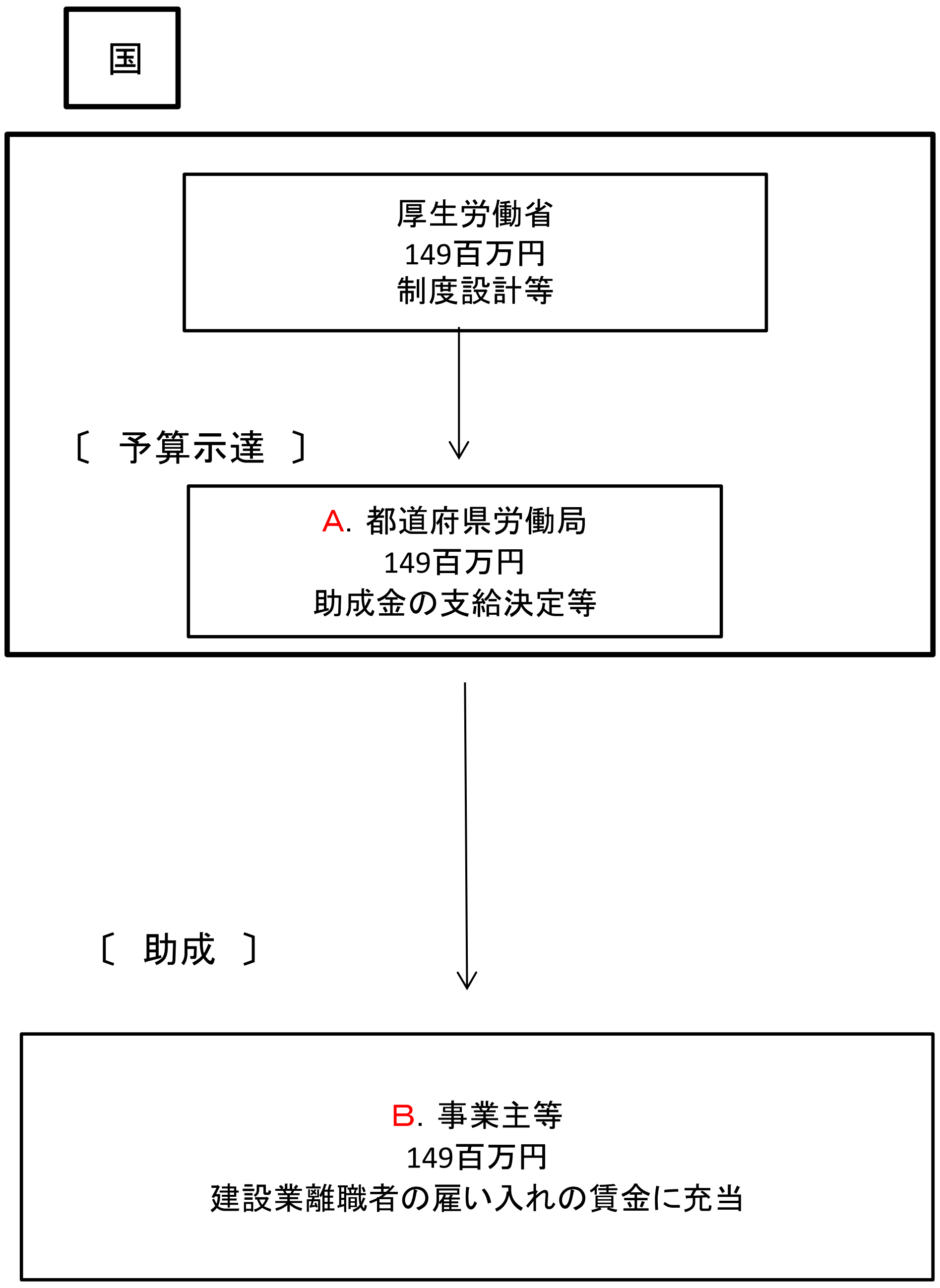

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.愛知労働局

費目	使途	金額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金	19
計		19

B.建設業以外の事業主A

費目	使途	金額（百万円）
人件費	雇い入れた建設業離職者の賃金	0.9
計		0.9

C.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	19		
2	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	14		
3	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	11		
4	広島労働局	事業主に対する助成金支給	10		
5	福井労働局	事業主に対する助成金支給	9		
6	富山労働局	事業主に対する助成金支給	6		
7	京都島労働局	事業主に対する助成金支給	6		
7	鹿児島労働局	事業主に対する助成金支給	6		
9	兵庫労働局	事業主に対する助成金支給	5		
10	島根労働局	事業主に対する助成金支給	5		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	建設業以外の事業主A	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
2	建設業以外の事業主B	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
3	建設業以外の事業主C	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
4	建設業以外の事業主D	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
5	建設業以外の事業主E	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
6	建設業以外の事業主F	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
7	建設業以外の事業主G	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
8	建設業以外の事業主H	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
9	建設業以外の事業主I	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
10	建設業以外の事業主J	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		

事業番号　507

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	雇用管理責任者講習等委託費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	雇用政策課介護労働対策室	介護労働対策室長 上田　国士	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ-2-1　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	―		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	介護労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対して支援を行うことにより、介護労働者が意欲と誇りを持って働くことができる社会の実現を目指した環境整備を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	介護事業所における雇用管理責任者に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般についての講習を実施する。 また、26年度から、離職率が高い事業所をはじめとする介護事業所の介護職場の雇用管理の改善を支援するため、自己チェックリスト、雇用管理方法の好事例等を盛りこんだ「雇用管理改善マニュアル」を作成し、事業主に配布する事業を追加する。				
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算		68	68	65	77
	補正予算					
	繰越し等					
	計		68	68	65	77
執行額			58	12		
執行率（%）			85.3	17.6		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち、雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率	成果実績	%	－	91.8%	82.4%	80%以上
	達成度	%	－	115%	103%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
雇用管理責任者講習受講者数	活動実績	人	－	13,086	2,452	―
	（当初見込み）		（　－　）	(12,000)	(12,000)	(12,000)

単位当たりコスト	4,894円（　円／　1受講者あたり　）	算出根拠	・単位当たりコスト　＝　執行額／雇用管理責任者講習受講者数

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
委託費	65	77	離職率が高い事業所が自ら雇用管理改善を進めるための事業を追加することに伴う増(講習については、事業の実施状況を踏まえ講習時間を見直したことにより減)
計	65	77	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることはニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されている。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札で選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	活動指標の当初見込みと活動実績が差分に応じて、委託費を委託契約額から減額して支払っており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の運営に必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	活動指標の当初見込みと活動実績が差分に応じて、委託費を委託契約額から減額して支払ったために不要率が大きくなったものである。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	受託者による周知不足等により予定された活動実績に満たなかった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

受託者より、24年度、活動実績が低調であったことの要因について説明を受け、その要因・分析を踏まえた対応策を行わせるなど、当初見込んだ活動実績が達成できるよう取り組ませることとする。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	活動実績や執行状況が低調であるため、その要因を分析した上で予算要求に反映すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	受託者より、24年度、活動実績が低調であったことの要因について説明を受け、その要因・分析を踏まえた対応策を行わせるなど、当初見込んだ活動実績が達成できるよう取り組ませることとしている。また、今年度は、昨年度以上に受託者から事業の進捗状況を報告させ、必要に応じて、随時、事業の実施方法を見直しさせること等により、必要な活動実績が確保できるよう取り組むこととしている。なお、雇用管理責任者講習委託費の要求額についても、事業の実施状況を踏まえ講習時間を見直したことにより昨年度予算額よりも減額した要求としているが、雇用管理改善支援委託費については離職率が高い事業所が自ら雇用管理改善を進めるための事業を追加することに伴い、全体では増額要求となる。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	ー	平成23年	新23-0026	平成24年	0872

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 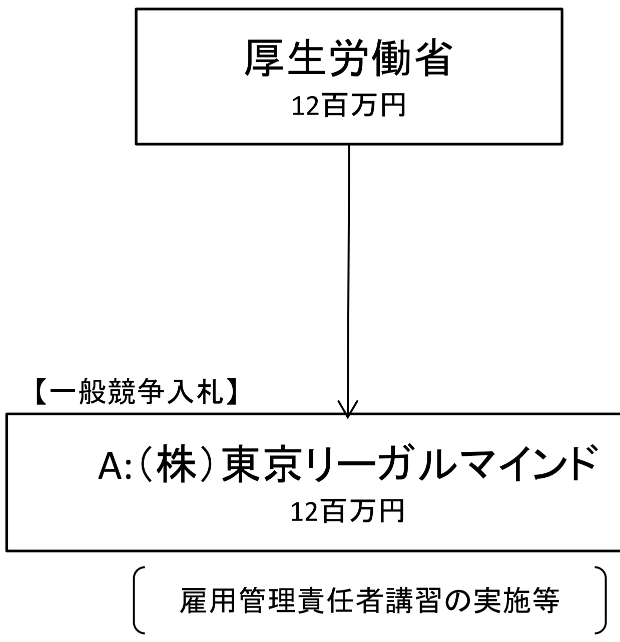

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）東京リーガルマインド

費 目	使 途	金 額（百万円）
管理費	人件費、委託事業運営費	3
事業費	講師謝金、旅費、通信運搬費等	8
消費税	消費税	1
計		12

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)東京リーガルマインド	介護事業所における雇用管理責任者に対して、雇用管理全般についての講習を実施。	12	2者	87%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　508

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	農漁業者雇用支援事業（復興関連事業）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度	担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤　俊彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	―		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	岩手県、宮城県及び福島県において、東日本大震災による農漁業離職者の多くは農漁業の継続を希望しているが、特に全体の約半数を占める中高年齢者については年齢的・家庭的な要因から就業は難しい状況にあり、震災後に農業法人や漁業経営体に雇用された中高年齢農漁業者に対し、今後の同産業での中心となるような的確な人材育成支援を行うことにより、農業法人（漁業経営体）等における中高年齢者の雇用の安定と被災地の農漁業の復興に資するものとする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	被災地で特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、被災地の農業法人や漁業経営体が雇用する中高年齢農林漁業者に対し、職業的知識の取得のための講習を行うことにより、中高年齢農漁業者の就労を支援する。				
実施方法	□直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算			230		
	補正予算		128			
	繰越し等					
	計		128	230		
執行額			72	136		
執行率（%）			56%	59%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
受講者の離職率（10%未満）	成果実績	%	-	0	0	
	達成度	%	-	-	-	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
講習受講者数（23年度：370人、24年度740人）	活動実績	人	-	203	740	―
	（当初見込み）		-	（370）	（740）	（　　）

単位当たりコスト	（184，127円/受講者1人あたり）	算出根拠	事業費：136,254千円 受講者数：740人

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地では多くの農漁業者が離職を余儀なくされており、農業法人等へ転職した自営等農漁業者への就業支援のニーズは高く、優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農漁業に関する知見を有する民間団体への委託事業として実施している。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争による委託先の選定を実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	講習受講者数の目標値を達成するとともに、前年度と比較して、単位あたりコストも削減されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、中高年齢農漁業者の雇用の安定に資する講習関連経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	△	6割の執行率であるが、目標値は達成されており、当初の経費見積もりが過大であった。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は目標を達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本事業は平成２４年度で廃止。
平成２４年度については、事業費の執行率が低いが、成果目標の達成と単位コストの削減がなされており、一定の効率性が確保された執行がなされている。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

－	－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	－	平成23年	－	平成24年	945

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

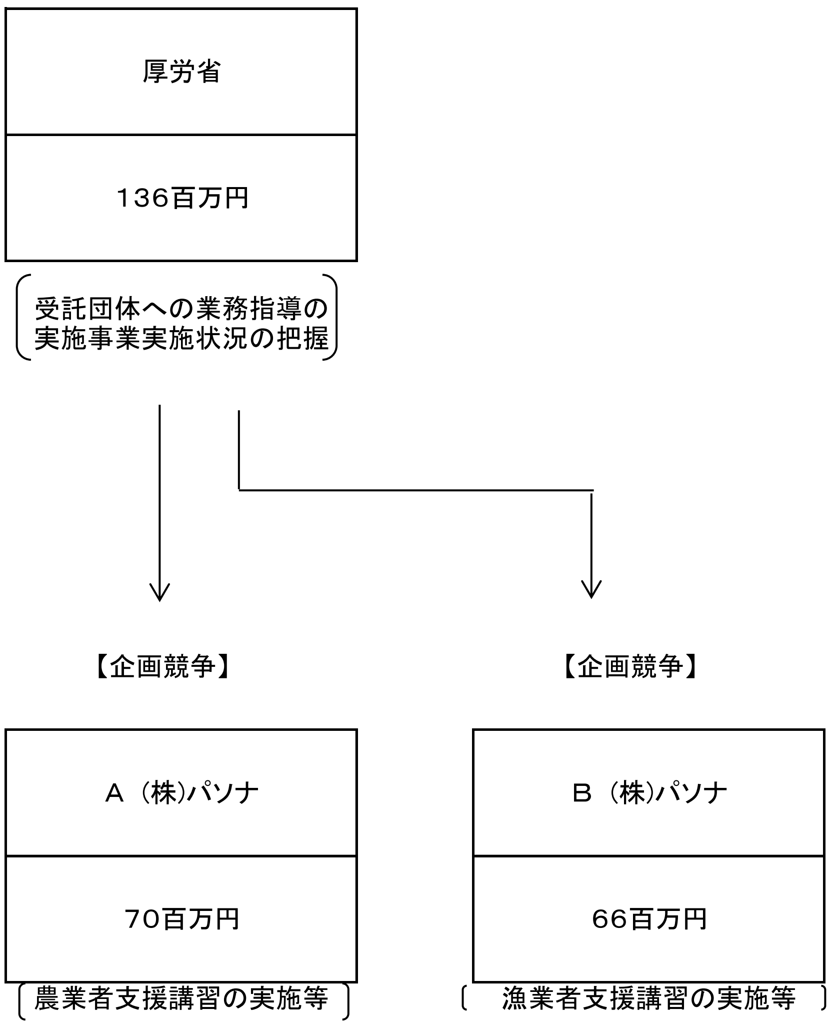

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）パソナ

費 目	使 途	金 額（百万円）
管理費	農業者雇用支援アドバイザー等に係る経費	32
事業費	農業者雇用支援講習費等	35
消費税	消費税	3
計		70

B.（株）パソナ

費 目	使 途	金 額（百万円）
管理費	漁業者雇用支援アドバイザー等に係る経費	27
事業費	漁業者雇用支援講習費等	36
消費税	消費税	3
計		66

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)パソナ	農業者雇用支援講習の企画・運営	70	2 （企画競争）	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(株)パソナ	漁業者雇用支援講習の企画・運営	66	2 （企画競争）	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 509

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	建設雇用改善助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和51年度・平成24年度	担当課室	建設･港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田 国士	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	建設事業主が行う教育訓練、雇用管理の改善のための事業に対して助成金を支給し、建設事業主における雇用改善を進めることで、建設労働者の能力開発や雇用の安定を図る。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	建設事業主等が建設労働者の能力開発や雇用管理改善のための事業を行う場合に当該事業に要した経費に対して助成を行う。				
実施方法	■直接実施 □委託･請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	3,506	4,219	4,458	976	553
	補正予算					
	繰越し等					
	計	3,506	4,219	4,458	976	553
執行額		3,982	3,964	3,641		
執行率（%）		113.6	94.0	81.7		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%	成果実績	%	78.0	99.6	99.2	—
	達成度	%	97.5	124.5	124.0	
②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 90%	成果実績	%	98.8	99.4	98.6	―
	達成度	%	123.5	110.4	109.6	
③建設雇用改善推進助成金を利用した建設事業主及び事業主団体から、本助成措置があったことにより雇用管理の課題の解決に役立った雇用管理改善を実施したと評価を受ける割合 90%	成果実績	%	98.6	97.2	98.4	―
	達成度	%	123.3	108.0	109.3	
④建設雇用改善推進助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 90%	成果実績	%	95.7	95.9	98.7	―
	達成度	%	119.6	106.6	109.7	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
建設教育訓練の受講者数	活動実績	人	96,836	77,428	67,836	—
	（当初見込み）		(90,027)	(89,089)	(93,095)	（ ― ）
建設雇用改善推進助成金の支給件数	活動実績	件	2,702	2,296	1,771	—
	（当初見込み）		(2,260)	(2,037)	(1,914)	（ ― ）

単位当たりコスト		
・建設教育訓練助成金 45,920（円／人） ・建設雇用改善推進助成金 303,783（円／件）	算出根拠	「単位当たりコスト＝X/Y」 建設教育訓練助成金 X：支給額＝3,115百万円/Y：建設教育訓練の受講者数＝67,836人 建設雇用改善推進助成金 X：支給額＝538百万円/Y：建設雇用改善推進助成金＝1,771件

平成25・26年度予算内訳

費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
助成金	976	553	建設雇用改善助成金の廃止による経過措置分のみの計上による減
計	976	553	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者の雇用管理の推進に必要なもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきもの。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者の雇用管理の推進のため建設労働者への教育訓練及び雇用改善に対して助成を行う優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	―	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	活動指標の達成率と予算の執行率との乖離はなくコスト水準は妥当
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	―	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	予定していた建設教育訓練の受講者数等を実績が下回ったことによる。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	業界団体ニーズに合致した成果目標をほぼ達成しており、実効性が高い手段といえる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動見込みを上回ってはいないが、活動指標の一つである建設雇用改善推進助成金の支給件数については概ね達成(92,5%)出来ている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	―	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果等を踏まえ、本事業は平成24年度限りで廃止。平成25年度は経過措置分のみ計上している。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	建設雇用改善助成金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	―

備考

公開プロセス実施年：平成22年
レビューシート番号・事業名：715・雇用開発支援事業費等補助金
・平成22年度に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、建設雇用改善助成金については「事業の廃止（一定期間経過後）」とされ、その主な理由・コメントとして「産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき」とされた。
（参考URL）
建設雇用改善助成金：http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-josei.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	22－715	平成23年	23－650	平成24年	24－946

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
3,641百万円
制度設計等

〔 予算示達 〕

A. 都道府県労働局
3,641百万円
助成金の支給決定等

〔 助成 〕

B. 事業主等
3,641百万円
能力開発・雇用管理改善の取組の費用に充当

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費　目	使　途	金　額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金支給	511
計		511

E.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.職業訓練法人A

費　目	使　途	金　額（百万円）
事業費	建設作業に係る教育訓練の実施	116
計		116

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

G.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

H.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主等に対する助成金支給	511		
2	東京労働局	事業主等に対する助成金支給	342		
3	静岡労働局	事業主等に対する助成金支給	213		
4	愛知労働局	事業主等に対する助成金支給	203		
5	福岡労働局	事業主等に対する助成金支給	194		
6	山形労働局	事業主等に対する助成金支給	167		
7	神奈川労働局	事業主等に対する助成金支給	137		
8	新潟労働局	事業主等に対する助成金支給	135		
9	大阪労働局	事業主等に対する助成金支給	133		
10	兵庫労働局	事業主等に対する助成金支給	120		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	職業訓練法人A	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	116		
2	職業訓練法人B	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	36		
3	建設事業主A	職業訓練の取組を行う建設事業主	32		
4	建設事業主B	職業訓練の取組を行う建設事業主	31		
5	建設事業主C	職業訓練の取組を行う建設事業主	18		
6	建設事業主D	職業訓練の取組を行う建設事業主	16		
7	職業訓練法人C	建設工事における作業に係る職業訓練を行う職業訓練法人	16		
8	建設事業主E	職業訓練の取組を行う建設事業主	15		
9	建設事業主団体A	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	15		
10	建設事業主団体B	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	13		

事業番号 510

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	中小企業基盤人材確保助成金等	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成3年度～平成24年度（中小企業人材確保推進事業助成金） 平成15年度～平成24年度（中小企業基盤人材確保助成金）	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令 （具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号、旧雇用保険法施行規則第115条第1項第3号、中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第7条第1項	関係する計画、通知等	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善に係る措置に関する基本的な指針	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

我が国経済の活性化や雇用創出の中核的な担い手である中小企業の人材確保・育成、労働者の職場定着に向けた取組に対する支援を実施し、その雇用管理の改善を進めることにより、中小企業の労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出を図る。

事業概要（5行程度以内。別添可）

中小企業労働力確保法に基づき、都道府県知事から雇用管理の改善に関する計画の認定を受けた事業協同組合等（以下「認定組合等」という。）及び改善計画の認定を受けた個別中小企業者（以下「認定中小企業者」という。）に対して、以下の支援を行う。
・中小企業人材確保推進事業助成金・・・健康・環境分野等に該当する事業を営む者のみを構成員とする認定組合等が、その構成事業者における人材確保や職場定着を支援するため、雇用管理の改善に係る事業を実施した場合、当該事業に要した経費の一部を助成する。
（助成内容）雇用管理改善事業に要した費用の２／３（最大３年間、上限1,000万円）
・中小企業基盤人材確保助成金・・・認定中小企業者が、健康・環境分野等に該当する事業への新分野進出等に伴い経営基盤の強化に資する人材を新たに雇い入れた場合に助成金を支給する。
（助成内容）基盤人材1人当たり　140万円（5人まで）

実施方法：■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	4,722	3,762	1,944	1,007	163
	補正予算					
	繰越し等					
	計	4,722	3,762	1,944	1,007	163
執行額		5,088	3,639	1,640		
執行率（%）		107.7%	96.7%	84.3		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
・中小企業人材確保推進事業助成金 ①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小事業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均10%以下	成果実績	%	①54.2% ②5.9%	①87.5% ②5.1%	①85.3% ②6.2%	－
	達成度	%	①154.9% ②169.5%	①250.0% ②196.1%	①243.7% ②161.3%	－
・中小企業基盤人材確保助成金 ①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）（平成22年度：4.5人以上） ②本助成金の支給を受けた事業主に対し、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合　80%以上（平成22～23年度） ③基盤人材1人目の雇入日から2年経過後の1事業所当たりの雇用増加数と、本助成金の支給を受けていない事業所における雇用保険の新規適用となった時点から2年経過後の1事業所当たりの雇用増加数の差（平成23年度2.3人以上、平成24年度2.4人以上）	成果実績	①人 ②% ③人	①1.49人 ②97.1%	②99.0% ③0.9人	②100.0% ③0.7人	－
	達成度	%	①33.1% ②121.4%	②123.8% ③39.1%	②125.0% ③29.2%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
中小企業人材確保推進助成金の支給団体数	活動実績 （当初見込み）	団体	131 （183）	64 （87）	94 （45）	（47）
中小企業基盤人材確保助成金の支給件数（基盤人材の延べ人数）		人	4,593 （4,202）	4,015 （4,006）	1,143 （1,908）	（1,236）

単位当たりコスト		算出根拠	
	・中小企業人材確保推進事業助成金 2,635,739（円／団体） ・中小企業基盤人材確保助成金 1,161,262（円／件）		・中小企業人材確保推進事業助成金 総支給額（247,759,500円）／団体数（94件） ・中小企業基盤人材確保助成金 総支給額（1,327,322,160円）／支給件数（1,143件）

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）	142	20	助成金廃止による経過措置の終了に伴う減少
助成金（中小企業基盤人材確保助成金）	865	143	
計	1,007	163	

事業所管部局による点検

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	事業終了済み
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	－	事業終了済み
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	事業終了済み
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主等の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業主等の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果	
	平成24年度末で既に廃止（経過措置あり）

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	中小企業基盤人材確保助成金等は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	－

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	715	平成23年	650	平成24年	1004

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

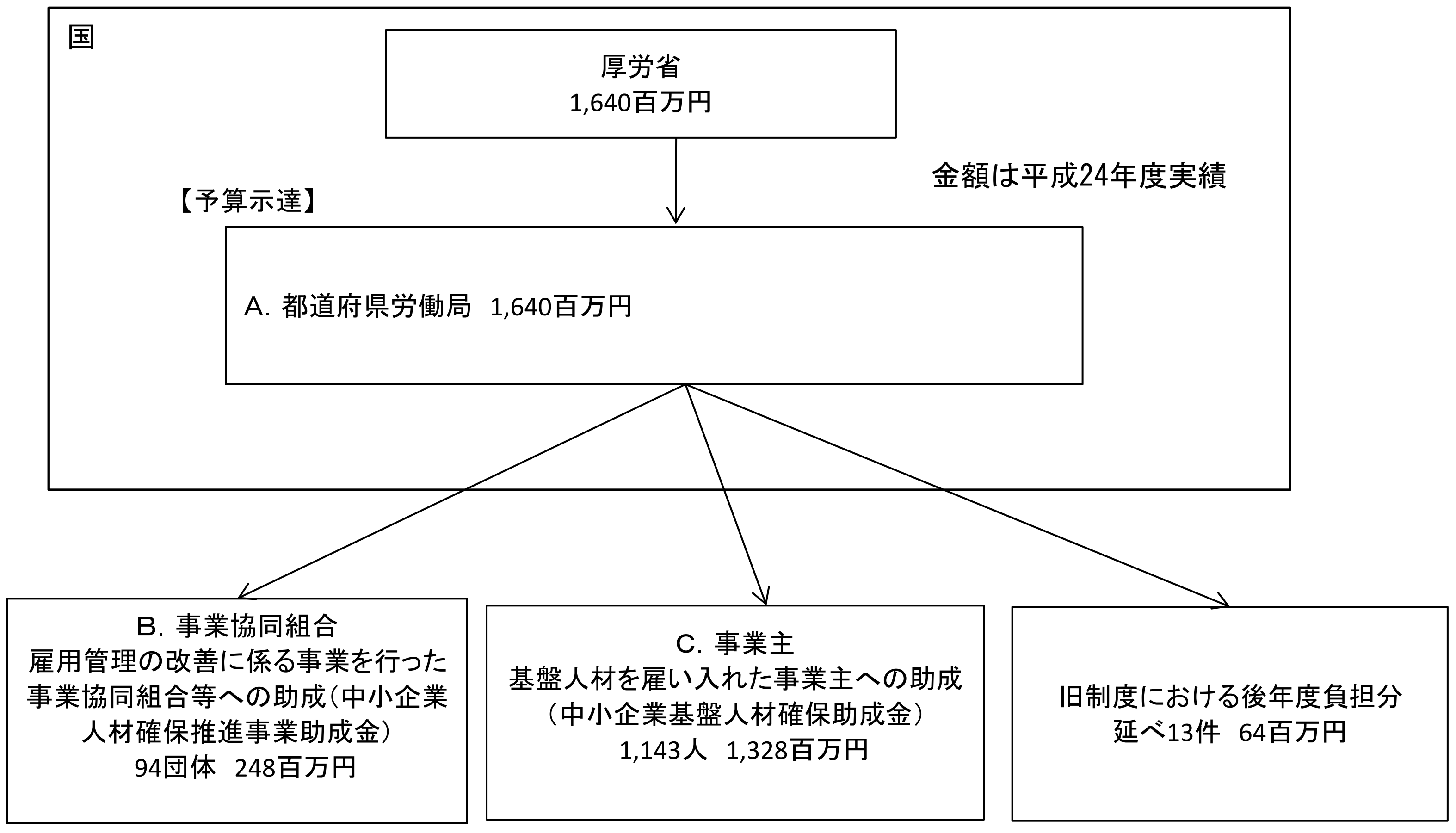

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京労働局

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金の支給	353
計		353

B.A社

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	9
計		9

C.A社

費 目	使 途	金 額（百万円）
助成金	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	9
計		9

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	353		
2	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	180		
3	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	141		
4	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	109		
5	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	73		
6	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	65		
7	静岡労働局	事業主に対する助成金の支給	64		
8	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	61		
9	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	59		
10	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	53		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	9		
2	B社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	8		
3	C社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	7		
4	D社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	6		
5	E社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	6		
6	F社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
7	G社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
8	H社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
9	I社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		
10	J社	雇用管理の改善に係る事業を行った事業協同組合等への助成	5		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	A社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	9		
2	B社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	8		
3	C社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7		
4	D社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7		
5	E社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	7		
6	F社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
7	G社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
8	H社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
9	I社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		
10	J社	基盤人材を雇い入れた事業主への助成	6		

事業番号 511

平成２５年行政事業レビューシート （厚生労働省）

事業名	農林業等就職促進支援事業費（復興関連事業）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成11年度	担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤　俊彦	
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	―		
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	農林漁業への就業を希望する者に対して、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等を農林水産省等との連携の下に行うことにより、農林漁業への就業を促進することを目的とする。				
事業概要（5行程度以内。別添可）	各都道府県1カ所の公共職業安定所に、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介、新規就農相談センター等へのあっせん等の支援を行う「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、農林漁業への多様な就業希望に応えることとする。また、農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスを開催する。 被災地（青森、岩手、宮城、福島、茨城）及び被災者多数受入地（山形、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟）の就職支援ナビゲーターを拡充、「農林漁業就職支援コーナー」の体制強化する。				
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他				

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算			52		
	補正予算		27			
	繰越し等					
	計		27	52		
執行額			9	48		
執行率（%）			33%	92%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
農林漁業就職支援コーナー（就農等支援コーナー）の利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数（目標：35%以上） ※復興分対象者を峻別することは困難であるため、実績についてはレビュー番号505と同様の実績を記載。	成果実績	%	―	45	45	
	達成度	%		129	129	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
農林漁業就職支援コーナーの利用者数（15,957人以上） ※復興分対象者を峻別することは困難であるため、実績についてはレビュー番号505と同様の実績を記載	活動実績 （当初見込み）	人	―	19,384	20,780 （15,957人）	―

単位当たりコスト	（13,512円／利用者1人あたり）	算出根拠	事業費：280,392千円（復興関連事業分47,749千円が含まれる。） 農林漁業就職支援コーナー利用者数：20,780人 ※復興分対象者を峻別することは困難であるため、レビュー番号505と同様の算出としている。

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検			
	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災した多くの農林漁業者が離職を余儀なくされており、農林漁業への就業支援のニーズは高く、優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能が不可欠なため、国が実施すべきである。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	–	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	–	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	–	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	23年度より利用者数が増加しており、単位あたりコストは削減されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	–	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	職業相談員の経費及び農林漁業求職者の就業促進に係る経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	–	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	–	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	成果目標を達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	–	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	–	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

本事業は平成24年度で廃止。
平成24年度については、事業の成果目標を達成しており、一定の効率性が確保された執行がなされている。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

–	–

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

–	–

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年		平成23年		平成24年	
平成22年	–	平成23年	–	平成24年	1009

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	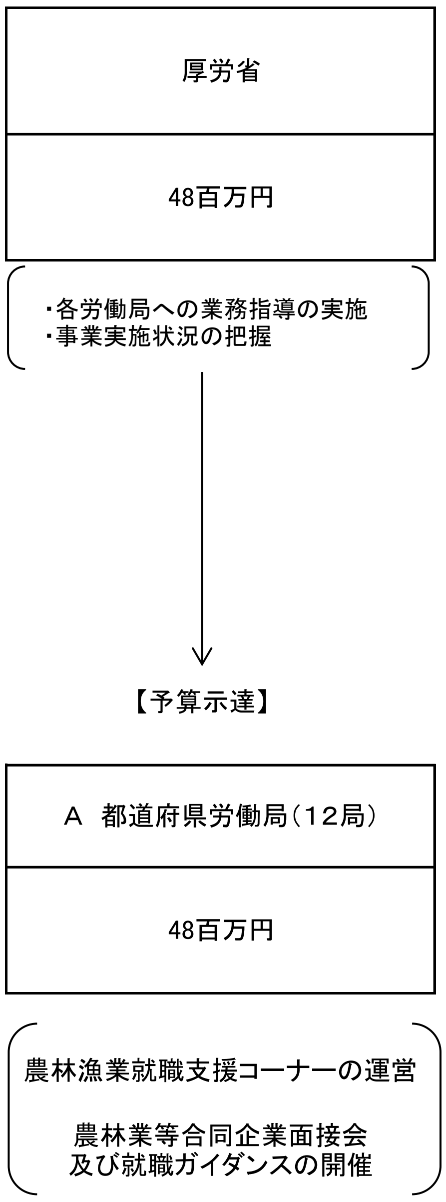

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.都道府県労働局（青森労働局）

費 目	使 途	金 額（百万円）
相談員経費	就職支援ナビゲーターに対する謝金等	4
計		4

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	青森労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
2	岩手労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
3	宮城労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
4	山形労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
5	福島労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
6	茨城労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
7	栃木労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
8	群馬労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
9	埼玉労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―
10	千葉労働局	農林漁業への就業希望者に対する農林漁業求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等	4	―	―

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　512

平成２５年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	建設雇用改善助成金（復興関連事業）	担当部局庁	職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度・平成24年度	担当課室	建設･港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田　国士
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	被災地の中小建設事業主が行う建設教育訓練や雇用管理改善の取組に対して支給する助成金（建設雇用改善助成金）について助成対象の拡充等を行うとともに、合宿形式による失業者向け短期集中訓練に対する支援を行い、被災地における建設労働者の確保･雇用改善を進める。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	被災者が建設現場で働くための資格や技能などを習得できるように、被災地の中小建設事業主が実施する教育訓練及び広域訓練施設が実施する合宿形式による短期集中型訓練に対して、建設教育訓練助成金の拡充等を行う。また、被災地の中小建設事業主が行う雇用管理改善の取組に対して、建設雇用改善推進助成金の拡充を行う。（事業番号509の平成23年度第3次補正予算における拡充措置）			
実施方法	■直接実施　□委託･請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算			288		
	補正予算		162			
	繰越し等					
	計		162	288		
執行額			22	167		
執行率（%）			13.6	58.0		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
アンケート調査により、助成金を活用した事業主から本助成金の拡充措置により建設労働者の技能の向上や雇用改善の取組が向上した旨の評価を受ける割合　90%以上	成果実績	%		97.7	95.7	―
	達成度	%		108.6	106.3	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
支給件数	活動実績	件		640	2,359	―
	（当初見込み）			(4,568)	(8,735)	

単位当たりコスト	70,793 （円／件）	算出根拠	「単位当たりコスト＝X/Y」 X：支給金額＝167百万円/Y：支給件数＝2,359件

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
計			

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	復興工事の本格化に伴い増加する建設労働者の教育訓練・雇用管理の推進に必要なもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国が実施すべきもの。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	復興工事の本格化に伴い増加する建設労働者の教育訓練・雇用管理の推進のため被災地に限定した高率助成を行う優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	―	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	活動実績は当初見込みより低調であるものの、執行率を加味すればコスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	―	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	―	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	△	執行率は約58%にとどまったが、利用者に対する周知等を行い、前年度より大幅に改善された。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該助成により被災離職者を建設業へ誘導するとともに、入職者等への教育訓練を促進することができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は当初見込みを下回ったが、利用者に対する周知等を行い、前年度より大幅に改善された。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	―	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	―	

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果

平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果等を踏まえ、本事業は平成24年度限りで廃止。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

―	―

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

―	―

備考

公開プロセス実施年：平成22年
レビューシート番号・事業名：715・雇用開発支援事業費等補助金
・平成22年度に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、建設雇用改善助成金については「事業の廃止（一定期間経過後）」とされ、その主な理由・コメントとして「産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき」とされた。
（参考URL）
建設雇用改善助成金：http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-josei.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	―	平成23年	―	平成24年	24-1012

資金の流れ（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

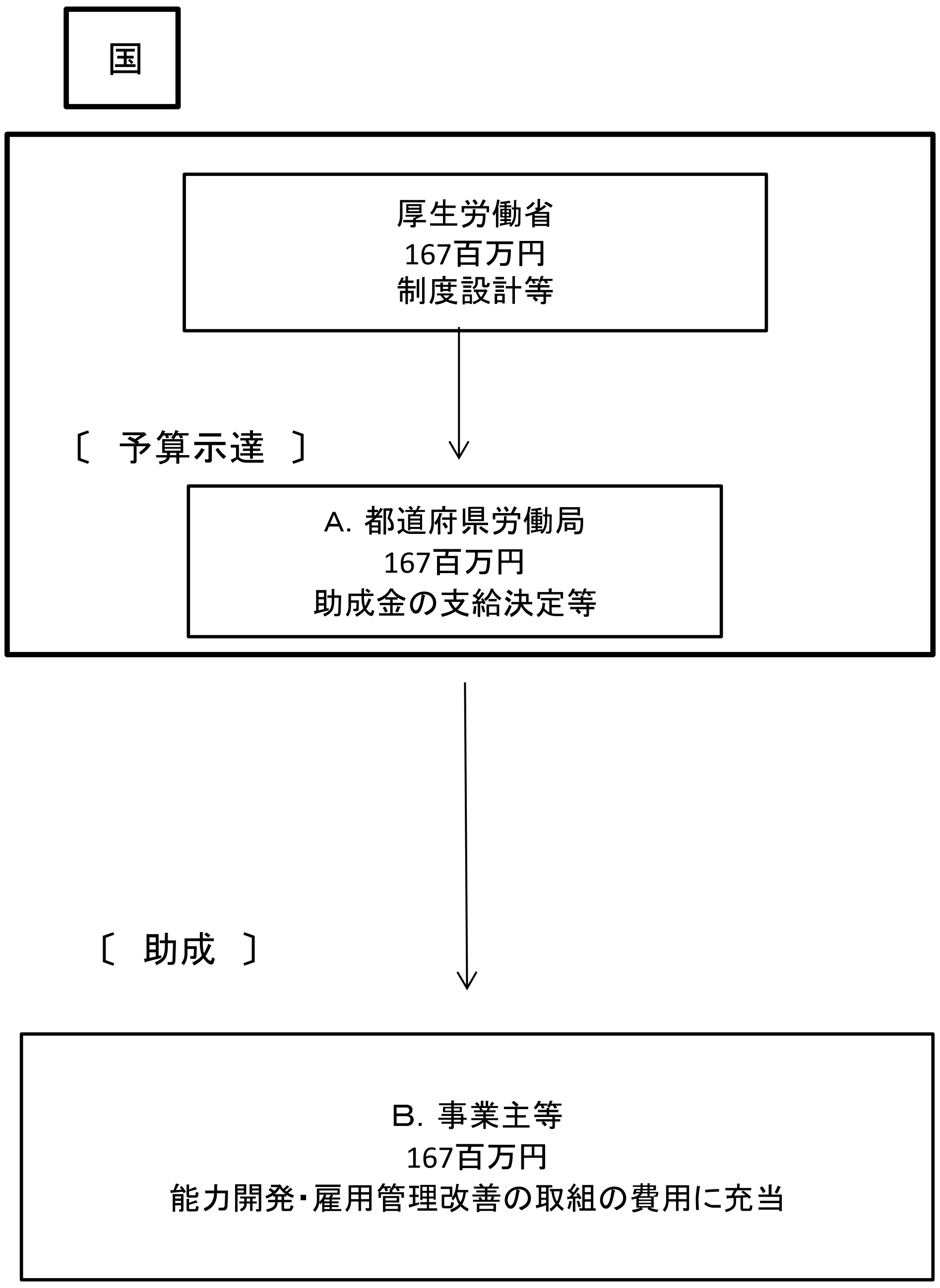

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道労働局

費目	使途	金額（百万円）
助成金	事業主に対する助成金支給	511
計		511

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

B.職業訓練法人A

費目	使途	金額（百万円）
事業費	建設作業に係る教育訓練の実施	116
計		116

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

C.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主等に対する助成金支給	511		
2	東京労働局	事業主等に対する助成金支給	342		
3	静岡労働局	事業主等に対する助成金支給	213		
4	愛知労働局	事業主等に対する助成金支給	203		
5	福岡労働局	事業主等に対する助成金支給	194		
6	山形労働局	事業主等に対する助成金支給	167		
7	神奈川労働局	事業主等に対する助成金支給	137		
8	新潟労働局	事業主等に対する助成金支給	135		
9	大阪労働局	事業主等に対する助成金支給	133		
10	兵庫労働局	事業主等に対する助成金支給	120		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	職業訓練法人A	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	116		
2	職業訓練法人B	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	36		
3	建設事業主A	職業訓練の取組を行う建設事業主	32		
4	建設事業主B	職業訓練の取組を行う建設事業主	31		
5	建設事業主C	職業訓練の取組を行う建設事業主	18		
6	建設事業主D	職業訓練の取組を行う建設事業主	16		
7	職業訓練法人C	建設工事における作業に係る職業訓練を行う職業訓練法人	16		
8	建設事業主E	職業訓練の取組を行う建設事業主	15		
9	建設事業主団体A	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	15		
10	建設事業主団体B	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	13		

※　費目・使途及び支出先上位10者リストについては建設雇用改善助成金（事業番号509）の上位10者リストを再掲。

事業番号　513

平成25年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	起業支援型地域雇用創造事業	担当部局庁	厚生労働省　職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24～25年度（一部平成26年度）	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣　健彦	
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅳ－２－１　地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	・「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）		

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	依然として厳しい雇用情勢が続く中、地域の雇用を支えていた工場の閉鎖等厳しい雇用情勢に直面する地域が増加しており、こうした地域では安定的な雇用の受け皿を創造していくことが喫緊の課題となっている。 当該基金は、上記の課題に対して、地域に根ざした事業を支援することにより雇用の創出を図るため、都道府県に基金を造成し、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業に対して支援をする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	離職した失業者等の雇用機会を創出するため、国が交付する交付金を財源として、都道府県に基金を造成し、都道府県及び市町村において、地域に根ざした事業の起業等に資する事業を実施する。
実施方法	□直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　■その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算					0
	補正予算			100,000		
	繰越し等					
	計			100,000		0
執行額				100,000		
執行率（%）				100.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（　年度）
雇用創出数	成果実績	－			―	－
	達成度	%			―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
事業費	活動実績 （当初見込み）				― （　　　）	― （　　　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成25・26年度予算内訳

費　目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
緊急雇用創出事業臨時特例交付金	0	0	
計	0	0	

事業所管部局による点検

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用創出を図るべく、都道府県より要望がなされている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県に基金を造成する事業であるため、国が行うべき事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	都道府県に基金を造成する事業であるため、支出先は都道府県となっている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	－	－

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名

点検結果	本事業は、平成25年度末（ただし、平成25年度までに開始した事業については、平成26年度末）までの事業としている。

外部有識者の所見

各都道府県における基金の執行状況の把握を確実に行うとともに、今後積み増し・事業延長等を検討するに当たっては、必要性について十分に検証すること。（長崎・井出）

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善	引き続き各都道府県における執行状況を把握を十分に行うとともに、今後の積み増し・事業延長等の検討を行う際には、その必要性について十分な検証を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－	基金の積み増し・事業延長を行うに当たっては、これまでもその都度必要性の分析に努めてきたところであるが、今後の検討においても引き続き適切に対応することとしたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年		平成23年		平成24年	

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

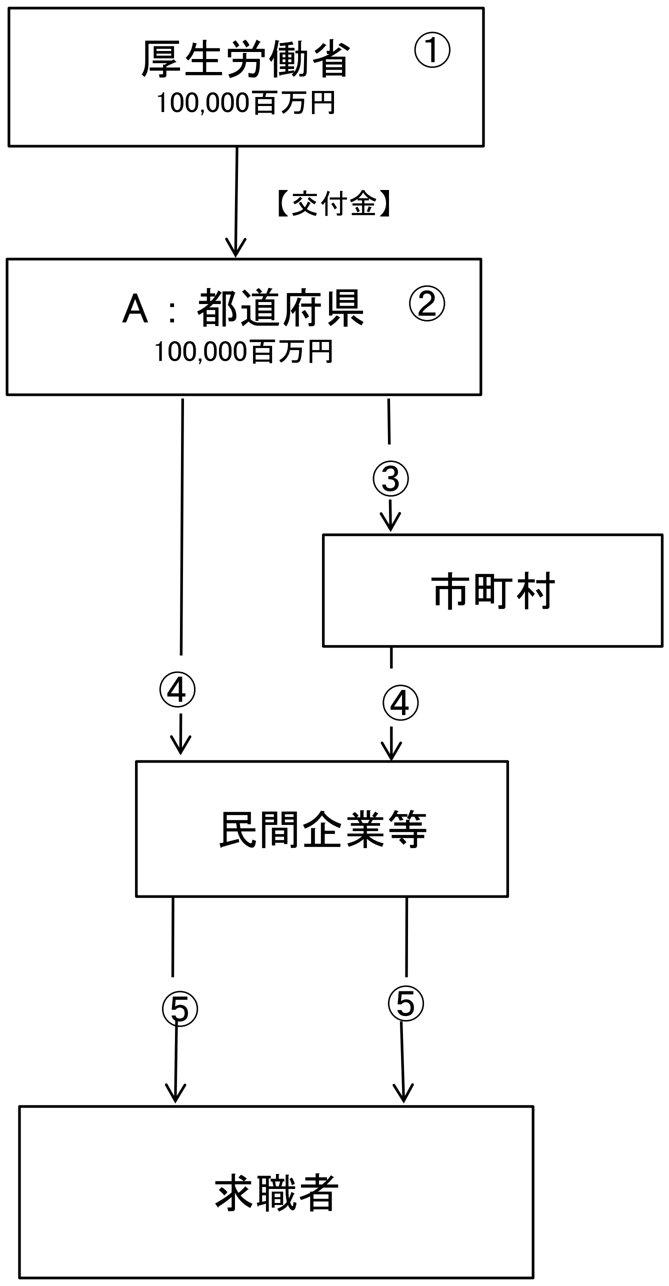

①厚生労働省は都道府県からの交付申請に基づき交付決定

②都道府県は交付金を財源として基金を造成

③都道府県は事業実施する市町村に対して補助

④都道府県又は市町村は事業を民間委託して委託費を当該企業に交付
（人件費（賃金、諸手当、社会保険料等）、事業費等）

⑤事業委託された企業は事業を実施して離職者を雇用し給与を支給

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京都

費目	使途	金額（百万円）
交付金	雇用創出事業の実施	7,790
計		7,790

B.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

C.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

D.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

E.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

G.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

H.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	雇用創出事業の実施	7,790		
2	福岡県	雇用創出事業の実施	6,520		
3	大阪府	雇用創出事業の実施	5,330		
4	北海道	雇用創出事業の実施	4,460		
5	兵庫県	雇用創出事業の実施	3,470		
6	神奈川県	雇用創出事業の実施	3,100		
7	京都府	雇用創出事業の実施	2,990		
8	静岡県	雇用創出事業の実施	2,610		
9	鹿児島県	雇用創出事業の実施	2,500		
10	埼玉県	雇用創出事業の実施	2,480		

B.

	支　出　先	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					